

人口問題研究所資料

昭和 34 年 5 月

昭和 33 年度事業報告書

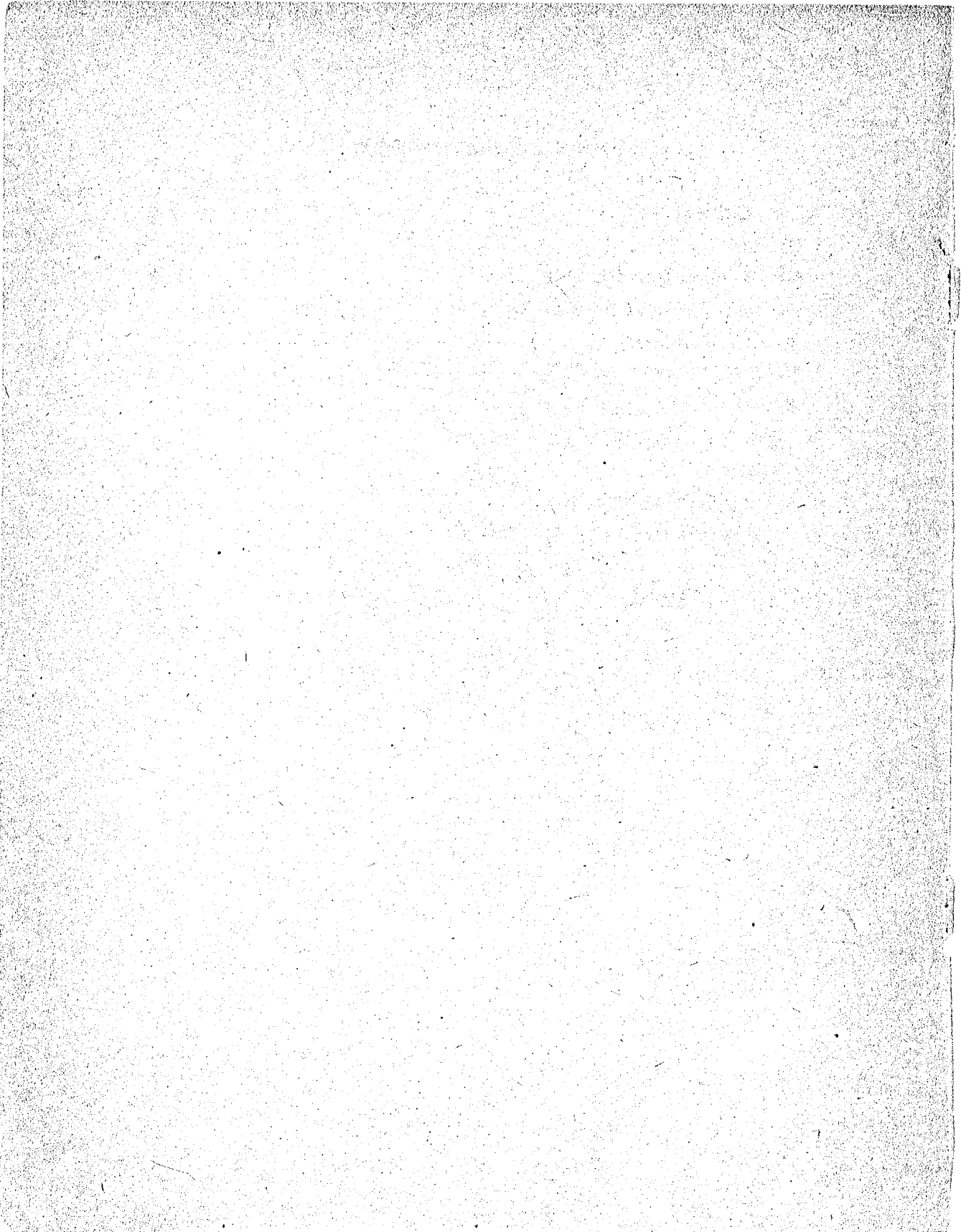
MB93A15

/

厚生省人口問題研究所

昭和 33 年度事業報告書目次

1. 研究所概要	3
(1) 沿革	5
(2) 厚生省設置法(抜萃)	5
(3) 厚生省組織規程(抜萃)	6
(4) 研究所組織一覧	7
(5) 研究所定員	8
(6) 研究所豫算	9
2. 事業計画(調査研究項目)の決定	11
3. 事業概要	17
4. 標本的調査の施行	29
5. 研究報告会の開催	213
6. 資料の収集および交換	217
7. 主要印刷物の発行	251



1 研 究 所 概 要

1. 沿 革
2. 厚正省設置法(拔萃)
3. 厚生省組織規程(拔萃)
4. 研究所組織一覽
5. 研究所定員
6. 研究所予算

1. 沿革

- (1) 昭和14年8月25日人口問題研究所官制(昭和14年勅令第603号)をもつて設立。
- (2) 昭和17年11月1日厚生省研究所官制(昭和17年勅令第762号)により厚生省研究所人口民族部となる。
- (3) 昭和21年5月1日人口問題研究所官制(昭和21年勅令第250号)をもつて独立。
- (4) 昭和24年6月1日厚生省設置法(昭和24年法律第151号)施行され現在に至る。

2. 厚生省設置法(抜萃)

第1章 総 則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、厚生省の所掌事務の範囲及び権限を明確に定めるとともに、その所掌する行政事務及び事業を能率的に遂行するに足る組織を定めることを目的とする。

(厚生省の任務)

第4条 厚生省は、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進を図ることを任務とし、左に掲げる国の行政事務及び事業を一体的に遂行する責任を負う行政機関とする。

1. 国民の保健
2. 薬事並びに麻薬及び大麻の取締
3. 社会事業、災害救助その他国民生活の保護指導
4. 児童及び母性の福祉の増進
5. 社会保健に関する事務及び事業(労働省の所管に属するものを除く)
6. 人口問題に関する事務

(以下省略)

第2章 本 省

第2節 附 属 機 関

(5)

(附 属 機 関)

第 1 5 条 第 2 9 条 に 相 定 す る も の の 外 、 本 省 に 左 の 附 属 機 関 を 置 く 。

人 口 問 題 研 究 所

(以 下 省 略)

(人 口 問 題 研 究 所)

第 1 6 条 人 口 問 題 研 究 所 は 、 人 口 問 題 に 関 す る 調 査 研 究 を つ か さ ど る 機 関 と す る 。

2. 人 口 問 題 研 究 所 は 、 東 京 都 に 置 く 。
3. 人 口 問 題 研 究 所 の 内 部 組 織 は 、 厚 生 省 令 で 定 め る 。

3. 厚 生 省 組 織 規 程 (抜 萃)

第 2 章 附 属 機 関

第 1 節 人 口 問 題 研 究 所

(所 長)

第 1 条 の 9 人 口 問 題 研 究 所 に 、 所 長 を 置 く 。

2 所 長 は 、 厚 生 大 臣 の 指 揮 監 督 を 受 け 、 所 務 を 掌 理 す る 。

第 2 条 人 口 問 題 研 究 所 に 、 総 務 部 及 び 調 査 部 を 置 き 、 総 務 部 に 庶 務 科 及 び 企 画 科 を 、 調 査 部 に 第 1 科 、 第 2 科 、 第 3 科 及 び 第 4 科 を 置 く 。

(庶 務 科)

第 3 条 庶 務 科 に お い て は 、 職 員 の 人 事 、 公 印 の 管 守 、 文 書 、 会 計 、 物 品 及 び 営 繕 に 関 す る こ と そ の 他 所 の 事 務 で 他 の 主 管 に 属 し な い も の を つ か さ ど る 。

(企 画 科)

第 4 条 企 画 科 に お い て は 、 調 査 研 究 の 統 轄 、 企 画 、 連 絡 及 び 資 料 に 関 す る こ と を つ か さ ど る 。

(第 1 科)

第 5 条 第 1 科 に お い て は 、 人 口 問 題 及 び 理 論 、 人 口 史 、 人 口 政 策 、 人 口 の 統 計 学 的 調 査 研 究 、 外 国 の 人 口 事 情 及 び 政 策 そ の 他 人 口 問 題 一 般 に 関 す る こ と を つ か さ ど る 。

(第2科)

第6条 第2科においては、人口問題の経済学的、社会政策学的及び地理的調査研究その他人口問題の社会科学的調査研究に関することをつかさどる。

(第3科)

第7条 第3科においては、人口問題の社会生物学的、社会衛生学的及び優生学的調査研究に関することをつかさどる。

(第4科)

第8条 第4科においては、民族問題との関連における人口問題の社会科学的及び自然科学的調査研究に関することをつかさどる。

4. 研究所組織一覽

総務部長	庶務科	人事 公印の管守 文書の接受、発送、編纂、保存 会計 所内取締
	企画科	調査研究の統轄 調査研究の企画 調査研究の連絡 調査研究資料の集収、整備、編纂
調査部長	第1科	人口問題及理論人口史、人口政策 人口統計学的調査研究 外国人口事情及び政策 その他の主管に属しない人口問題一般
	第2科	人口問題の経済学的調査研究 人口問題の社会政策学的調査研究 人口問題の地理学的調査研究 人口問題の社会科学的調査研究
	第3科	人口問題の社会生物学的調査研究 人口問題の社会衛生学的調査研究 人口問題の優生学的調査研究
	第4科	民族問題との関連における人口問題の社会科学的調査研究 民族問題との関連における人口問題の自然科学的調査研究
所長		

5. 研究所定員

1. 厚生省職員定数規定(抜萃)

1. 厚生省におかれる職員の各内部部局、各附属機関及び各地方支分部局別の定数は、厚生事務官、厚生技官、厚生教官及びその他の職員を通じて左に掲げる通りとする。

区 分	定 数	備 考
附属機関 人口問題研究所	47	

(参 考)

各年度別定員数

年 度	区 分	事 務 官	技 官	嘱 託	雇 員	集 計 員	タイピスト	給 仕	小 使	巡 視	電話交換手	計
昭和15年度		3	25	4	14	0	0	10	2	2	2	62
〳 16	〳	3	26	4	14	20	0	10	2	2	2	83
〳 17	〳	3	20	4	14	20	0	10	2	2	2	77
〳 18	〳	3	18	4	15	18	0	8	2	2	2	70
〳 19	〳	3	18	4	9	14	0	5	2	2	2	59
〳 20	〳	3	18	4	7	9	0	5	2	2	2	52
〳 21	〳	2	11	4	1	9	0	2	2	2	2	35
〳 22	〳	5	13	7	9	9	0	2	2	2	2	51
〳 23	〳	5	13	7	9	9	0	2	2	2	2	50
〳 24	〳	5	19	0	8	9	0	2	2	2	2	49
〳 25	〳	5	19	0	8	9	0	2	2	2	2	49
〳 26	〳	5	19	0	8	9	0	0	2	2	2	49
〳 27	〳	5	19	0	8	9	0	0	2	2	2	47
〳 28	〳	5	19	0	15	0	2	0	2	2	2	47
〳 29	〳	5	19	0	15	0	2	0	2	2	2	47
〳 30	〳	5	19	0	15	0	2	0	2	2	2	47
〳 31	〳	5	19	0	28	0	0	0	0	0	0	47
〳 32	〳	7	27	0	13	0	0	0	0	0	0	47
〳 33	〳	7	30	0	10	0	0	0	0	0	0	47

6. 研究所豫算(昭和33年度)

組 織 項	目、目の細分	金 額	備 考
(厚生省試験研究機関)			
人口問題研究所			
	2. 職 員 俸 給	22,390,000	
		9,911,000	
	3. 扶 養 手 当	3,670,000	
	3. 暫 定 手 当	1,978,000	
	3. 職 員 諸 手 当	618,000	
	管 理 職 手 当	509,000	
	通 勤 手 当	109,000	
	3. 職 員 特 別 手 当	2,620,000	
	期 末 手 当	1,849,000	
	勤 勉 手 当	771,000	
	4. 超 過 勤 務 手 当		
	時 間 外 手 当	399,000	
	6. 諸 謝 金		
	人 口 移 動 調 査 謝 金	1,346,000	
	8. 職 員 旅 費		
	人 口 移 動 調 査 旅 費	351,000	
	9. 庁 費	4,800,000	
	普 通 庁 費	15,200,000	内厚生経費
	被 服 費	6,000	28,000 円
	特 殊 庁 費	1,636,000	
	自 動 車 維 持 費	149,000	
	一 般 調 査 費	1,070,000	
	人 口 移 動 調 査 費	1,787,000	

(参考)

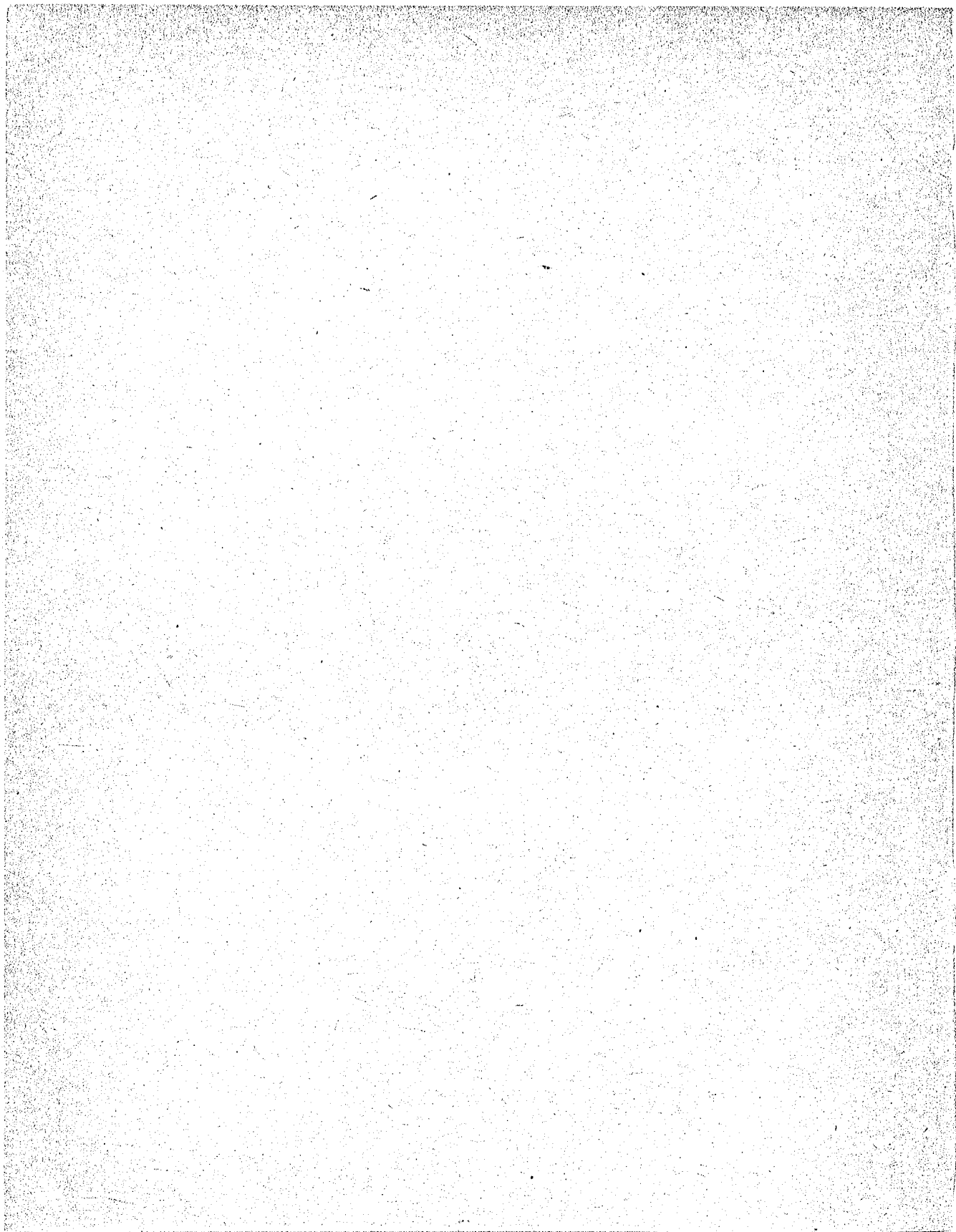
各年度別豫算額

(単位単 円)

年 度	豫算総額	内 訳						備 考
		人 件 費		物 件 費		調査及研究費		
昭和14年度	90663	※ 705	63925	※ 157	14237	※ 133	12501	
〃 15 〃	139270	724	100860	60	8410	216	30000	
〃 16 〃	164079	682	112002	74	12077	244	40000	
〃 17 〃	152619	683	104279	55	8340	262	40000	
〃 18 〃	151333	601	90988	134	20344	265	40000	
〃 19 〃	151333	601	90988	134	20344	265	40000	
〃 20 〃	168386	441	74152	108	18334	451	76000	
〃 21 〃	812,950	886	720351	20	16599	94	76000	
〃 22 〃	2627,220	881	2316728	42	110492	77	200000	
〃 23 〃	4463568	803	3588,124	129	575444	68	300000	
〃 24 〃	5850,000	659	3856,774	186	1,093,542	155	899,684	
〃 25 〃	8,746,000	583	5,101,800	134	1,179,110	283	2,465,090	
〃 26 〃	12,654,000	571	7,219,800	227	2,874,200	202	2,560,000	
〃 27 〃	14,013,000	650	9,107,000	170	2,389,000	180	2,517,000	
〃 28 〃	16,897,000	630	11,543,000	170	2,743,000	150	2,611,000	
〃 29 〃	18,416,000	658	12,110,000	198	3,652,000	144	2,654,000	
〃 30 〃	18,936,000	677	12,817,000	166	3,146,000	157	2,973,000	
〃 31 〃	18,218,000	737	13,421,000	92	1,684,000	171	3,113,000	
〃 32 〃	21,603,000	701	15,135,000	78	1,684,000	226	4,884,000	
〃 33 〃	22,390,000	714	15,893,000	86	1,943,000	200	4,554,000	

註 ※印は豫算総額に対する割合を示す。

2 事業計画（調査研究項目）の決定



年度初めに総務部及び調査部各科においてそれぞれ調査研究項目の原案を練り数回の打合せ会を開催し、次のとおり本年度調査研究項目が決定された。

昭和32年度調査研究項目

最近の経済的社会的状況は、人口問題の見地からみても、当面ならびに長期にわたつての人口対策の策定をいよいよ緊急のものたらしめるに到つた。人口問題審議会も潜在失業その他の人口対策に關心しつつある現状に即応し、本研究所においても対策樹立に必要な基礎資料の作成を主眼として、わが国現下の人口問題の理論的ならびに実証的分析を行う。そのため特に本年度の調査研究の重点を次の諸点におく。

1. わが国の人口推移傾向の不断の追跡と検討、とくにその転換期的特質に関する研究
2. わが国人口収容力の実態分析とその合理的再編成に伴う雇用効果に関する研究
3. 人口問題の国際的諸動向、とくに東南アジア地域の人口問題に関する研究

以上の大綱にしたがい両部各科の担当する調査研究項目は以下のとおりである。

総務部企画科

1. 人口分析の基本的調査研究
 - (1) 実際人口と理念人口との関係に関する研究
 - (2) 差別生命表に関する研究
 - (3) 将来人口の分析に関する調査研究
2. 人口現象の地域的調査研究
 - (1) 人口分布の法則性に関する調査研究
 - (2) 都市および農村人口現象に関する調査研究
 - (3) 人口移動の地域的形態に関する調査研究

- (4) 経済成長と人口再配分に関する調査研究
- (5) 人口学的見地からの地域構成に関する調査研究

3. 世界人口問題の動向に関する調査研究

4. 資料の構成

- (1) 最近の人口に関する統計資料(第2・第3分冊)の編集
- (2) その他

調査部第一科

1. 人口問題と人口理論に関する研究

- (1) わが国人口問題の基本的特質に関する研究
- (2) 近代人口理論の問題史的研究

2. 人口の統計的調査研究

- (1) 人口増加と経済成長に関する調査研究
- (2) 人口の構造変動に関する調査研究
- (3) 人口の社会的移動に関する調査研究
- (4) 労働力人口に関する調査研究

3. 人口対策に関する研究

- (1) 人口対策の基本目標に関する研究
- (2) 産業構造の近代的再編とその雇用効果に関する研究
- (3) 社会保障制度の人口対策的効果に関する研究
- (4) 人口資質の向上方策に関する研究

4. 海外移住に関する人口学的調査研究

5. 各国人口事情と人口政策に関する調査研究

調査部第二科

1. 経済学的並びに社会学的見地からする人口問題の基礎理論研究
 - (1) 人口問題からみた近代経済学における雇用理論に関する研究
 - (2) 家族制度と人口問題との関連に関する研究
2. わが国人口収容力の構造的特質に関する調査研究
 - (1) 生産水準と消費水準の関係からみた人口収容力の調査研究
 - (2) 貿易構造の変化からみた人口収容力に関する調査研究
 - (3) 賃金水準と人口収容力に関する調査研究
3. わが国労働人口の再生産構造と労働市場の実態に関する調査研究
 - (1) 産業間人口移動の実態に関する調査研究
 - (2) 産業別人口の再生産構造に関する調査研究
 - (3) 労働市場の実態に関する調査研究
4. 出生率低下の社会的経済的要因に関する調査研究

調査部第三科

1. 社会保障と公衆衛生の人口学的研究
 - (1) 社会保障政策の人口動態に及ぼす影響に関する研究
 - (2) 公衆衛生活動と疾病及び死亡構造の推移に関する調査研究
2. 人口再生産構造の社会生物学的調査研究
 - (1) 配偶関係、出産力並びに死亡秩序等の推移傾向に関する調査研究
 - (2) 人口の再生産構造とその推移傾向に関する調査研究
3. 人口の資質に関する統計的調査研究
 - (1) 劣質人口の大いさとその分布に関する調査研究
 - (2) 人口資質の社会的保全と淘汰に関する調査研究

4. 社会生態学的見地からするデモグラフィーの基礎理論的研究

調査部第四科

1. 民族及び民族問題の人口学的研究

- (1) 人口の変動と民族活力に関する研究
- (2) 東南アジア諸民族の人口誌的研究

2. 家族計画に関する調査研究

- (1) 一般人口における産児調節普及の実態に関する調査研究
- (2) 特定職域における家族計画普及の実態に関する調査研究
- (3) 妊娠力の測定に関する調査研究

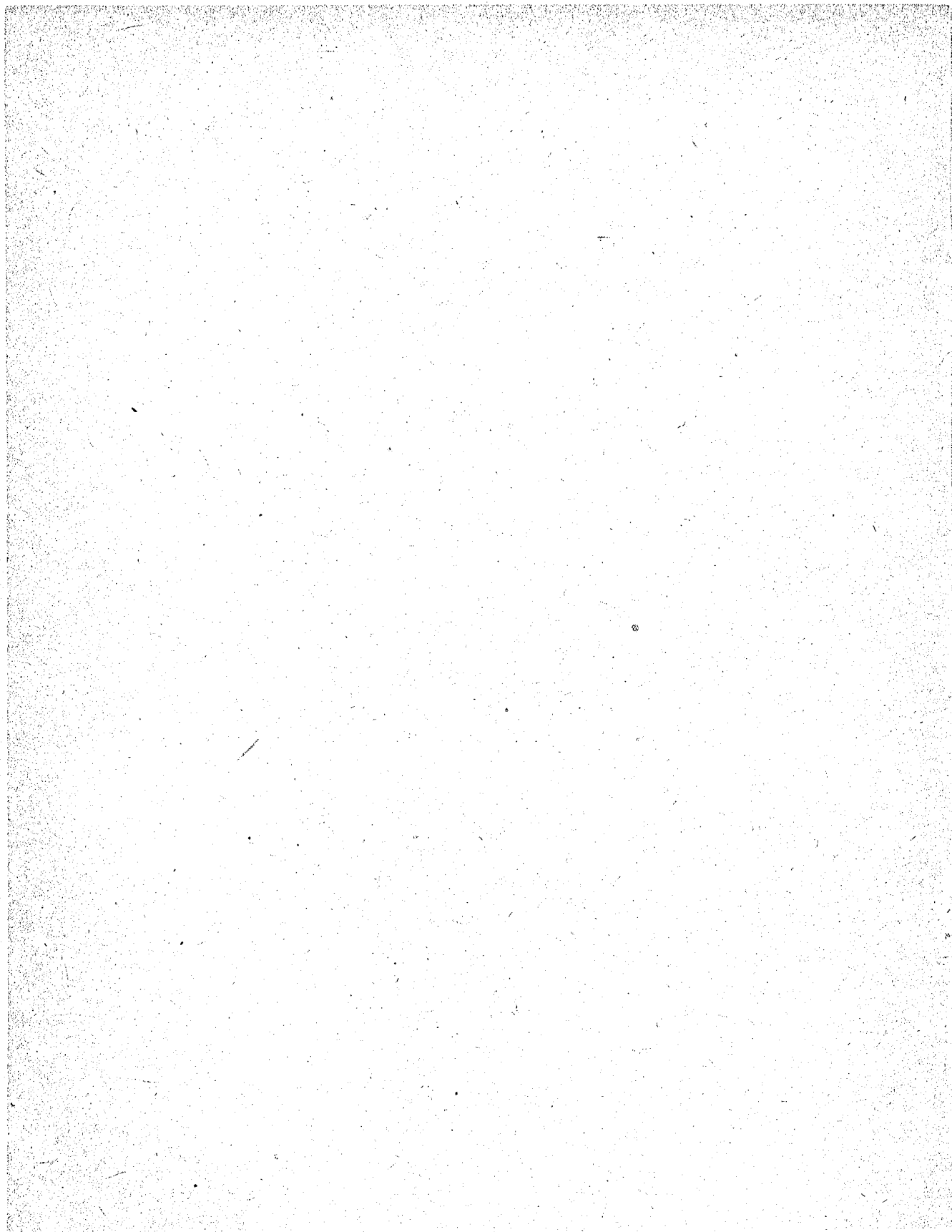
3. 人口資質の変動に関する調査研究

- (1) 血族結婚に関する調査研究
- (2) 通婚圏に関する調査研究

4. 家族循環(家族の世代構造)の人口学的研究

5. わが国人口のパレオ・デモグラフィー的調査研究

3 事業概要



前記調査研究項目（2.事業計画の決定参照）により行われた調査研究の実績は以下のとおりである。

人員の不足と予算上の制約は年初計画の遂行に少なからず支障を生じたが、人口対策の基礎資料に対する朝野の要望はきわめてつよく、とくに人口問題審議会（昭和28年8月設置）はわが国最初の「人口白書」を公表するために年度を通じて審議を重ねたような諸情勢に対処し、とくに人口対策樹立に必要な理論的並びに実証的な基礎資料の作成に努力するとともに、またそのために多次の予算上の無理を押し、「人口の社会的移動性に関する調査」（4.標本的調査の施行参照）を行つた。その他一般行政機関への緊急資料の作成提供、民間の人口問題関係研究団体への協力的指導など挙げえた成果もまた少なくなかつた。

昭和33年度調査研究実績概要

総務部企画科

1. 人口分布の基本的調査研究

(1) 実際人口と理念人口との関係に関する研究

a 人口学的基準構造との関連における人口学的指数に関する研究（基礎的研究は“人口問題研究所年報”第3号に載録、日本統計学会第26回総会、昭和33年6月27日、において報告）

b わが国都道府県別人口学的指数に関する研究（出生指数については“人口問題研究所年報”第3号に載録、日本統計学会第26回総会、昭和33年6月26日、において報告、死亡指数について算定中）

(2) 差別生命表に関する研究

a 第11回簡速静止人口表〔昭和32年4月1日—昭和33年3月31日〕の作成（人口問題研究所研究資料第124号、昭和33年9月20日、として発表済）

b 簡略労働力生命表（Working Life Table）—昭和5年、昭和25年、昭和30年日本人男子の労働力—の作成（人口問題研究所研究資料として近く刊行の予定）

c 配偶関係別生命表と婚姻の生命表（Marriage Table）の作成（方

法 資料検討中)

(3) 将来人口の分析に関する調査研究

- a 都道府県別総人口および男女、年齢(3区分)別人口の推計(総理府統計局推計の昭和32年都道府県別人口を基礎として昭和37年、42年について推計 昭和32年度推計結果を改訂)
- b 出生力(女子人口および有配偶女子人口の total fertility rate を指標とする)の変化が全国の推計将来人口に及ぼす影響に関する研究)

2. 人口現象の地域的調査研究

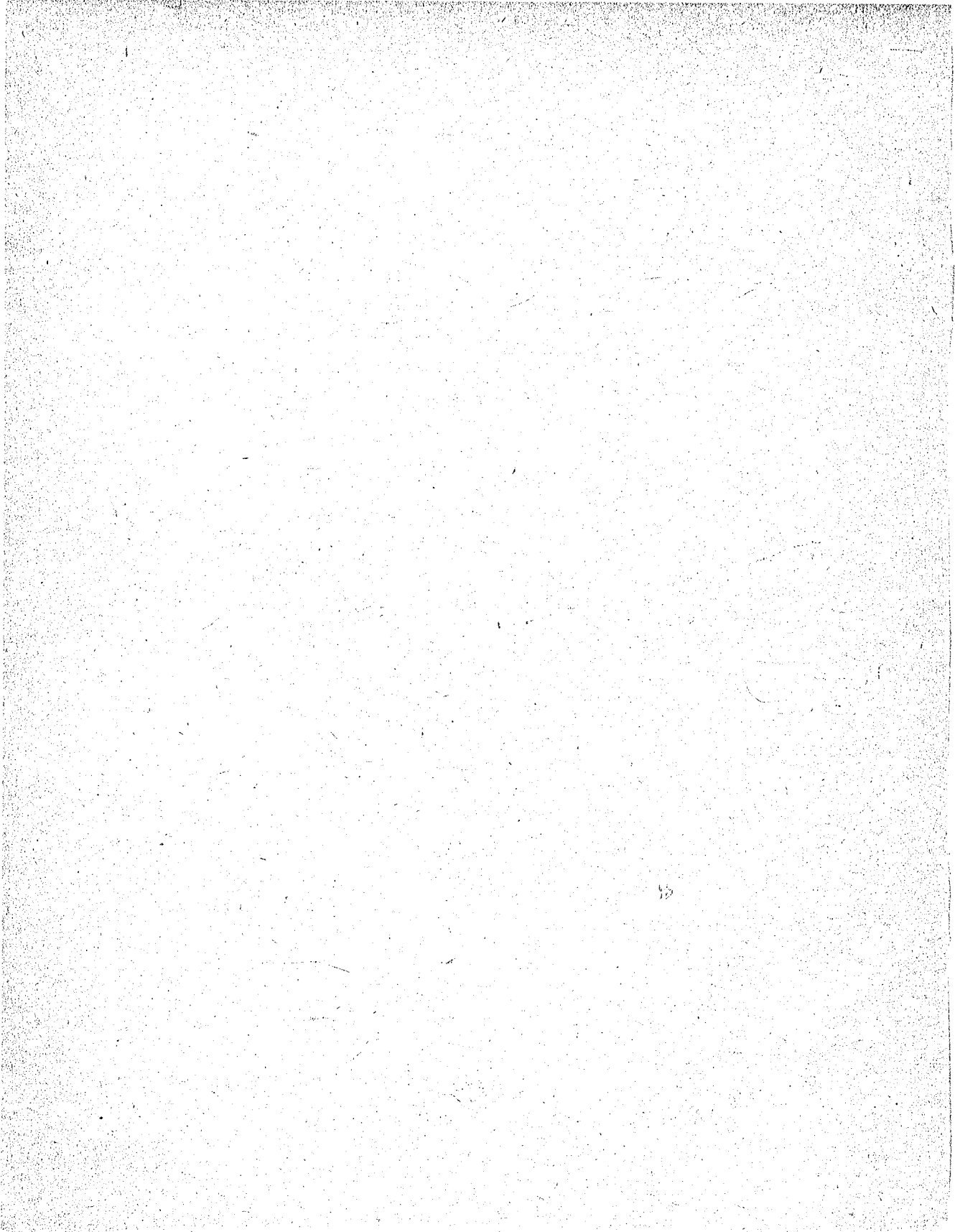
(1) 人口分布の法則性に関する調査研究

- a 都市人口の logistic 均衡に関する研究(研究報告会、昭和33年6月11日、においてその一部を報告、さらに検討中)
- b Demographic Influence の理論とその日本における適用に関する研究(研究報告会、昭和33年6月11日、において報告“人口問題研究”第72号、昭和33年5月に発表済)
- c 都市数と都市人口比率との関係に関する研究(資料、方法につき検討中)

(2) 都市および農村人口現象に関する調査研究

- a 青年期(15-24歳)人口の地域的特徴に関する研究
昭和32年度に引き続き
 - i) 青年期人口の人口構造における地位を人口階級別市町村について考察(“人口問題研究”第72号、昭和33年5月に発表)
 - ii) 青年期人口の人口構造における地位の地域的分布と人口学的、社会的、経済的条件との関係について考察(“人口問題研究”第73号、昭和33年9月、に発表)
 - iii) 青年期人口の社会的、経済的機能の地域的分布の特徴について考察(“人口問題研究”第74号、昭和33年12月、および第75号、昭和34年3月、に発表)
- b 人口基本構造と産業構造の地域的特徴との関係およびその変化に関する

4 標本的調査の施行



本年度は「人口の社会的移動性に関する調査」を行つた。それは人口の社会階級別構成とその社会的移動性の実態を、特に世帯単位に、世帯の形成・成長・分化と相続過程に即して明らかにすることを主眼として行われた。調査は全国的規模で典型的標本を抽出し、1都1府19県にわたつて3,2000世帯を選定して行われた。その方法および結果の概要は以下のようである。

目 次

I、調査方法	31
A、調査期日	31
B、主要調査事項	31
C、調査対象とその選出方法	32
1. 地域および職域	32
2. その選定基準	35
D、調査の方式	40
II、調査結果の集計	40
A、回収および集計票数	40
B、集計の分類基準	40
C、集計結果表様式	43
III、集計結果による調査対象の概貌	46
総括的概説(A、B、C、)	46
A、農山漁村在住世帯について	49
B、都市の自営業世帯について	53
C、一般勤労者とその所属世帯について	60
附録、集計結果表(A、B、C別第1～13表)	77

I 調査方法

A 調査期日

昭和33年11月1日現在の事実を把握する目的をもって昭和33年11月～12月中に実施した。

B 主要調査事項

1. 世帯の類型および社会階層別分布
2. 世帯のデモグラフィ的構成
 - イ 正常世帯における年齢階級別世帯構成
 - ロ 特殊世帯の世帯類型別世帯構成
3. 世帯の労働力および所得構成
(イ、ロ、前段に準じる)
4. 世帯外にいる直系卑属の概況
 - イ、年齢
 - ロ、職業
 - ハ、常住地等
5. 個人(自営業主および一般勤労者)の職業移動歴
 - イ、最初の職業
 - ロ、既往における主たる職業
 - ハ、現在の職業
6. 世帯における職業伝承関係
 - イ 正常世帯における世帯主および正帯員の世代間の職業移動
 - ロ 特殊世帯における世帯主と前世帯主の職業移動
7. 以上の職業移動に伴う地域移動
8. その他の参考事項

0. 調査対象とその選出方法

全国の(a)農山漁村在住世帯、(b)都市在住の自営業世帯、(c)一般勤労者の所属世帯(いわゆる準世帯内の単身者も単身者世帯とみなす)から、それぞれ10,000乃至12,000の典型的代表世帯を選出し、世帯単位の調査を行った。調査対象の選出はA、B、Cのそれぞれについてその社会的階層構造が適正に代表されるように地域または職域を有意選出し、各地域または職域について悉皆または部分調査を行った。なお調査の地域、職域ならびに選定基準は以下の通りである。

1. 地域および職域

(a) 農山漁村在住世帯

以下の集落とは農林省の昭和30年臨時農業基本調査における集落をいう。該当集落については農林漁業に属しない世帯をも含めて悉皆調査を行った。

	都府県名	調査範囲
(1) 水田単作地帯		
	岩手	10 集落
	山形	10 //
	富山	10 //
	島根	10 //
(2) 畑を含めた二毛作地帯		
	大阪	10 集落
	奈良	10 //
	岡山	10 //
	佐賀	10 //
(3) 商業的農業地帯		
	神奈川	10 集落
	千葉	10 //
	山梨	10 //
	静岡	10 //
	愛知	5 //
	岡山	10 //
	広島	5 //
(4) 山村		
	岩手	10 集落
	山形	10 //
	岐阜	10 //
	岡山	10 //
(5) 漁村		
	岩手	10 集落
	千葉	10 //
	石川	10 //
	静岡	10 //

(6) 開拓集落	広 島	10 集落
	岩 手	5 集落
	長 野	5 "
	岡 山	5 "
	佐 賀	5 "

以上合計、1府16県、250集落
 1集落平均40世帯として約10,000世帯

(b) 都市在住の自営業世帯

都府県市名	市(区)名	調査範囲
東京都	墨田区	標本1,000世帯
"	台東区	"
大阪市	生野区	"
福岡市	春吉校区	"
岩手県	盛岡市	"
石川県	金沢市	"
広島県	広島市	"
鹿児島県	鹿児島市	"
山形県	酒田市	"
愛知県	岡崎市	"
千葉県	野田市	"
新潟県	高田市	"

以上合計、1都1府9県、12,000世帯

(c) 一般勤労者とその世帯

都道府県	職域別調査範囲(人)				
	製 造 業		零細企業	登録 日雇	計
	大経営	中小経営			
東 京	1,500	800	800	100	3,200
大 阪	1,000	700	500	—	2,200
石 川	500	300	300	—	1,100
広 島	500	400	300	100	1,300
岩 手	500	300	300	—	1,100
鹿 児 島	500	300	300	—	1,100
計	4,500	2,800	2,500	200	10,000

(備考) 零細企業従業員の調査は(四)自営業世帯調査の調査対象となつた事業所の従業員を対象として行つた。

以上A、B、C総計、1都1府19県

調査世帯概数 32,000世帯

2. その選定基準

(a) 農山漁村在住世帯

調査集落を選出すべき府県内地域は下表に農業地域として指定してあるが、都合により該当集落を県内他地域から選定しても差しつかえないことにした。

また、備考欄は調査集落の選定に当つて考慮してほしい集落の性質をしるしたものであるが、必ずしもそう厳密に準拠することを要しないことにした。

イ・水田単作地帯				
府県名	農業地域	集落階級	集落数	備 考
岩 手	南部平担地帯	I 11	10	平均経営面積の比較的大きな集落
山 形	庄内地区	I 11	10	平均経営面積の比較的大きな集落
富 山	県山以東地区	I 11	10	平均経営面積の比較的小さな集落
島 根	出雲地区	I 11	10	同 上
ロ・畑含めた二毛作地帯				
府県名	農業地域	集落階層	集落数	備 考
奈 良	吉野川以北地域	I 13	10	平均経営面積の比較的小さな集落
大 阪	大阪中部地区 大阪南部地区	I 31	10	同 上
岡 山	備前地区	I 13	10	平均経営面積の比較的大きな集落
佐 賀	佐賀地区	I 13	10	平均経営面積の比較的大きな集落
ハ・商業的農業地帯				
府県名	農業地域	集落階層	集落数	備 考
千 葉	北部地区	I 22	2	らつかせい
		I 21	3	乳牛を主とする
神奈川	都市近郊地帯	I 21	5	そ さ い
	その他地帯	I 22	5	み か ん
山 梨	盆地地区	I 22	5	養蚕・ぶどう
		I 23	5	

静岡	富士川-大井川地区	I 22	5	茶・みかん
	大井川-天竜川地区	I 23	5	
愛知	三河地区	I 21	5	養鶏
岡山	備中地区	I 23	5	いももも
	備中備前地区	I 22	5	
広島	東南地区	I 23	3	いも除虫菊・はつか・たばこ・その他
	西南地区	I 21	2	
ニ・山村				
府県名	農業地域	集落階層	集落数	備考
岩手	北部山間地帯	III a1 III a2	5	私有林共有林の多いもの
		III b1 III b2	5	
山形	村山地域 最北地域	III a1 III a2	5	同上
		III b1 III b2	5	
岐阜	中濃地区	III a1 III a2	5	国有林の多いもの
		III b1 III b2	5	
岡山	美作地区 備中地区	III a1 III a2	5	私有林共有林の多いもの
		III b1 III b2	5	
ホ・漁村				
府県名	農業地域	集落階層	集落数	備考
岩手	北部山間地帯	IV a1 IV a2	4	沿岸漁業
		IV b1 IV b2	4	
		IV c1 IV c2	2	
千葉	九十九里地域 南部地域	IV a1 IV a2	5	沿岸漁業
		IV b1 IV b2	3	
		IV c1 IV c2	2	
石川	能登地域	IV d1 IV d2	5	沿岸漁業
		IV d1 IV d2	5	

府県名	農業地域	集落階層	集落数	備 考
静 岡	富士川以東 (又はその他) 地 区	IV a ₁ IV a ₂	2	沿 岸 漁 業
	〃	IV d ₁ IV d ₂	2	〃
	大井川一 天竜川地区	IV c ₁ IV c ₂	6	遠 洋 漁 業
広 島	西南地帯地区	IV b ₁ IV b ₂	3	沿 岸 漁 業
		IV c ₂	2	
	東南地帯地区	IV d ₂	5	

へ・開 拓 集 落

府県名	農業地域	集落階層	集落数	備 考
岩 手	北部山間地帯	V	3	畑 地
	南部平担地帯	V	2	
長 野	東信地方	V	5	畑地・高冷地
	中信地方			
岡 山	備前地区	V	5	干 拓 地
	備中地区			
佐 賀	佐賀地域	V	5	干 拓 地
	杵藤地域			

なお、上表における集落とは農林省の昭和30年臨時農業基本調査における集落をいう。(同調査結果報告書第1、2巻参照。)集落階層やその符号はすべて上記農林省の調査結果報告書のそれをしめし、各府県農林省統計調査事務所への照会に便したため。

②) 都市在住の自営業世帯

(1) ここにいう自営業世帯とは自営業主が世帯主である場合が普通であるが、調査対象の選定にあたっては必ずしも自営業主が世帯主であることを必要としない。また男女の別も問わない。

また、自営業の規模(従業員数)の大小も問題としない。したがって従業員が本人1人だけの独立自営業者も含まれる。

営業の内容もまた限定しない。

- ② 調査対象の選定にあたっては総理府統計局の事業所調査における個人経営に該当するものをつつても、また各市の別途の調査資料によつてもよい。
- ③ 所要の調査対象を選出するにあたっては台帳により正確なランダム・サンプリングを行うにこしたことはないが、自営業の密集せる地区を1ないし数地区えらんで悉皆調査を行つても差し支えない。但し選出の方法その他の注意事項は、調査実施記録票に記入する。
- ④ なお、①一般勤労者とその所属世帯に関する調査の内、零細企業従業員に関する調査は、後段にのべるように、①自営業世帯に関する調査に附帯して、その被傭従業員について調査するので、自営業主の一部についてはB、Cの両調査票を配布する。

① 一般勤労者とその所属世帯

- (1) 一般勤労者とは賃金または俸給生活者をいい、職域において悉皆または部分調査の方法により調査する職員と労務者の別、または男女の別を問わない。

- (2) 職域の選択はおおむね次のような基準による。

① 製造業における大経営

従業員数がおおむね500人以上の大規模工場を選択する。従業員数の条件は絶対的なものではない。500人未満であっても、製造工程の機械化、資本金、資本比率等においては近代的大工業とみなされるものであれば差し支えない。但し、従業員数において特に女子工員が非常に多いような、例えば紡績工業の如きはとらない。

② 製造業における中小経営

従業員数がほゞ30人ないし100人位の規模の工場を選択する。業種も一種類に限定せず、従業員数、生産額等において各県内で主要なウエイトを占める代表的な業種を何種類か選択し、割当られた抽出数をそれら各工場に配布する。

イ 零細企業（全産業）

零細企業の従業員については、(内)自営業世帯調査に附帯し、その調査対象となつた自営業主の内から適宜にその一部をえらび、その自営業主を通じてその事業所の被傭者（住み込み従業員をふくむ）に調査票を配布する。調査票の回収もまたその自営業主に責任をもってもらふ。

(3) なお以上(1)～(3)を通じて要綱本文に記してある配布票数は概数を示したものであるから、特に(3)零細企業員の場合にはそう正確に一致するに及ばない。

(4) 特に登録日雇労働者については職安を職域とし、必要に応じ特別の調査員に依頼して他計主義による調査を行う。

D 調査の方式

調査は配票により行い、原則として自計主義によつたが、登録日雇労働者についてのみ他計主義をとつた。なお実際の調査は県を通して各地域、職域の調査員を動員して行つた。

II 調査結果の集計

A 回収および集計票数

調査実施の結果回収された票数および集計に用いた票数は次の通りである。

	回収票数	集計票数
(a) 農山漁村在住世帯	9,455	9,452
(b) 都市在住の自営業世帯	11,474	11,414
(c) 一般勤労者の所属世帯	8,950	8,950

B 集計の方法

また集計は(a)(b)(c)3種類の世帯調査ごとに行つたが、集計結果表は3種類の調査とも別掲様式にしたがつて行つた。ただし各種類の調査ごとに集計単位および集計に必要な分類基準を異にしているのを示せば次の通りである。

2) 農山漁村在住世帯

こゝでは調査対象地域別の分析に役立てるため、選定にあたって用いた地帯の区分すなわち、(1)水田単作大経営、(2)水田単作小経営、(3)畑作大経営、(4)畑作小経営、(5)商業的農業地帯、(6)山村、(7)漁村、(8)開拓ごとに集計した。

世帯の職業区分

1. 農家 2. 林業世帯 3. 漁業世帯 4. その他の世帯 5. 無業世帯

(註) 世帯主の本業による。農家については、単作地帯、山村の5反以上、それ以外の地域では3反以上の農家のうち、世帯主の本業が林業、漁業に入る以外のすべてを農家に含めた。

階層区分

1. 農家について

各地域の特性を考慮して次の様に区分した。

社会階層	a	b	c	d	e
1. 水田単作大経営	3町以上	3町未満 ~2町以上	2町未満 ~1町以上	1町未満 ~5反以上	5反未満
2. 水田単作小経営	2町以上	2町未満 ~1.5町以上	1.5町未満 ~1町以上	1町未満 ~5反以上	5反未満
3. 畑作大経営 4. 畑作小経営 5. 商業的農業 7. 漁村	1.5町以上	1.5町未満 ~1町以上	1町未満 ~5反以上	5反未満 ~3反以上	3反未満
6. 山村	1.5町以上 山林10町以上	1.5町未満 ~1町以上	1町未満	5反未満 ~3反以上	3反未満
但し、畑は半分の面積として計算(生産力を配慮して)					
8. 開拓村	2町以上	2町未満 ~1.5町以上	1.5町未満 ~1町以上	1町未満 ~5反以上	5反未満

2. 林業世帯について

社会階層	a	b	c	d	e	f
	山林10町以上 所有者および 年収50万以上	耕地1町以上 経営者および 年収50万~30万	耕地1町未満 ~5反以上 および 年収30万~20万	耕地5反 未満~3 反以上お よび年収 20万~10万	耕地3反 未満 および 年収10万未満	所得 不明

3. 漁業世帯について

社会階層	a	b	c	d	e	f
	船主 有動力船 1トン以上使用	船主 それ以外の 船主	役付漁夫	それ以外 の賃労働 漁夫	浅海 漁夫	そ の 他

4. その他の世帯

5. 無職世帯について

社会階層	a	b	c	d	e	f
	世帯主の年収 50万以上	年収 50万~30万	年収 30万~20万	年収 20万~10万	年収 10万未満	年収 不明

(b) 都市在住の自営業世帯

こゝでは調査対象が調査施行都市の典型的地域に限られており、地域性をみるというよりは都市という共通の基盤を主軸として分析を進めるため、全調査対象を一括して集計した。

世帯の職業区分

1. 農林漁業主
2. 自営製造業主
3. 製造業および専門的職業を除く自営業主
4. 家族従業者
5. 手工労働者
6. 事務労働者
7. 専門的職業
8. 無業

(注) 世帯主の本業による

階層区分

所得階層	a	b	c	d	e	f
	8万円未満	8万 ~12万	12万 ~24万	24万 ~40万	40万 ~60万	60万 円以上

(註) 本人の昭和32年の確定申告総所得金額による。

(c) 一般勤労者の所得世帯

こゝでは企業の規模別に分析を進めるため、調査対象の選定にあ

たつて用いた分類によつて、大中小企業、零細企業、登録日雇に分け集計した。

世帯の職業区分

1. 農林漁業主 2. その他自営業主 3. 手工労働者 4. 事務労働者
5. その他

(註) 世帯主の本業による。

階層区分

所得階層	a	b	c	d	e
	6千円未満	6千 ~1万	1万 ~1万6千	1万6千 ~2万	2万 ~2万4千
	f 2万4千 ~3万2千	g 3万2千 ~4万	h 4万円以上		

(註) 本人の月取による。

○ 集計結果表様式

集計は次の結果表様式にしたがつて作成したが、対象世帯を次の4種に分け、さらに本人の男女別、階層別世帯主の職業別に分けてそれぞれ集計した。

- 正常世帯 本人が世帯主であるもの。
 本人が世帯主でないもの
特殊世帯
正常世帯

なお、世帯の類型化についてはこの調査の集計ではとくに人口学的見地から次のような分類基準を採用した。

○ 世帯の類型分類表

1. 正常世帯。20~59才の男子のいる世帯、但し非直系親族の男子を除く。続柄の決定にはこの男子をこの世帯の世帯主とする。該当者が2人ある場合は45才に近い方をとる。但し世帯主1人だけの場合を除く。
2. 特殊世帯。上記の世帯主該当者のいない世帯を次の①~④の5類に分ける。続柄の決定は上記の世帯主がいるものとして之を行う。

イ、母と子の世帯＝世帯主の妻の残っている世帯、但し子供のいない場合を除く。老人の有無は問わない。

ロ、老人と子供の世帯＝世帯主夫妻にあたるもののいない世帯、老人（59才以上）と子供（20才未満が）親子の関係にある場合も祖父母と孫の間柄として取扱う。

ハ、老人世帯＝老人だけ又は老人と成年女子だけの世帯。

1人世帯の場合も含む。

ニ、女世帯＝子供を除く女だけの世帯

ホ、その他の特殊世帯

3. 単身者世帯・普通の1人世帯（但し上掲老人世帯の場合を除く）および所謂「準世帯」内にいる単身者

（備考）正常世帯と単身者世帯はすべて世帯主の年齢階級別に、特殊世帯はその内訳類型別に集計するものとする。

○ 総 括 表

表 1. 世帯の類型別、世帯主の年齢 5 才階級別世帯数

○ 世帯の家族および労働力構成に関する諸表

表 2. 正常世帯における世帯主の年齢 5 才階級別世帯数および世帯主に対する続柄別世帯員数

表 3. 特殊世帯の世帯類型別世帯数および前世帯主に対する続柄別世帯員数

表 4. 正常世帯における世帯主の年齢 5 才階級別世帯数および世帯主に対する続柄別就業世帯員数

表 5. 特殊世帯における世帯類型別世帯数および前世帯主に対する続柄別有業世帯員数

表 6. 正常世帯における世帯主の年齢 5 才階級別世帯数および世帯主に対する続柄別・有業世帯員数

表 7. 特殊世帯における世帯類型別世帯数および前世帯主に対する続柄別・就業形態別有業世帯員数

表 8. 正常世帯における世帯主の年齢 5 才階級別、世帯主に対する続柄別・

就業形態別1人当り月収額

表9. 特殊世帯における世帯類型別、前世帯主に対する続柄別・就業形態別1人当り月収額

表10. 正常世帯における世帯主の年令5才階級別、世帯主に対する続柄別家事担当者数

表11. 特殊世帯における世帯類型別、前世帯主に対する続柄別家事担当者数

表12. 正常世帯における世帯主の年令5才階級別、男女年令別世帯外にいる子供数

表13. 特殊世帯における世帯類型別、男女年令別世帯外にいる子供数

○ 子供の転出移動に関する諸表

表14. 世帯を出た時期および世帯を出たときの年令別世帯外にいる男女子供数

表15. 世帯を出たときの年令および世帯を出た理由別世帯外にいる男女子供数

表16. 現在の年令および現在の職業別世帯外にいる男女就業子供数

表17. 教育程度および現在の職業別世帯外にいる男女就業子供数

○ 個人の職業および地域移動に関する諸表

表18. 年令階級別、最初の職業別人員数（世帯主数、自営業主数または一般勤労者数、以下おなじ）

20 表19. 年令階級別、主要前職別人員数

23 表20. 都道府県別にみた現住地および最初の就業地別人員数

表21. 人口階級別にみた現住地および最初の就業地別人員数

表22. 都道府県別にみた現住地および主要前職の就業地別人員数

表23. 人口階級別にみた現住地および主要前職の就業地別人員数

○ 失業経験に関する諸表

表24. 失業の時期および失業の理由別失業件数

表25. 失業時の年令および失業の理由別失業件数

表26. 失業時の年令および失業前の職業別失業件数

表27. 失業前および失業後の職業別失業件数

表28. 失業の時期および失業期間別失業件数

○ 世代間の職業移動に関する諸表

22 表29. 義務教育修了時の扶養者との続柄別にみた男女年令別人員数

30 表30. 義務教育修了時の扶養者の職業別にみた男女年令別人員数

23 表31. 都道府県別にみた現住地および義務教育修了地別人員数

表32. 人口階級別にみた現住地および義務教育修了地別人員数

表33. 特殊世帯の世帯類型別にみた前世帯主の職業別世帯数

○ 参 考 表

表34. 特殊世帯の世帯類型別にみた前世帯主の現世帯主に対する続柄別並びに
先死別世帯数

表35. (A)農山漁村在住世帯の世帯主、(B)都市の自営業者並びに (C)一般勤労
者の男女年令別・所得階級(細目)分布表

III 集計結果による調査対象の概貌

総括的概説(A、B、C)

はじめに、I、正常世帯、II、特殊世帯およびIII、単身世帯別にみて、
(A)農山漁村在住世帯と(B)自営業世帯と(C)一般勤労者世帯とがそれぞれどのよ
うな性質の差異をもっているかを一括表示してみると以下のようなものである。

I、正常世帯(実数および百分比分布)

世帯主の年齢	(A)	(B)	(C)
20~24	562(4.1)%	205(2.4)%	212(6.4)%
25~29	881(10.1)	670(7.7)	421(12.8)
30~34	1,464(16.8)	1,151(13.2)	585(17.8)
35~39	1,324(15.2)	1,206(13.8)	426(13.0)
40~44	1,217(13.9)	1,469(16.9)	369(11.2)
45~49	1,289(14.8)	1,599(18.3)	466(14.2)
50~54	1,174(13.4)	1,352(15.5)	465(14.1)
55~59	1,019(11.7)	1,051(12.1)	289(8.8)

不詳	3 (0.0)	11 (0.1)	56 (1.7)
計	8,733 (100.0)	8,714 (100.0)	3,289 (100.0)

II、特殊世帯（実数および百分比分布）

世帯の種類	(A)	(B)	(C)
母と子の世帯	294 (45.6)%	479 (39.6)%	114 (56.7)%
老人と子供の世帯	46 (7.1)	43 (3.6)	28 (13.9)
老人だけの世帯	203 (31.5)	462 (38.2)	4 (2.0)
女だけの世帯	22 (3.4)	79 (6.5)	16 (8.0)
その他の世帯	80 (12.4)	147 (12.1)	39 (19.4)
計	645 (100.0)	1,210 (100.0)	201 (100.0)
特殊世帯総数の正常世帯総数に対する割合	7.4 %	13.9 %	6.1 %

III 単身世帯（実数および該当正常世帯に対する割合）

世帯主の年齢	(A)	(B)	(C)
20未満	1 (.....) %	2 (.....) %	55 (.....) %
20~24	9 (2.5)	19 (9.3)	232 (109.4)
25~29	10 (1.1)	25 (2.7)	111 (26.4)
30~34	3 (0.2)	7 (0.6)	23 (3.9)
35~39	4 (0.3)	7 (0.6)	3 (0.7)
40~44	6 (0.5)	7 (0.5)	3 (0.8)
45~49	13 (1.0)	8 (0.5)	— (—)
50~54	10 (0.9)	6 (0.4)	1 (0.2)
55~59	14 (1.4)	7 (0.7)	— (—)
60以上	— (—)	— (—)	— (—)
不詳	— (—)	— (—)	26 (46.4)
計	70 (0.8)	88 (1.0)	454 (13.8)

IV 正常世帯と単身世帯との合計（実数及び百分比）

世帯主の年齢	(A)	(B)	(C)
20~24	371 (4.2)%	224 (2.6)%	444 (12.3)%

25~29	891 (10.1)	695 (7.9)	532 (14.8)
30~34	1,467 (16.7)	1,158 (13.2)	608 (16.9)
35~39	1,328 (15.1)	1,213 (13.8)	429 (11.9)
40~44	1,223 (13.9)	1,476 (16.8)	372 (10.3)
45~49	1,302 (14.8)	1,607 (18.3)	466 (12.9)
50~54	1,184 (13.5)	1,358 (15.4)	466 (12.9)
55~59	1,033 (11.7)	1,058 (12.0)	289 (8.0)
計	8,802 (100.0)	8,800 (100.0)	3,606 (100.0)

(備考) 20才未満60才以上および不詳を除く。

(A) 農山漁村在住の正常世帯(またはそれに単身世帯をも加えた上掲表IまたはIV)の世帯主の年齢分布をみると0~34才で最高値をしめし、男子の世帯主化はこの頃にはほぼ完了すると考えられる。30才を過ぎてからは世帯主の実数は漸減するが、しかしその低減率は現在の日米人口の年齢別分布のそれとほぼおなじ。即ち世帯主化の割合は30才をこえてから60才に達するまでほぼ不動とみてよく、農山漁村在住世帯がいわゆる永続世帯の集団であることを実証しているといえよう。

そこで(A)農山漁村在住世帯を以つては永続世帯の状態を示すものとして、他の世帯群を之と対比してみると、上表IVにみるように田都市の自営業世帯の世帯主は40才に達するまでの間は比較的少なく40才を過ぎてから50才に近づく頃に著しく増加していることになる。これに反し一般勤労者世帯は若い年齢層に集中点をもち、35才を過ぎてからは急速に減少している。即ち田都市の自営業と(C)一般被傭労働とは職業移動の上で相互に補完的關係にあることを示している。それは今日のわが国の職業移動の基本形態に照応したもので、この調査の選定した典型標本がほぼ大過なく選定されたことを実証している。

なお、特殊世帯は(Ⅱ)都市の自営業世帯において最も高く、都市の自営業がよい意味でも悪い意味でも職業移動の最終点になっている事情を明示している。また特殊世帯を類型別にみると母子世帯が最も多く、且つそれは(A)と(Ⅱ)と(Ⅲ)を通じての姿であるが、とくに(Ⅲ)一般被傭労働において最も多い。母子世帯について多いのは老人だけの世帯であるが、この方は(A)と(Ⅱ)、即ち自営業に多く、(Ⅲ)被傭労働にはまれである。

更に(A)、(Ⅱ)、(Ⅲ)別に調査対象の概貌を略説すれば以下のようなものである。

A 農山漁村在住世帯について

(1) 世帯主の年齢別世帯数

農山漁村における在住世帯を一括して、とくに農山漁村に多い正常世帯を中心として、世帯の類型別、世帯主の年齢階級別に世帯の分布状況をみると世帯主の年齢が20才代の場合はまだその数は比較的少ない。しかし、30才代に入ると世帯の数は格段に増加する、そして40才代においては多少の増減は別として、ほとんどの数値を示すといえるが50才代、とくにその後半に入ると明らかに低下傾向を辿るにいたるといえる。

(2) 世帯主に対する続柄別世帯員数

農山漁村在住の正常世帯について、世帯主に対する続柄別世帯員数をみると世帯主の年齢が若いときは、その年齢のより高い場合に比べて配偶者、子供数はともに少なくその反対に兄弟姉妹、父母(とくに母)、祖父母(とくに祖母)の数が比較的多い傾向がある。しかし、世帯主が配偶者を得て、子供の出生するに伴い家族数は増大し、世帯主の活動期を経て、やがて世帯主の年齢が老令に達するとともに、又次第に配偶者とのバランスが破れ、子供数も縮少、父母、とくに祖父母の数は減少する。

(3) 世帯主に対する続柄別有業世帯員数

家族循環にみられる上述の傾向は、又当然に世帯員の有業者の数、したがってその循環の形態となつて現われている。

世帯主の年齢が若いときは、父母、兄弟姉妹、配偶者、ときに祖父母等の有業者が多い、この傾向はしばらく続く。しかし、世帯主の年齢が45-59才の頃を転機として子供とくに男の子供ついで女の子供の有業者が増加し、更に世帯主が老令に進むと(50-59才以上)子供の有業者は増えるが反対に父母、兄弟の有業者は著しく減少を示す。

4. 世帯主に対する続柄別有業世帯員の就業形態

正常世帯における全有業世帯員を就業形態別にみると最も多いのは家族従業者、之につぐものは被傭者で業主は最も少ない。

これを世帯主の年齢別に世帯主に対する家族員の続柄別の就業形態としてみると、年齢の若い世帯主の場合、その配偶者は主として家族従業者となり、世帯主の結婚期のほど完了する年齢(30-34才)にいたれば、配偶者数の増加と共に、その家族従業者数も著増している。男の子供が家族従業者として現われてくるのは大体世帯主の年齢が40-44才層にたつしてからであり、その次の段階(45-49才)にいたればその数は飛躍的に増加し、更に(50-54才)の段階において激増する。

女の子供の場合は、家族従業者としての登場の状況は大体男の子供の場合と全じであるが、その数はかなり少ない。更に男の子供が被傭者として本格的に登場してくるのは家族従業者の場合より一階層年齢階級がずれており、世帯主の年齢が高い程その数は多い。就業年齢に達した二、三男が被傭者として家業以外に就業の機会を得ている事を示す。女の子供の場合も大体全じ傾向を示しているがその数はやはり少ない、これは主として結婚による影響であろう。

兄弟については、世帯主の年齢の一定の階級(30-34才)まで家族従業者乃至被傭者として働くものの数が多く、それ以後の年齢階級、つまり世帯主の年齢の高くなるにつれて、その数は遞減傾向をとっている。姉妹の場合も大体全じ傾向である。父母は主として家族従業者として現われるが、世帯主の年齢が進むと著しく減少する。その時機は凡そ45-49才の線にある。

業主として現われるのは、主として世帯主の配偶者、父および母であるが、兄弟姉妹が業主となる場合は甚だ少ない。そして、世帯主の年齢階級が進むにつれて、配偶者、父、母の業主たるものは減退する傾向にあるが、しかし、男の子供が業主となる数は逆に増加する傾向がある。

5. 世帯主に対する続柄別就業形態別有業者の1人当り月収額

1人当り月収は、当然のことながら、業主と被雇者の間にはけた違いの格差がある。

業主が世帯主、男の子供、兄弟である場合と業主が配偶者、女の子供、姉妹、父母祖父母である場合とでは前者の方が1人当り月収は多い。被雇者が世帯主、兄弟、男の子供、父母祖父母の場合と被雇者が配偶者、女の子供、姉妹の場合とでは前者の方が1人当り月収は多い。

1人当り月収は年齢別には、業主の場合は概して年齢の若い層に低く、高年齢層において高い傾向があるが、これは世帯主が業主である場合に最もよくみられる傾向で、他の人の場合は、概して若年層では低額であるという一般的傾向以外には、殆んど規則的な傾向はみられない。

被雇者の場合はその続柄の如何を問わず、概して若年層に低く、壮年層において高く老年層にいたつて又低額となる傾向が、かなり規則的にいつれの場合にもみることができる。

6. 世帯主に対する続柄別家事担当者

家事担当者は配偶者が圧倒的に多い。そして、これに劣らず相次いで多いのが母であり、農山漁村在住世帯における家事がこの2人によつて分担されている実情が窮える。そして、これを補佐するものが女の子供と姉妹であるが、祖母にいたつてはその比重は著るしく低下している。そして、世帯主と兄弟とは家事担当者としては殆んど無視してよい状態である。

7. 世帯主の年齢別にみた世帯外にいる子供数

世帯外にいる子供、つまりその世帯から他出している子供は、世帯主の

年齢階層の低い世帯ではもちろん少ない。世帯主の年齢階層が上昇するとともにその数は増加している。

世帯外にいる男の子供について、その年齢別分布をみると、20-24才を最大とし、25-29才これにつき15-17才、18-19才、30才以上の順となっており、14才未満も僅か乍らみられる。20-24才の他出者を最も多く有する世帯主の年齢階級は50-54才であるが、25-29才の他出者を多く有する世帯主の年齢階層は当然のこと乍ら一階層高く55-59才層である。世帯外にいる男の子供の数が飛躍的に増えるのは15-17才で世帯主45-49才の年齢階層である。つまり、学卒新規労働力の就職開始を示している。次の波は20-24才世帯主の年齢50-54才のところにある。

女の子供については15-17才、世帯主の年齢45-49才でやはり、世帯外にいる子供は増大するが、これが顕著に増加するのは20-24才、世帯主の年齢45-49才階級においてである。つまり、前者は就職を、後者はそれに更に結婚を加えて増加したことを示す。

16) 特殊世帯について

1. 特殊世帯の数、世帯員数および有業者とその就業形態、

特殊世帯を世帯類型別にみると、母と子の世帯が最も多く、次いで老人だけの世帯が多く、之れに比すれば老人と子供の世帯、および女だけの世帯は少ない。なお以上と区別されるその他の世帯が若干存在する。前世帯主に対する続柄で世帯員数をみると、配偶者、女の子供、男の子供の順で主要な部分をしめ、母、父これにつき姉妹、男の孫、女の孫、兄弟の順となっており祖父母等もわづか乍ら存する。そして、母と子の世帯では、母(前世帯主に対する配偶者)が主たる有業者であり、ついで女の子供、男の子供、母、父の順で有業者となっているが、特殊世帯全体に通ずる傾向としてみてもその世帯の働き手は前世帯主に対する配偶者を最大とし、これに次ぐものはその女の子供、その次が男の子供、

母、父、その他の順となつている。そして、特殊世帯における配偶者（前世帯主に対する）は業主として働く場合が一番多く、ついで家族従業者および被傭者として働いている。しかし、女の子供、男の子供はいづれも家族従業者および被傭者として働く場合が主要なその就業形態である。とくに女の子供の場合は両者切半といつてよい。兄弟、姉妹、父、母についてもその就業形態は家族従業者たるものが支配的な就業形態であるといつてよい。たゞ父および母の場合業主としての就業形態もみられる。

2. 特殊世帯における就業形態別1人当り月収額

その1人当り月収額ををみると、業主であるもの、被傭者であるもののいづれにおいても、全体として正常世帯におけるそれより低額であることがしられる。そして、被傭者である女の子供の月収が比較的好く、一正常世帯の場合に比しても一その就業者数の比較的多いこととあわせ、かような世帯における主要な収入源の一つを形成していることをしらしめるものである。特殊世帯における主たる家事担当者は配偶者（前世帯主に対する）であり、補助的な存在は女の子供であり、又母である。

3. 世帯外にいる子供数

特殊世帯において世帯外にいる子供を、その年令別にみれば、男女ともに20-24才を境に増大し、25-29才と増加し、30才以上が格段に多い。つまり、この年令においては、他出して独立の生計をもつものの多いことを物語るものである。

B 都市在住の自営業世帯について

都市在住の自営業世帯では総集計票数1,1414のうち調査対象自営業主本人が男であるもの9,272女であるもの2,142で81.2%までが男であった。また調査対象本人の年令別分布は第1表のとおりで男女とも19才未

満の自営業主は殆んどなく、男子自営業種では20-29才6.8%30-59才78.3%、60才以上14.5%と約8割までが壮年令層のものであり、

第1表 本人の年齢別男女別人数

調査対象 本人の年齢	実 数		割 合	
	男	女	男	女
19才未満	5	4	0.1	0.2
20~24	139	56	1.4	2.6
25~29	497	135	5.4	6.3
30~34	857	203	9.2	9.5
35~39	1,049	303	11.3	14.1
40~44	1,382	332	14.9	15.5
45~49	1,567	355	16.9	16.6
50~54	1,318	260	14.2	12.1
55~59	1,095	206	11.8	9.6
60~64	698	144	7.5	6.7
65~69	408	77	4.4	3.6
70~74	181	42	2.0	2.0
75~79	50	13	0.5	0.6
80~	13	4	0.1	0.2
不詳	13	8	0.1	0.4
計	9,272	2,142	100.0	100.0

女子自営業主でも20-29才8.9%、30-59才77.4%

60才以上12.9%と少しく若い年齢層の割合を多くしながら、大体男子の場合と似たような割合を示している。

いま調査対象本人の男女別年齢別にその所属世帯の類型(類型については前述集計の項参照)をみると第2表の通りで、まず男子自営業主世帯では「正常世帯」が94.0%、「単身世帯」が0.9%あり、中核男子労働力の存在する世帯が大部分を占めていて、「特殊世帯」は5.1%に過ぎない。

ただこゝで注意しなければ

ならないことは、(分類上当然のことながら)この特殊世帯は60才以上の自営業主世帯に集中していることであり、60才以上の層だけとればその34.6%までが特殊世帯に属することになる。このことは男子老令自営業主のかなりの部分が、後継男子中核労働力を持たず、老令労働力そのものを中中心として自営業を営んでいることを示している。

以上のような男子自営業主世帯に対して、女子自営業主世帯では、「正常世帯」55.2%「特殊世帯」34.6%、「単身世帯」10.2%と「特殊世帯」「単身世帯」の割合が大きく、年齢階級別にみても「正常世帯」の割合は各

第2表 調査対象本人の男女別、年齢階級別所属世帯の類型別世帯数
実数

調査対象 本人の年齢	正 常 世 帯		特殊世帯	単身世帯	計
	本人世帯主	本人非世帯主			
男 29才未満	529	64	2	46	641
30才～59才	7137	89		42	7268
60才以上		883	467		1350
不詳	9	4			13
計	7675	1040	469	88	9272
29才未満		125	36	34	195
30才～59才		905	569	185	1659
女 60才以上		147	133		280
不詳	3	5	3		8
計		1182	741	219	2142

割 合

29才未満	82.5	10.0	0.3	7.2	100.0
30才～59才	98.2	1.2		0.6	100.0
男 60才以上		65.4	34.6		100.0
不詳					
計	82.8	11.2	5.1	0.9	100.0
29才未満		64.1	18.5	17.4	100.0
30才～59才		54.6	34.3	11.2	100.0
女 60才以上		52.5	47.5		100.0
不詳					
計		55.2	34.6	10.2	100.0

年齢層で約50%から約65%にとどまっている。このことは女子自営業主の約8割までが30才～59才の年齢層に属することを考慮するとき、女子自営業主世帯において、中核男子労働力喪失の結果、残された家族の生計維持のために女子労働力を中心とした自営業を営む世帯の多いことを示してい

るといえよう。

因みに特殊世帯がどういう形で分布しているかを内分け種類別（内分け種類についての説明は前述集計の項を参照）にみてみると第3表の通りで、男子自営業主特殊世帯では前述のように自営業主本人が60才以上に限定されていることから、その62.5%までは「老人だけ」の世帯、26.4%は「その他」の世帯に属している。また女子自営業主特殊世帯の場合は61.1%までが「母と子供」、22.8%が「老人だけ」、10.7%が「女だけ」の世帯に属している。しかし女子自営業主特殊世帯の場合は自営業主本人の年齢層によつて種類の集中度が異り、それぞれの年齢層をとつてみると29才未満では「母と子供」36.8%「女だけ」38.9%と、「母と子供」世帯のほかにまだ子供のない欠配偶型、あるいは母娘型の世帯がかなりあるのに対して、30才～59才の層では「母と子供」が74.9%占めて、子供を抱えた欠配偶型が典型的なものとなつている。しかも全体的にみて「母と子供」の世帯は

第3表 本人の男女別年齢階層別所属世帯の内分け類型別特殊世帯数

調査対象 本人の年齢		母と子供	老人と子供	老人だけ	女だけ	その他*	計
男	60才以上	24	26	293		124	467
	計	26 [△]	26	293		124	469 [△]
女	29才未満	13	1	3	14	5	36
	30才～59才	426		63	64	16	569
	60才以上	12	16	102	1	2	133
	不詳	2		1			3
計		453	17	169	79	23	741
割合							
男	60才以上	5.1	5.6	62.7		26.6	100.0
	計	5.5 [△]	5.5	62.5		26.4	100.0 [△]
女	29才未満	36.1	2.8	8.3	38.9	13.9	100.0
	30才～59才	74.9		11.1	11.2	2.8	100.0
	60才以上	9.0	12.0	76.7	0.8	1.5	100.0

不詳						
計	61.1	2.3	22.8	10.7	3.1	100.0

※「その他」世帯の大部分は、60才以上の夫、60才以下の妻、20才以下の子供のある世帯

▲19才未満の自営業主世帯2を含む

この年齢層に集中しているといつてよい。また60才以上の老令層では76.7%までが「老人だけ」の世帯に属し、この年齢層の女子自営業主特殊世帯の典型をなしている。

では次に正常世帯について「調査対象本人が世帯主である場合」と「調査対象本人が世帯主でない場合」とにわけて、「世帯主」の職業別分布をみてみよう。調査対象本人が世帯主である場合は「世帯主＝自営業主」であつて特別問題はないが、いま男子自営業主で正常世帯で「本人が世帯主でない」場合をみると、第4表をみても分かるように58.6%までが「家族従業者」を世帯主としており、男子自営業主本人が世帯主でない場合は大部分60才以上のものであることを考慮するとき（第2表参照）、自営業主本人の老令化したがい後継男子労働力を家族従業者として世帯内で中核化している世帯が多いことが分る。しかし、一面32.9%は「手工労働者」「事務労働者」「他の自営業」などに従事する中核男子労働力を世帯主としており、なかで

第4表 世帯主の職業別正常世帯数

世帯主の職業	〔実 数〕			〔割 合〕		
	男		女	男		女
	本人世帯	本人非世帯主	本人非世帯主	本人世帯	本人非世帯主	本人非世帯主
農林漁業主		1	5		0.1	0.4
自営製造業主	1036	1	1	13.5	0.1	0.1
その他の自営業主	6395	16	40	83.3	1.5	3.4
※家族従業者		609	310		58.6	36.2
手工労働者		102	282		9.8	23.9
事務労働者		194	394		18.7	33.3
▲専門的職業	233	28	19	3.0	2.7	1.6
無職		72	109		6.9	9.2
不詳	11	17	22	0.1	1.6	1.9
計	7675	1400	1182	100.0	100.0	100.0

※ 家族従業者は調査対象本人の自営業内で働いている家族従業者が男子中核労働力である場合である。

▲ 専門的職業には医者、弁護士、芸術家等があり、本調査対象としても自営業の一つとして医者、師匠等が含まれた。これはその他の自営業主から除いて別計した。

も「手工労働者」「事務労働者」すなわち賃銀労働者の多いことは、逆にいつて老令化した自営業主の自営業の中に家族従業者として吸収できないままに、あるいは家族従業者としての労働力化より優利な労働力化の場を得て、後継中核男子労働力が調査対象自営業以外に労働力化していることを示すものである。そして反面、そうした後継中核男子労働力を持ちながらもなお家計補助のため老令自営業主として労働力としての存在を維持せねばならない型の多いことを示すものといわなければならない。このことを前述の男子自営業主特殊世帯と合せて考えると老令自営業主の大きな部分が男子中核労働力のないままに自らを中心労働力として生計を維持し、あるいは中核労働力があつても家計補助的に名目的でなく実質的な労働力化を行つていくといつてよいであろう。

以上のような男子老令自営業主正常世帯の「本人非世帯」の世帯としての性格は、女子自営業主正常世帯の場合、老令者を女子にふりかえた形でさらに強くあらわれてくる。すなわち女子の自営業主正常世帯の場合、「家族従業者」を世帯とするものは26.2%であるのに対して、「手工労働者」「事務労働者」「他の自営業主」などを世帯とするものは62.7%に上つている。このことは男子中核労働力をもちながらもそうした中核労働力に対する家計補助的な自営業の型が女子自営業の場合大きな部分を占めていることを示すといつてよい。

なお附記すれば「非世帯主」の世帯で中核男子労働力がいても無業の場合が男子自営業主で6.9%女子自営業主で9.2%あることは、実質的には特殊世帯とみられるべきものである。世帯の類型について最後に収入階層別にこれを見ると、まず年収の不詳のものが男子自営業主で15.2%女子自営業主で25.9%とかなり多く、したがって割合の絶対数としてはそのまま使用でき

ないものとなった。しかしこの調査では各階層間の比較検討が一面の目的であつたので、絶対割合は別として一応階層別分布にあらわれた世帯類型からみた傾向からみておくと大体次のようにいうことができる。第5表をみても分るように男子自営業主に比して女子自営業主では12万円未満のものが多く、低収入への傾りをみせ、生計維持、あるいは家計補助的な女子自営業の零細性を物語る。また男子自営業主では「本人が世帯主の正常世帯」「本人非世帯主の正常世帯」「特殊世帯」の順で12万円未満の収入階層割合が多くなり、逆に40万円以上の収入階層割合が少くなっている。このことは非世帯主の正常世帯」「特殊世帯」に属する自営業主が老令であることを省るとき、老令自営業主世帯の女子自営業主世帯と同様な性格をよくあらわしているといえる。

第5表 本人の男女別年収階級別世帯類型別世帯数

実 数		正 常 世 帯				
調査対象本人 の年収(円)		本人世帯主	本人非世帯主	特殊世帯	単身世帯	計
男	12万円未満	655	139	75	16	885
	12万~40万	4176	549	249	34	5008
	40万以上	1667	224	65	9	1965
	(不詳)	1177	128	80	29	1414
計		7675	1040	469	88	9272
女	12万円未満		262	149	34	445
	12万~40万		530	323	88	941
	40万以上		118	63	21	201
	(不詳)		272	206	76	554
計			1182	741	219	2142
割 合						
男	12万未満	8.6	13.4	16.0	18.2	9.6
	12万~40万	54.4	52.9	53.1	28.6	54.0
	40万以上	21.7	21.5	13.9	10.2	21.2
	(不詳)	(15.3)	(12.3)	(17.1)	(33.0)	(15.2)
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
女	12万未満		22.2	20.1	15.5	20.8
	22万~40万		44.9	43.6	40.2	43.9
	40万以上		9.9	8.5	9.6	9.4
	(不詳)		(23.0)	(27.8)	(34.8)	(25.9)
計			100.0	100.0	100.0	100.0

〇 一般勤労者とその所属世帯について

本調査における(A)(B)が地域を対象として調査対象が選定されているのに対して、(C)は地域を問わず、一般勤労者を対象としている点において、ある意味で総合的な性格をもつていふといえよう。

(1) 職域別、世帯類型別勤労者世帯の分布

既にのべた如く、調査(C)の職域については大工業、中小工業、零細企業の3種が選択されているが、世帯の類型別分布をみると表1の如くなっている。

調査対象総数は8,845人である。そのうち大工業に所属するものは3,944人で44.6%、中小工業に属するもの2,479人で28%、零細企業は2,422人、27.4%となっている。

大工業、中小工業では手工労働者としての工員とホワイト・カラーとしての事務労働者に区分されているが、工員の割合は前者では72.2%、後者では82.5%となっている。事務労働者の割合は中小工業ではわずかに17%であるのに対して大工業では30%に近い割合を示している。世帯の類型別にみると、世帯全体に占める正常世帯の割合は、大工業においてもつとも高く、80%以上を占め、中小工業においては多少低く、75%前後であるのに対して零細企業においてはわずかに40%にすぎない。

表1 世帯の類型別分布

世帯類型別	企業別		大工業		中小工業		零細企業
	工員	事務労働	工員	事務労働	工員	事務労働	
正常世帯	84.6	80.3	74.6	77.1	40.3		
特殊世帯	5.5	4.1	6.9	10.6	4.8		
単身世帯	9.9	15.6	18.4	12.2	54.9		
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

特殊世帯は大工業よりも中小工業、特に事務労働者においてその割合が高く、10%を超えている。大工業では工員、事務労働者のいずれにおいてもその割合は低く、4%ないし6%以下である。ところが零細企業においても

この割合は5%ぐらいで低率を示している。この零細企業における特殊世帯の低率は、単身世帯の異常高率と関連があるのであつて、後にのべる如く、零細企業従業員の年齢構成において25才未満の若年令者が圧倒的に多いことによるものである。

単身世帯の割合は、大工業と中小工業においてはそれほど顕著な差はみられない。中小工業の工員においてもつとも高く18%を示しており大工業の工員では10%で最も低い。

表2. 企業の種類別、世帯の類型別勤労世帯の分布

企業別 世帯類型	大工業			中小工業			零細企業		合計	
	工員		専務労働者	工員		専務労働者	世帯数	%	世帯数	%
	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%
正常世帯	2,407	84.6	882	80.3	1,527	74.6	334	77.1	976	40.3
男	1,302	45.7	561	51.1	853	41.7	250	53.1	397	16.4
女	1,105	38.8	321	29.2	674	32.9	104	24.0	579	23.9
特殊世帯	156	5.5	45	4.1	142	6.9	46	10.6	117	4.8
男	23	7.6	13	12	23	5.8	12	2.6	29	2.9
女	12	3.1	13	12	6	1.1	8	4	6	0.6
男	2	1.1	1	1	10	1.4	3	3	8	0.8
女	6	1.0	10	10	13	1.9	19	7	16	1.6
男	11	2.6	2	2	10	7	7	7	16	1.6
女	36	12.0	6	6	49	9.3	5	40	77	7.7
小計										
單身世帯	283	9.9	171	15.6	377	18.4	53	12.2	1,329	54.9
男	232	8.2	145	13.2	294	14.4	33	7.6	553	22.8
女	51	1.8	26	1.4	83	4.1	20	4.6	776	32.0
合計	2,846	100.0	1,098	100.0	2,046	100.0	433	100.0	2,422	100.0
備考	正常世帯は本人が世帯主であるばあい、男は本人が世帯主でないばあいをいう。									
	特殊世帯は母と子の世帯、男は老人と子供の世帯、女は老人だけの世帯、男は女だけの世帯									
	男その他の世帯、									

(2) 企業別年齢別調査対象分布

企業によつて調査対象となつた勤労者の年齢構成はかなり著しく異なつて
いるが、まず調査対象全体としてみると、20-24歳階級のものが圧倒的
に高く約17%を占めている。次いで45-49歳階級のものが10.3%、
50-54歳階級が9.8%と高率を示しているのは注目すべきである。

企業別の年齢構成の特徴をみると次の如くであつた。

大工業では20歳未満が極めて少なくわずか3.5%で、中小工業のその
の半分、零細企業に対してはわずか7分の1にすぎない。もつとも多い年齢階
層は30-34歳階級で次いで多いのは25-29歳階級でそれぞれ15.6
%、13.9%を占めている。20-34歳のもつとも活動的な生産年齢階級
の占めている割合は、中小工業とは著しい差はみられないが、零細企業とは
著しく異なつた構成を示している。

大工業の年齢構成の特徴として比見すべきは60才以上の高年齢勤労
者がほとんど零であるのに対して、中小工業では10%にも達して
おり、零細企業では約0.5%を示している。

零細企業における勤労者の年齢構成はきわめて特徴的で、大工業に対して
著しい対照を示している。まず第1はすでにのべた如くに19歳以下の若い
年齢階級のもので50%を占めている。次いで25-29才階級のものが
%で、残りの40%近くは30歳以上のものではほぼ平等に構成されている。

男女別年齢構成

男女別に年齢構成をみると男女総合のばあいとは著しく異なつた分布がみ
られる。

大工業と中小工業においては女子勤労者の割合が著しく低く、前者ではわ
ずか6%にすぎず、後者でも10%にすぎないのに対して、零細企業では反
対に女子勤労者の方が男子勤労者よりも多い。このような男女の構成に著し
い差があるので、それぞれ別個にその年齢構成をみると大工業、中小工
業ともに24歳以下の若い女子勤労者の割合が著しく高い。大工業では20
-24歳階級のものが40%、19歳以下が25%で、両者で全体の65%
以上を占めている。中小工業ではこの割合は19歳未満が25%、20-

表3 企業別年齢別調査対象分布

企 業 年 齢 区 分	大 工 業				中 小 工 業				零 細 企 業		合 計	
	事務労働者	工 員	計		事務労働者	工 員	計		実数	百分比	実数	百分比
			実数	百分比			実数	百分比				
19	26	114	140	3.5	166	174	7.0	592	24.4	906	10.2	
20-24	156	349	505	12.8	56	304	360	14.5	623	25.7	1488	16.8
25-29	175	373	548	13.9	52	258	310	12.5	299	12.3	1157	13.1
30-34	204	411	615	15.6	76	262	338	13.6	181	7.5	1134	12.8
35-39	119	319	438	11.1	54	189	243	9.8	102	4.2	783	8.9
40-44	102	278	380	9.6	31	192	223	9.0	101	4.2	704	8.0
45-49	110	362	472	12.0	60	230	290	11.7	153	6.3	915	10.3
50-54	119	349	468	11.9	48	218	266	10.7	132	5.5	866	9.8
55-59	70	219	289	7.3	31	143	174	7.0	101	4.2	564	6.4
60-64	1	1	2	0.1	2	13	15	0.6	8	0.3	25	0.3
65-69	-	-	-	-	2	4	6	0.2	2	0.1	8	0.1
70-74	-	1	1	0.1	2	3	5	0.2	1	0.1	7	0.1
75-79	-	1	1	0.1	-	-	-	-	-	-	1	0.1
80	-	-	3	0.1	-	-	-	-	-	-	3	0.1
不 詳	16	69	82	2.1	11	64	75	3.0	127	5.2	284	3.2
計	1,098	2,846	3,944	100.0	433	2,046	2,479	100.0	2,422	100.0	8,845	100.0

表4 企業別男女別年齢構成

年 企業別	大工業		中小工業		零細企業		合 計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
19以下	2.2	25.0	5.4	25.0	42.8	42.3	6.8	35.8
20-24	11.4	40.4	13.4	23.1	37.8	41.6	14.3	38.0
25-29	14.1	16.2	12.9	10.4	11.3	11.3	13.4	12.1
30-34	16.6	5.7	14.9	6.6	4.4	2.2	15.0	3.6
35-39	11.7	5.3	10.4	9.0	1.8	0.8	10.4	3.0
40-44	10.2	3.9	9.6	9.0	0.6	0.9	9.2	3.0
45-49	12.8	2.6	12.7	9.4	0.7	0.5	11.7	2.5
50-54	12.8	0.9	11.9	6.1	0.6	0.3	11.5	1.4
55-59	8.0	-	8.1	0.9	-	0.3	7.3	-
60-64	-	-	0.3	-	-	-	-	-
65-69	-	-	0.2	0.5	-	-	-	-
70-74	-	-	0.2	-	-	-	-	-
75-79	-	-	-	-	-	-	-	-
80以上	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

備考 年齢不詳を除く。

24歳階級が23%で両者で約50%である。ところが、この年齢階級の男子の割合(24歳以下)は大工業ではわずかに13.6%、中小工業では18.8%にすぎない。しかし、零細企業の女子ではこの年齢階級の占める割合は84%、男子では80%と男女共に高い比率を示している。

男女勤労者全体に対する年齢別分布を、特に著しい対照を示している大工業と零細企業についてみると図2の如くである。大工業における女子の割合はいずれの年齢においても著しく少く、男子は19歳未満を除くとほぼ各年齢に比較的平等に分散している。45-55歳というかなり高年齢階級の割合が35-45歳階級よりも高く膨脹しており、30-35歳階級との間に断層を形成していること、及び30歳以下の若い年齢層が若くなるに従って縮小していることは注目すべきであろう。

大工業に比較して、零細企業は極めて対象的である。零細企業においては男女ともに25歳以下の若い年齢層が圧倒的に多く、特に19歳未満が最高率を示していることと、女子勤労者が一般的に男子よりも多いことが特徴的である。

図1は男女それぞれ別個に大工業と零細企業における年齢別分布を示したものである。

(3) 所得の分布について

正常世帯の企業別所得分布

正常世帯のみの企業別の所得分布は次表の如くである。

表5 企業別正常世帯勤労者の所得別分布

企業別 所得別	大 工 業				中 小 工 業				零 細 企 業		合 計	
	事務	工員	小 計		事務	工員	小 計		実数	百分比	実数	百分比
			実数	百分比			実数	百分比				
a	29	180	209	6.4	23	316	339	18.2	246	252	794	13.0
b	137	522	659	20.0	55	371	426	22.9	303	31.0	1,388	22.7
c	143	410	553	16.8	51	286	337	18.1	195	20.0	1,085	17.7
d	102	266	368	11.2	46	225	271	14.6	76	7.8	715	11.7
e	55	166	221	6.7	28	108	136	7.3	20	2.0	377	6.2
f	172	321	493	15.0	48	119	167	9.0	19	1.9	679	11.1

图1 企業別就業者男女別年齢構成

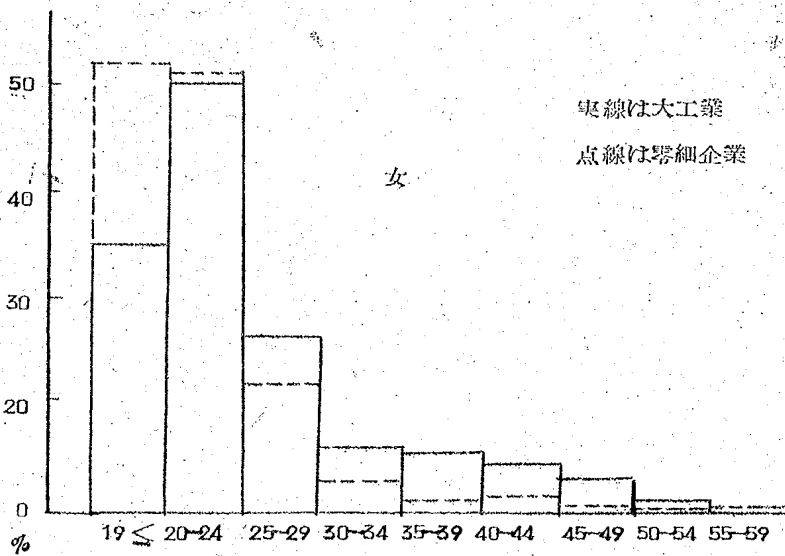
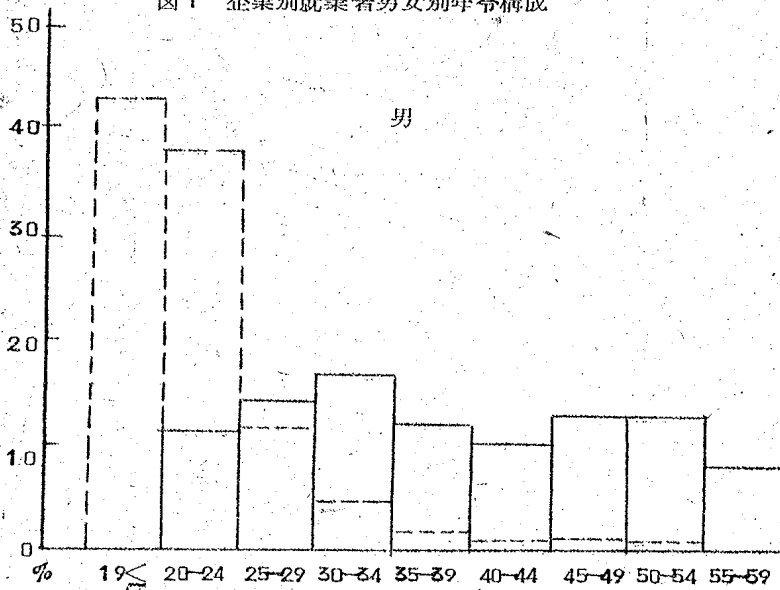
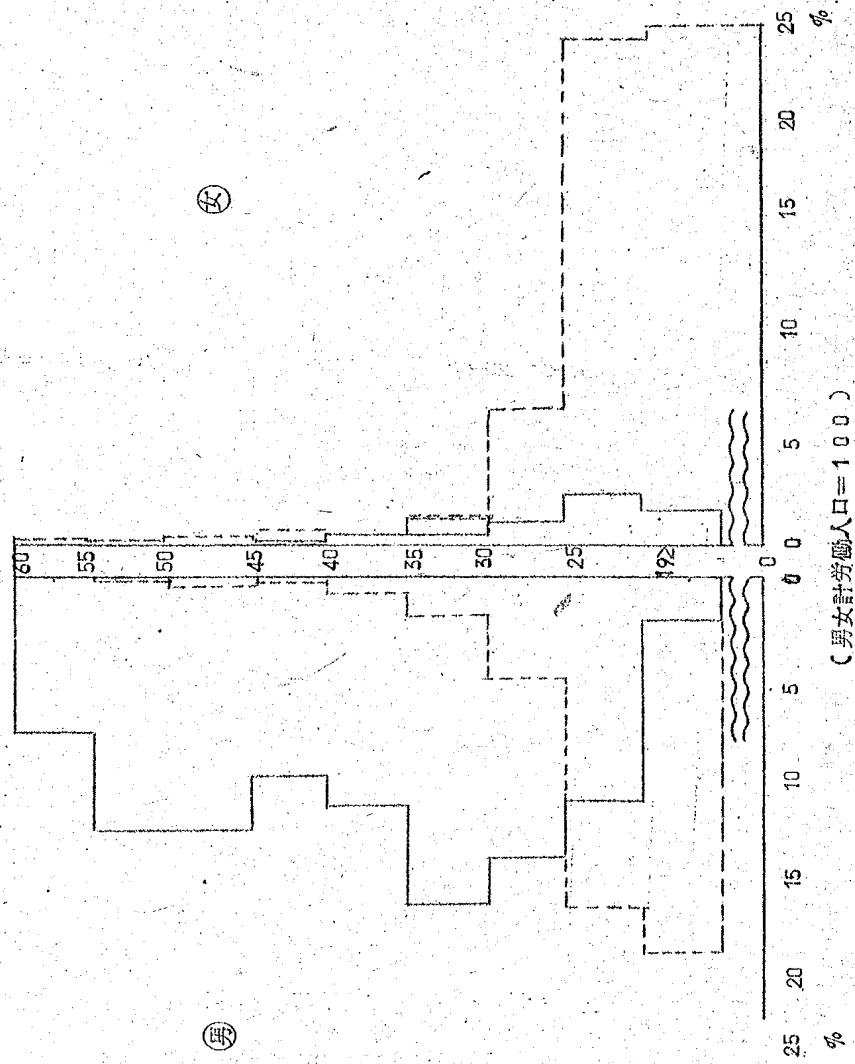


图2 企业别就業者年令構成



企業別 所得別	大工業				中小工業				零細企業		合計	
	事務	工員	小計		事務	工員	小計		実数	百分比	実数	百分比
			実数	百分比			実数	百分比				
g	94	161	255	7.8	27	20	47	2.5	4	0.4	306	5.0
h	103	77	180	5.5	34	4	38	2.0	7	0.7	225	3.7
不詳	47	304	351	10.7	22	78	100	5.4	106	10.9	557	9.1
合計	882	2407	3,289	100.0	334	1,527	1,861	100.0	976	100.0	6,126	100.0

備考 所得区分は次の通りである。a 6,000円未満、b 6,000 - 10,000円、c 10,000 - 16,000円、d 16,000 - 20,000円、e 20,000 - 24,000円、f 24,000 - 32,000円、g 32,000 - 40,000円、h 40,000円以上、

単身世帯の企業別所得分布

次に単身者の企業別性別所得分布について観察してみると次表の如くである。

表6 企業別男女別単身者の所得分布

企業別 所得別	大工業					中小工業					零細企業		合計			
	男		女		小計	男		女		小計	男	女	男	女	計	
	事務	工員	事務	工員		事務	工員	事務	工員						実数	百分比
a		22	2	6	30		40	1	38	79	303	318	365	365	730	330
b	41	57	7	14	119	10	119	14	28	171	232	131	459	194	653	295
c	51	99	11	10	171	16	84	4	13	117	65	24	315	62	377	170
d	13	17	3	4	37	3	19	-	1	23	9	-	61	8	69	31
e	15	4	-	-	19	1	18	-	-	9	2	-	30	-	30	14
f	13	3	-	2	18	1	2	-	-	3	4	-	23	2	25	11
g	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-
h	1	-	-	-	1	-	1	-	1	2	-	-	2	1	3	-
不詳	11	28	3	15	57	2	22	1	2	27	161	80	224	101	325	147
合計	145	232	26	51	454	33	295	20	83	430	776	553	1481	733	2214	1000

企業別の賃金格差は一応年齢構成の差異を別にすると、はつきりあらわれている。大工業においてはc階級に属するものが約38%を占め、最高割合を示しているのに対して、中小工業ではb階級が40%を占め、零細企業では最低水準のa階級が50%に近い割合を占めている。

男女別の賃金格差は大企業では著しくないが、中小工業、零細企業へと規模が小となるに従ってその格差ははげしくなっている。のみならず、零細企業では男女共に最低所得のa階級が圧倒的に多く、男子では約40%、女子では57%余にも達している。

本調査対象全体についてみると、最低所得のa階級に属するものが33%、b階級に属するものが約30%、c階級が17%である。c階級以下のもので全体の80%を占めていることになる。所得不詳数がかなり多いので、これを各階級別分布割合に応じて按分して配分してみるとa階級が38.6%、b階級が34.5%、c階級が19.8%でこの3低所得階級で全体の93%を占めていることになる。

特殊世帯の所得分布

特殊世帯の対象数は少数であるため、その所得分布も一般的な型を示しているとは限らないが、本調査における特殊世帯の性格と位置を知るために必要であると考え、その分布を示すと次表の如くである。

表7 特殊世帯における所得別分布

企業別 所得	大工業				中小工業				零細企業				計	
	工員		事務		工員		事務		男	女	男	%	女	%
	男	女	男	女	男	女	男	女						
a	15	18	2	3	17	57	—	7	19	31	53	39.0	116	31.4
b	17	58	2	13	19	24	—	19	10	31	48	35.3	145	39.2
c	2	21	1	14	6	7	—	7	3	6	12	8.8	55	14.9
d	—	4	—	—	2	2	3	4	4	2	9	6.6	12	3.2
e	—	—	1	3	1	—	1	—	—	—	3	2.2	3	0.8
f	—	1	—	2	—	—	—	2	—	—	—	—	5	1.4
g	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2	0.5
h	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.7	1	0.3
不詳	1	16	—	3	4	3	1	2	4	7	10	7.4	31	8.4
合計	36	120	6	39	49	93	5	41	40	77	136	100.0	370	100.0

全体としてみると性別において女子の特殊世帯が圧倒的に高く73%を占めている。

工員と事務労働者についてみると、圧倒的に工員において特殊世帯が多く、かつその大半は工員女子である。

所得別分布を全体としてみると女子においてはb階級がもつとも多く、39%を占めているのに対して、男子ではa階級が約40%を占め最高率を示している。この所得階級の男女における逆転は、一般に女子の年齢が男子のそれよりも高いことによるものと思われる。いずれにしてもaおよびcの最低所得階級のものを占めている割合は、男では74%、女では70.6%と圧倒的な比率を示していることは注目すべきであろう。

(4) 本人所得と世帯収入の関係別分布

企業の種類別に正常世帯の本人所得と世帯収入との関連を示すと次表の如くである。

表8 正常世帯における企業種類別本人所得と世帯収入との関係別分布

世帯収入 本人所得	A	B	C	D	E	不詳	合 計		
							実 数	百分比	
	(大工業)								
a	82	37	38	34	18	—	209	6.4	
b	147	129	142	132	109	—	659	20.0	
c	189	117	78	92	77	—	553	16.8	
d	—	250	49	41	28	—	368	11.2	
e	1	167	29	15	11	—	223	6.8	
f	1	101	291	69	29	—	491	14.9	
g	1	—	93	138	23	—	255	7.8	
h	—	—	—	109	71	—	180	5.5	
不詳	—	—	—	—	—	351	351	10.7	
合計	421	801	720	630	366	351	3,289	100.0	
百分比	12.8	24.4	21.9	19.1	11.1	10.7	100.0		

世帯収入 本人所得	A	B	C	D	E	不詳	合 計		
							実 数	百分比	
	(中小工業)								
a	146	80	60	43	10	—	339	18.2	
b	196	82	82	37	29	—	426	22.9	
c	169	79	43	33	13	—	337	18.1	
d	1	213	30	17	10	—	271	14.6	
e	—	111	11	9	4	—	135	7.3	
f	1	53	88	14	11	—	167	9.0	
g	—	—	25	14	9	—	48	2.6	
h	—	—	—	14	24	—	38	2.0	
不詳	—	—	—	—	—	100	100	5.4	
合計	513	618	339	181	110	100	1,861	100.0	
百分比	27.6	33.2	18.2	9.7	5.9	5.4	100.0		
	(零細企業)								
a	142	51	32	12	9	—	246	25.2	
b	171	49	38	32	13	—	303	31.0	
c	129	39	16	8	3	—	195	20.0	
d	1	59	12	1	2	—	75	7.7	
e	—	13	5	2	1	—	21	2.2	
f	—	5	10	4	—	—	19	1.9	
g	—	—	1	3	—	—	4	0.4	
h	—	—	—	3	4	—	7	0.7	
不詳	—	—	—	—	—	106	106	10.9	
合計	443	216	114	65	32	106	976	100.0	
百分比	45.4	22.1	11.7	6.7	3.3	10.8	100.0		

前表により、本人の所得を基準としてその世帯収入階級別分布を大工業、中小工業、零細企業別にみると次表の如くである。

表9 本人の世得階級別最多世帯収入階級の割合

企業別 世帯収入階級 本人所得階級	A	B	C	D	E	合計
大工業	39.1	17.7	18.2	16.3	8.6	100.0
a) 中小工業	43.1	23.6	17.7	12.7	2.9	100.0
零細企業	57.7	20.7	13.0	4.9	3.6	100.0
大工業	22.3	19.6	21.5	20.0	16.5	100.0
b) 中小工業	46.0	19.2	19.2	8.7	6.8	100.0
零細企業	56.4	16.2	12.5	10.6	4.3	100.0
大工業	34.1	21.2	14.1	16.6	13.9	100.0
c) 中小工業	50.1	23.4	12.8	9.8	3.9	100.0
零細企業	66.2	20.0	8.2	4.1	1.5	100.0
大工業	-	67.9	13.3	11.1	7.6	100.0
d) 中小工業	-	78.6	11.1	6.3	3.7	100.0
零細企業	-	78.7	16.0	-	-	100.0
大工業	-	74.8	13.0	6.7	4.9	100.0
e) 中小工業	-	82.2	8.1	6.7	3.0	100.0
零細企業	-	61.9	23.8	9.5	4.8	100.0
大工業	-	25.2	59.2	14.1	5.9	100.0
f) 中小工業	-	31.7	52.7	8.4	6.6	100.0
零細企業	-	26.3	52.6	21.1	-	100.0
大工業	-	-	36.5	54.1	9.0	100.0
g) 中小工業	-	-	52.1	29.2	18.8	100.0
零細企業	-	-	-	-	-	100.0
大工業	-	-	-	60.6	39.4	100.0
h) 中小工業	-	-	-	36.8	63.2	100.0
零細企業	-	-	-	-	-	100.0

本人の所得も、世帯収入も最低（a、A）にあるものの割合は、大工業においてもつとも少なく、40%以下であり、零細企業においてもつとも高く60%に近い割合を示している。全く同様な傾向は本人所得のb階級及びc階級にみられる。

本人の所得がa階級で、世帯収入がB階級であるものの割合とA階級の割合を合計すると、大工業では約57%、中小工業では約67%と、零細企業では78%と企業規模が零細化するに従って、本人の低所得と世帯の低所得の結合した低所得世帯の割合は著しく増大する傾向を示している。

本人の所得別分布においては、大工業ではb、c、dの階級とfの階級との4階級で全体の63%を占めているのに対して、中小工業ではa、b、c、dの4階級で74%、零細企業ではa、b、cの3階級で76%を占めている。大工業ではかなり高い所得水準にまで広汎に分散しているのに対して、中小工業、特に零細企業では最低所得階級に集中している度合いが著しい。

大工業では個人所得がかなり高いf階級のものが全体の約15%を占め、しかもそのうち世帯収入がc階級に属するものが約60%も占めている。中小工業でこの個人の所得fのものは9%にすぎず、そのうち世帯収入がc階級に属するものは52.7%である。零細企業ではこの個人所得階級のものは中小工業よりも更に低率で、わずか2%にすぎない。

5) 世帯主の職業別分布

本調査では調査対象の本人が世帯主であるばあいと世帯主でないばあいに区分されており、かつ、前者のばあいにおける前世帯主の職業調査を行っていないため、ここでは本人が世帯主でないばあいのみの世帯主の職業別分布しか観察できない。いかえると、大工業、中小工業、零細企業における世帯主でない本人、一般的にいつて若い年齢の勤労者の世帯主の職業別分布を観察することとなる。

まず工員と事務労働者とについてみると、職業の社会的移動性格がかなり強く表現されている。大工業においても中小工業においても、事務労働者である本人の世帯主が同じく事務労働者であるものの割合は、大工業では42%、中小工業では36.5%と他の職業に比較して圧倒的に高い割合

を示している。同様に工員についても世帯主が手工労働者であるものの割合は大工業では36%、中小工業では41%という高率を示している。零

表 10 世帯主の職業別分布
(本人が世帯主でない場合)

	大工業		中小工業		零細企業
	事務労働者	工員	事務労働者	工員	
農 漁 業	7.5%	17.9%	11.5%	16.0%	23.5%
その他自営業	14.6	10.7	7.7	9.5	12.4
手工労働者	25.5	36.1	22.1	41.2	30.2
事務労働者	42.1	18.8	36.5	13.9	15.2
その他	4.0	4.0	8.6	5.0	4.3
無職	2.2	4.0	1.0	4.1	2.4
不明	4.0	8.5	12.5	10.1	11.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

細企業の勤労者についても世帯主の職業がほぼ同様な性格の職業とみられる手工労働者であるものの割合は34.4%とやはり最高率を示していることは注目すべきである。

事務労働者の世帯主別分布において事務労働者に次いで高率を示しているのは、大工業では手工労働者で25.5%、中小工業においても同様に22.1%を示している。世帯主が農漁業であるものの割合は一般的にいつて工員において高く、大工業では17.9%、中小工業では16%である。しかし、中小工業で事務労働者でもその世帯主が農漁業であるものの割合は比較が高く、11.5%である。大工業におけるその割合は7.5%にすぎない。零細企業に従事するもので世帯主が手工労働者であるものの割合は高く30%を占め、次いで農漁業者であるものの割合が高く23.5%を占めている。従つて零細企業従業者の53.7%はその世帯主が手工労働者と農漁業者である。大工業、中小工業においては、事務労働者と工員がそれぞれ同種の職業世帯主であるものの割合がもつとも高く、職業移動の社会移動的性格を強く反映しているのに対して、零細企業では、その所属する世帯の

世帯主が圧倒的に肉体労働である農漁業、手工労働者であることは注目すべきであろう。

附録、統計表

A 農山漁村在住世帯

(表 1 ~ 13)

表中の(1), (2), (3), または(i), (F), (r)等の符号については上掲「集計の分類基準」の項を参照。

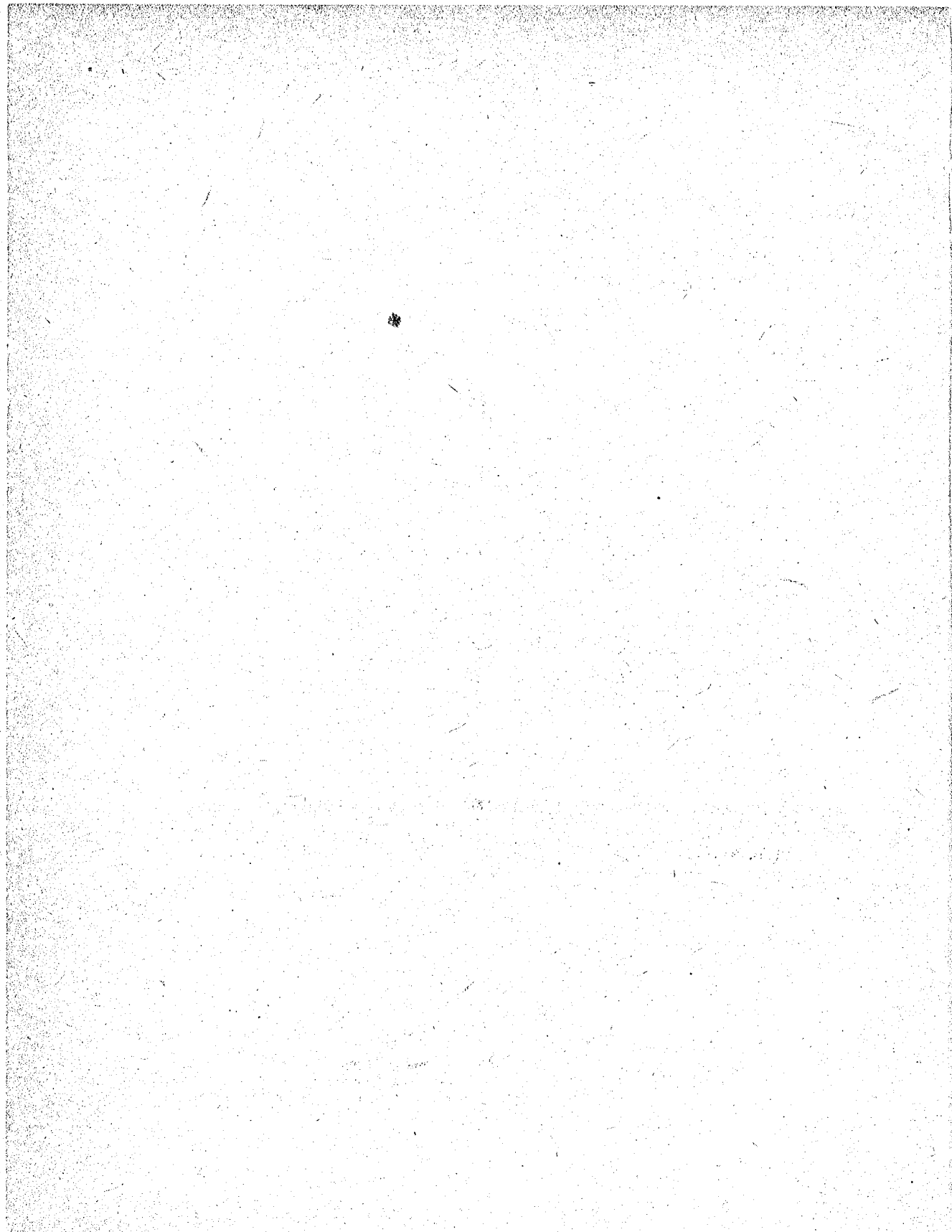


表1. (総括表) 世帯の類型別、世帯主の年齢5才階級別世帯数

世帯の 類型 世帯主 の年齢	I 正世帯						II 特世帯				III 計		
	(A) 本人が世帯主である世帯						(B) 母と子の帯	(C) 老人の世帯	(D) 老人だけ帯	(E) 女性だけ帯	(F) その他の帯	(G) 計	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 計							
20才未満													
20~24	242	10	32	70	8	362	1				1	1	2
25~29	633	17	67	158	6	881	5				2	5	9
30~34	1,043	36	118	259	8	1,464	29					5	10
35~39	918	38	102	262	4	1,324	65			1		67	4
40~44	853	34	96	231	3	1,217	102			2		105	6
45~49	904	31	121	226	7	1,289	54			6		61	13
50~54	845	21	101	195	12	1,174	24			2		28	10
55~59	769	22	91	123	14	1,019	13			9		24	14
60~64							1					54	147
65~69												14	89
70~74												3	53
75~79												2	21
80以上												1	10
不詳			2	1		3							
計	6,207	209	730	1,525	62	8,733	294	46	203	22	80	645	70

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。a~eは世帯または世帯主の所属社会階層。

④・B・C
 學 女
 ③・①・②・④・⑤・⑥・⑦

表 1. (総括表) 世帯の類型別、世帯主の年齢 5 才階級別世帯数

世帯の 類型	I 正 常 世 帯						II 特 殊 世 帯				計			
	(4) 本人が世帯主である世帯		(5) 本人が世帯主でない世帯				(7) 計	(8) 母と子の世帯	(9) 老人の世帯	(10) 老人だけ、女性の世帯		(11) その他世帯		
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 計								
世帯主 の年齢														
20才未満														
20~24	242	19	32	70	8	362							8	370
25~29	633	17	67	158	6	881							10	891
30~34	1,043	36	118	259	8	1,464							2	1,466
35~39	918	38	102	262	4	1,324							4	1,328
40~44	853	34	96	231	3	1,217							1	1,218
45~49	904	31	121	226	7	1,289							3	1,292
50~54	845	21	101	195	12	1,174							3	1,177
55~59	769	22	91	123	14	1,019							4	1,023
60~64													12	128
65~69													13	75
70~74													9	39
75~79													2	16
80以上													7	7
不詳			2	1		3								3
計	6,207	209	730	1,525	62	8,733							36	9,034

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。a~fは世帯または世帯主の所属社会階層

④	B	0
	男	女
③	a	b
	c	d
	e	f

世帯の 類型	I 正 常 世 帯						II 特 殊 世 帯					計	
	(1) 本人が世帯主である世帯			(2) 本人が世帯主でない世帯			(3) 母と子の世帯	(4) 老人の世帯	(5) 女性だけの世帯	(6) その他	(7) 計		
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)							
世帯主の年齢	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		
20才未満													
20～24	16	1	9			26						26	
25～29	32	1	19	2		54						54	
30～34	96	5	42	9		152						152	
35～39	85	2	26	7		120						120	
40～44	67	1	22	11		101						101	
45～49	85	4	43	9		141						141	
50～54	93	5	38	10		146						146	
55～59	102	6	31	6		145						145	
60～64											5	5	
65～69											3	3	
70～74											2	2	
75～79											1	1	
80以上											1	1	
不詳					1	1						1	
計	576	25	230	55		886					3	10	896

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。a～eは世帯または世帯主の所属社会階層

④ B ⑤
 女
 a. ① c. d. e

世帯の 類型	I 正 常 世 帯						II 特 殊 世 帯				計		
	(4) 本人が世帯主である世帯			(5) 本人が世帯主でない世帯			(1) 母と子の世帯	(2) 老人の世帯	(3) 老人だけ世帯	(4) 女性だけ世帯		(5) その他世帯	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 計							
世帯主 の年齢	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 計	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 計	
20未満	26			5		31							1
20~24													
25~29	76	1	10	9		96							
30~34	139		28	22		189							
35~39	123		31	31		186							
40~44	133	1	32	31		197							
45~49	122		29	33	1	185							
50~54	131	2	28	26		187							
55~59	100	1	34	9		144							
60~64													
65~69													
70~74													
75~79													
80以上													
不詳						2							
計	850	6	199	161	1	1217	4	5	11	20	1	1238	2

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。a~eは世帯または世帯主の所属社会階級。

① . B . C .
 ② 女
 a . b . c . d . e

世帯の 類型	I 正 帯 世 帯						II 特 殊 世 帯					Ⅲ 単 身 世 帯	計	
	(甲) 本人が世帯主である世帯						(イ) 母世 と子 の世	(ロ) 老 人の 世	(ハ) 老 人の 世	(ニ) 女 子 の 世	(ホ) 他 の 世			(ヘ) 計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 計								
世帯主 の年齢	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 計								
20才未満	116	1	2	5		124							2	126
20～24	295	2	6	28		331							1	332
25～29	483	5	7	52		547								547
30～34	423	6	8	58		495								495
35～39	385	3	9	49		446								446
40～44	419	2	15	54		489								489
45～49	367	4	7	45	1	424								424
50～54	336	2	5	33	1	377							1	378
55～59									2	11				29
60～64									2	5				10
65～69										4				5
70～74									1					1
75～79										1				1
80以上														1
不詳														
計	2823	25	59	324	2	3233			5	21	20	46	4	3283

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。a～eは世帯または世帯主の所属社会階層

④ B・C
 ⑤ 女
 a.b.c.④.e

世帯の 類型	I 正 常 世 帯						II 特 殊 世 帯						計				
	(4) 本人が世帯主である世帯			(5) 本人が世帯主でない世帯			(6) 計	(1) 母と子の世帯	(2) 老人の世帯	(3) 老人だけの世帯	(4) 女性だけの世帯	(5) その他		(6) 計			
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 計											
20才未満																	
20～24	52	3	14	34		103										2	105
25～29	177	6	24	88		295										6	301
30～34	235	9	30	128		402											402
35～39	203	18	21	105		347											347
40～44	183	16	21	91		311											311
45～49	188	8	18	87		301										1	302
50～54	169	5	28	73	1	276										1	276
55～59	132	4	15	42	2	195										1	196
60～64																6	37
65～69																1	15
70～74																5	10
75～79																1	1
80以上																1	1
不詳																	
計	1339	69	171	648	3	2230										12	2304

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。a～eは世帯または世帯主の所属社会階層。

④	B	C
⑤	女	
a. b. c. d. e.		

世帯の 類型	I 正 常 世 帯						II 特 殊 世 帯						計
	(F) 本人が世帯主でない世帯						(G) 計	(H) 老人の世帯	(I) 老人だけ世帯	(J) 女性の世帯	(K) その他世帯	(L) 計	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 計							
世帯主 の年令	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 計	(G) 計	(H) 老人の世帯	(I) 老人だけ世帯	(J) 女性の世帯	(K) その他世帯	(L) 計	
20才未満													1
20~24	32	5	2	31	8	78							2
25~29	53	7	8	21	6	95							3
30~34	90	17	11	32	8	158							2
35~39	84	10	16	41	4	155							4
40~44	85	13	12	23	3	146							1
45~49	91	17	16	31	6	161							2
50~54	84	5		33	9	131							3
55~59	99	9	6	20	11	145							2
60~64									1	20	14	35	35
65~69									4	22	3	29	29
70~74									4	14	1	19	19
75~79									1	6		7	7
80以上										3		3	3
不詳													
計	618	83	71	242	55	1,069		10	65	18	93	20	1,182

(35)

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。a~eは世帯または世帯主の所属社会階層。

④ . B . C
 ⑤ 女
 a . b . c . d . e . ⑥

世帯の 類型	I 正 常 世 帯						II 特 殊 世 帯					III 単 身 世 帯	計			
	本人が世帯主である世帯						(a) 母世 と子 の世	(b) 老 人の 世帯	(c) 老 人の 世帯 だけ	(d) 女 世帯 だけ	(e) そ の他 の世 帯			(f) 計		
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 計										
世帯主 の年齢	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 計	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f) 計				
20才未満													1	1		
20~24				10		10								10		
25~29				16		16								16		
30~34				20		21								21		
35~39	1			16		16								16		
40~44				12		12								12		
45~49				8	1	10								10		
50~54	1			13		13								13		
55~59										1				1		
60~64										7				7		
65~69										8				8		
70~74										4				4		
75~79										4				4		
80以上										4				4		
不詳										2				2		
計	1	1		95	1	98				2	25		5	32	1	
																131

(86)

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。a~eは世帯または世帯主の所属社会階層。

④	↓	B	・	C
		男		女
②	⑩	⑮	⑳	㉑
③	⑨	⑭	⑲	㉒

世帯の 類型	I 正 常 世 帯						II 特 殊 世 帯						単 身 世 帯 計					
	(F) 本人が世帯主でない世帯						(G) 計	(H) 母世 と子 の帯	(I) 老 人 と 子 帯	(J) 老 人 世 帯 計	(K) 女 だ け の 帯	(L) そ の 他 の 帯		(M) 計				
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 計												
世帯主 の年令	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 計												
20才未満								1										1
20～24								1										6
25～29								5										5
30～34								29										30
35～39								65										67
40～44								102										110
45～49								45										62
50～54								19										30
55～59								9										40
60～64								1										19
65～69																		12
70～74																		8
75～79																		6
80以上																		
不詳																		
計								276										362
									10									34
																		396

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。a～fは世帯または世帯主の所属社会階層。

④ 男 女 0
 a. b. c. d. e. f.

世帯の 類型	I 正 常						II 特 殊 世 帯						計
	(1) 本人の世帯主である世帯			(2) 本人が世帯主でない世帯			(3) 母子の帯	(4) 老人だけの帯	(5) 女性の帯	(6) その他の帯	(7) 計		
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)							
世帯主 の年齢	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		
20才未満													1
20～24							1						1
25～29							5						5
30～34							4						4
35～39							11						11
40～44							4						5
45～49							2			1			3
50～54							1						1
55～59													1
60～64													1
65～69													1
70～74													1
75～79													1
80以上													1
不詳													1
計	28	1					28	1	2		31	1	32

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。a～fは世帯または世帯の所属社会階層。

④ . B . C
男
2 . b . c . ④ . e . f

世帯の 類型	I 正 常 世 帯						II 特 殊 世 帯				計											
	(F) 本人が世帯主でない世帯						(A) 母世 と子 の世	(B) 老 疾 人 の 世	(C) 老 人 世 だ け	(D) そ の 他 の 世		(E) 計										
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)																
世帯主 の年令	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)																
20才未満								1														2
20～24								1														1
25～29								6														6
30～34								17														17
35～39								21														22
40～44								13														16
45～49								7														8
50～54								2														11
55～59								1														2
60～64																						
65～69																						
70～74																						
75～79																						
80以上																						
不詳																						
計								69														86

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。a～fは世帯または世帯主の所属社会階層。

④ . B . C
男 女
a . b . c . d . e . f

世帯の 類型	I 正 常 世 帯					II 特 殊 世 帯					計	
	(1) 本人が世帯主である世帯		(2) 本人が世帯主でない世帯			(3) 計	(4) 母子の帯	(5) 老人だけの帯	(6) 女だけの帯	(7) その他の帯		(8) 計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)							
世帯主 の年齢	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
20才未満												
20～24							2		1		1	
25～29							8				2	
30～34							19		1		8	
35～39							38		1	1	21	
40～44							9		3		39	
45～49							4		1		12	
50～54									1		5	
55～59								1	5		15	
60～64								2	8		10	
65～69								1	7		8	
70～74								1	1		1	
75～79								1	2		3	
80以上												
不詳							80	5	27		125	26
計												151

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。a～fは世帯または世帯主の所属社会階層。

①	B	C
②		女
③		口
④	①	②
⑤	③	④
⑥	⑤	⑥

表2 正常世帯における世帯主の年齢5才階級別世帯数および世帯主に対する統柄別世帯員数

世帯数 および 統柄 世帯主 の年齢 階級	世帯主に對する統柄										計				
	世帯数	配偶者	男の子供	女の子供	兄弟	姉妹	父	母	祖父	祖母		男の孫	女の孫	その他の親族	同居人
20才未満	362	104	44	38	200	288	152	311	22	64	3	4	58	11	1292
25～29	881	710	487	461	402	420	360	579	19	59	3	4	45	19	3568
30～34	1466	1412	1612	1509	476	441	581	833	25	77	3	1	96	50	7117
35～39	1324	1296	1759	1656	272	267	482	684	17	59	5	4	94	47	6643
40～44	1216	1196	1964	1812	132	125	344	537	7	19	11	2	64	58	6271
45～49	1289	1248	2320	2076	67	61	251	428	1	11	61	57	57	30	6668
50～54	1174	1122	2175	1915	30	53	126	277	2	8	253	220	44	42	6268
55～59	1019	950	1714	1540	20	26	54	162	3	3	420	383	22	38	5346
60～64															
65～69															
70～74															
75～79															
80以上															
不詳	4	4	6	4				1						2	18
計	8735	8042	12031	11011	1599	1681	2350	3812	96	300	756	671	480	297	43191

(備考) 同居者のイ・ロは本人が世帯であるかないかの別・前表参照。

表3 特殊世帯の世帯類型別世帯数および前世帯主に対する統柄別世帯員数

世帯数 および 統柄	世帯主に対する統柄											計			
	世帯数	配偶者	男の子供	女の子供	兄弟	姉妹	父	母	祖父	祖母	男の孫		女の孫	その他の親族	同居人
(イ)母と子の世帯	294	280	312	330	10	16	67	108	3	3	12	9	9	14	1,173
(ロ)老人と子供の世帯	46	32	15	23	2	3	3	7			16	11	11	6	129
(ハ)老人だけの世帯	203	167	13	42	2	8	11	21				3	6	27	304
(ニ)女だけの世帯	22	18		14		2		1					2	11	49
(ホ)その他の世帯	80	74	64	80	1	3	1	8			1	4	4	8	250
計	645	571	404	489	15	32	82	145	3	3	29	27	32	66	1,905

① ② ③ ④ ⑤
 ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

④	B	C
⑤	女	
⑥	男	
⑦	計	
⑧	①	②
⑨	③	④
⑩	⑤	⑥
⑪	⑦	⑧
⑫	⑨	⑩
⑬	⑪	⑫

表4 正當世帯における世帯主の年齢5才階級別世帯数および世帯主に対する縁柄別有業世帯員数

世帯数 および 世帯主 の年齢 階級	世帯主に対する縁柄											計		
	世帯数	配偶者	男の子供	女の子供	兄弟	姉妹	父	母	祖父	祖母	その他の親族		同居人	不詳
20才未満														
20～24	362	83			83	116	147	229	14	24	12	9	3	720
25～29	881	544			254	168	338	377	11	13	10	10	16	1,741
30～34	1,466	1,112			286	230	534	460	6	13	20	34	41	2,736
35～39	1,324	1,001	29	25	186	145	426	339	4	8	15	33		2,211
40～44	1,216	932	176	96	94	74	278	234	4	2	16	48		1,954
45～49	1,289	957	702	451	55	43	159	145		2	17	23		2,554
50～54	1,174	823	1,118	692	23	36	66	67	1		5	35		2,866
55～59	1,019	673	1,097	746	11	9	25	30		1	1	23	7	2,623
60～64														
65～69														
70～74														
75～79														
80以上														
不詳	4	2	1	1								2		6
計	8,735	6,127	3,123	2,011	992	821	1,973	1,881	40	63	96	217	67	17,411

(86)

④ . B . C
 ⑤ . ⑥
 ① . ② . ③ . ④ . ⑤
 ② . ⑥ . ③ . ④ . ⑤

表5 特殊世帯における世帯類型別世帯数および前世帯主に対する統計別有業世帯員数

世帯類 および統計	世帯数	前世帯主に対する統計								不詳	計		
		配偶者	男の子供	女の子供	兄弟	姉妹	父母	祖母	祖父母			その他の親族	同居人
(1)母と子の世帯	294	256	79	107	8	9	63	66	1	2	6	6	603
(2)老人と子供の世帯	45	24	8	13	3	3	2	2			6	3	62
(3)老人だけの世帯	203	86	1	23	3	6	2	6			1	11	139
(4)女だけの世帯	22	15		19		2		1				5	43
(5)その他の世帯	79	43	16	27	1	2		2			1	6	99
計	643	424	104	189	15	22	65	77	1	2	14	31	946

第6 正常世帯における世帯主の年齢5才階級別世帯数および世帯主に対する続柄別就業形態別有業世帯員数

④	B.	C
③	↓	女
②	↓	男
①	①	②
③	④	⑤
②	③	④
①	②	③

世帯主の年齢階級	世帯主に対する続柄およびその就業形態															
	祖父			祖母			以外の親族同居人			不詳			計			
世帯主の年齢階級	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	
20才未満	4	10			10	2			9	1	2		121	478	121	
20～24	1	10			10			1	9	2	10	4	184	1,307	250	
25～29		6		2	10	8			34		24	17	254	2,164	318	
30～34		4			10	5			33				225	1,751	235	
35～39		4			11	5			47				190	1,556	208	
40～44		1		1	13	33		1	22				178	1,960	416	
45～49		1		1	1	3			35				134	2,093	639	
50～54				1	1			3	20	1	3	5	126	1,896	601	
55～59																
60～64																
65～69																
70～74																
75～79																
80以上																
不詳									2							
計	5	35		1	62	4	66	26	6	211	4	39	24	1,412	13,208	2,791

第7 特殊世帯における世帯類型別世帯数および前世帯主に対する統柄別・就業型態別有業世帯員数

世帯主・世帯主に對する統柄別就業形態	世帯主に對する統柄およびその就業形態																					
	世帯数	配偶者			男の子供			女の子供			兄弟			姉妹			父			母		
		(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者
(イ)母と子の世帯	294	208	1	47	3	48	28	9	60	37	6	2	6	2	6	3	16	45	2	2	64	
(ロ)老人と子供の世帯	45	9	13	2	1	5	2	10	4	1	1	3								2		
(ハ)老人だけの世帯	203	30	47	12			1	2	8	15		1			4	1	2			1	4	1
(イ)女だけの世帯	22	11		1				2	7	10					2							1
(ロ)その他の世帯	79	4	32	7		12	5	5	22			1			3					1	1	
計	643	262	93	69	4	65	36	13	90	88	1	8	3	18	4	18	45	2	6	69	2	

就業世帯における世帯類型別世帯数および前世帯主に対する統計別・就業型態別有業世帯員数

A.	B.	C.
男	.	女
①	②	③
④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨

(その二)

世帯主に対する統計別就業型態	世帯主に対する統計別就業型態																
	祖父			祖母			以外の親族			同居人			不詳				
	業主	被備者	家族従業員	業主	被備者	家族従業員	業主	被備者	家族従業員	業主	被備者	家族従業員	業主	被備者	家族従業員		
(イ)母と子の世帯			2			6			1	5					258	241	124
(ロ)老人と子供世帯					5			1		2					13	37	12
(ハ)老人だけの世帯					1					2					33	67	38
(ニ)女性だけの世帯									3	1					17	13	13
(ホ)その他の世帯						1			1	2	3				6	55	38
計	1		2			13			9	19	1				307	413	225

表8 正常世帯における世帯主の年令5才階級別世帯主に対する総別就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯主の 年令階級	業主であるもの			被保者であるもの			計	
	該世帯員当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員当数	全該当者の 月収総計額
20才未満								
20～24	190	32749000	172000	107	19106000	9400		
25～29	498	97577000	194000	205	26513000	12800		
30～34	905	185837000	205000	331	50446000	15200		
35～39	856	179656000	210000	305	55754000	18300		
40～44	795	166293000	210000	266	47688000	17900		
45～49	896	186985000	209000	238	45617000	19200		
50～54	870	185641000	213000	170	31939000	18800		
55～59	776	172537000	222000	97	15700000	16200		
60～64								
65～69								
70～74								
75～79								
80以上								
不詳	2	510000	255000					
計	5786	1205787900	208000	1719	28354000	16500		

(備考) 世帯主・配偶者・男の子・女の子・兄弟・姉妹・父母・祖父母、その他別に集計。

自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

A	B	C
男	女	口
1	2	3
4	5	6
7	8	9
10	11	12

(1)	世帯主
(2)	配偶者
(3)	男の子
(4)	女の子
(5)	兄弟
(6)	姉妹
(7)	父母祖父母
(8)	その他

表8 正常世帯における世帯主の年令5才階級別世帯主に対する家族別就業形態別1人当り月収額

①	男	B	C
②	女		
③	男	④	⑤
⑥	女	⑦	⑧
⑨	男	⑩	⑪
⑫	女	⑬	⑭
⑮	男	⑯	⑰
⑱	女	⑲	⑳

就業形態 世帯員数 及び月収額の年令階級	業主であるもの			被養者であるもの			計	
	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額
20才未満								
20~24	1	20,000	20,000	2	6,500	3,300		
25~29	16	1,990,000	124,000	26	1,962,000	7,500		
30~34	48	6,767,000	141,000	38	3,666,000	9,600		
35~39	64	7,356,000	115,000	31	2,688,000	8,700		
40~44	83	12,415,000	150,000	24	1,184,000	4,900		
45~49	63	9,337,600	148,000	33	2,264,000	6,900		
50~54	41	5,835,000	128,000	28	1,567,000	5,600		
55~59	17	1,720,000	101,000	13	47,600	3,700		
60~64								
65~69								
70~74								
75~79								
80以上 不詳								
計	333	44,840,600	135,000	195	1,386,200	7,100		

(備考) 世帯主・配偶者・男の子・女の子・兄弟・姉妹・父母・祖父母、その他別に集計。
 自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

表8 正常世帯における世帯主の年令5才階級別世帯主に対する統計別就業形態別1人当り月収額

①	世帯主
②	配偶者
③	男子
④	女子
⑤	兄弟
⑥	姉妹
⑦	父母祖父母
⑧	その他

就業形態 世帯員数 及月収額 世帯主の年 令階級	業主であるもの		被備者であるもの		計	
	該世帯員当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
20才未満						
20~24						
25~29						
30~34						
35~39	4	105000	25000	5	28000	5600
40~44	4	765000	191000	33	190200	5800
45~49	11	5600000	109000	196	1489000	7600
50~54	18	4290000	238000	389	3393000	8700
55~59	16	2710000	169000	367	3843600	10500
60~64						
65~69						
70~74						
75~79						
80以上						
不詳						
計	53	15468000	254000	990	8943800	9000

(備考) 世帯主・配偶者・男子・女子・兄弟・姉妹・父母・祖父母・その他別に集計。
 自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

表 8 正常世帯における世帯主の年齢5才階級別世帯主に対する統計別就業形態別1人当り月収額

①	男	B	0
②	女	0	
③	1	3	3
④	2	3	4
⑤	3	3	4
⑥	4	3	4
⑦	5	3	4
⑧	6	3	4
⑨	7	3	4
⑩	8	3	4

就業形態 世帯員数 及月収額 世帯主 の年齢 階級	業主であるもの		世帯主であるもの		計	
	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額
20才未満						
20~24						
25~29						
30~34						
35~39				4	32000	8000
40~44				23	122700	5300
45~49	1	300000	300000	111	625,600	5600
50~54	1	240000	240000	171	1,055,100	6200
55~59	4	320000	80,000	149	948,300	6400
60~64						
65~69						
70~74						
75~79						
80 以上						
不詳						
計	6	860,000	143,000	458	2,783,700	6100

(備考) 世帯主、配偶者、男の子、女の子、元弟、姉妹、父母、祖父母、その他別に集計。
 自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

表8 正常世帯における世帯主の年齢5才階級別世帯主に対する続柄別就業形態別1人当り月収額

(A)	B	C
①	②	③
④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨
⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮
⑯	⑰	⑱
⑲	⑳	㉑
㉒	㉓	㉔
㉕	㉖	㉗
㉘	㉙	㉚
㉛	㉜	㉝
㉞	㉟	㊱
㊲	㊳	㊴
㊵	㊶	㊷
㊸	㊹	㊺
㊻	㊼	㊽
㊾	㊿	

就業形態	業主であるもの			被業者であるもの			計	
	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額
20才未満								
20~24	1	130,000	130,000	39	265,900	6,800		
25~29	7	953,500	136,000	109	973,800	8,900		
30~34	5	1,005,000	201,000	140	1,316,000	9,400		
35~39	4	770,000	193,000	90	909,400	10,100		
40~44	6	1,380,000	230,000	34	493,500	14,500		
45~49	3	730,000	243,000	17	157,700	9,300		
50~54	1	160,000	160,000	11	106,200	9,700		
55~59				5	41,000	8,200		
60~64								
65~69								
70~74								
75~79								
80以上								
不詳								
計	27	5,128,500	190,000	445	4,263,000	9,600		

(備考) 世帯主、配偶者、男の子、女の子、兄弟、姉妹、父母、祖父母、その他別に集計。自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

表8 正常世帯における世帯主の年齢5才階級別世帯主に対する養育別就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯主の年齢階級	業主であるもの				被養者であるもの				計	
	該世帯員数	該世帯員数	1人当り月収額	全該世帯員月収総計額	該世帯員数	全該世帯員月収総計額	1人当り月収額	該世帯員数	全該世帯員月収総計額	1人当り月収額
20才未満										
20～24	4	27	129,000	516,000	27	164,900	6100			
25～29	2	56	90,000	180,000	56	336,500	6,000			
30～34	3	50	170,000	510,000	50	398,300	8,000			
35～39	3	37	163,000	490,000	37	338,000	9,100			
40～44	2	11	480,000	960,000	11	99,300	9,000			
45～49	1	8	9,000	9,000	8	49,500	6,200			
50～54		3			3	21,000	7,000			
55～59		1			1	4,000	4,000			
60～64										
65～69										
70～74										
75～79										
80以上										
不詳										
計	15	193	1,463,000	2,185,000	193	1,411,500	7,300			

(備考) 世帯主・配偶者・男の子・女の子・兄弟・姉妹・父母・祖母・祖父・その他別に集計。
 自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

④	B	C
男	・	女
①	・	②
①	・	②
③	・	④
⑤	・	⑥
⑦	・	⑧

(1)	世帯主
(2)	配偶者
(3)	男の子
(4)	女の子
(5)	兄弟
(6)	姉妹
(7)	父母祖父母
(8)	その他

表8 正帯世帯における世帯主の年齢5才階級別世帯主に対する続柄別就業形態別1人当り月収額

①	男	B	C
②	女		
③	①	②	③
④	④	⑤	⑥
⑤	⑦	⑧	⑨

就業形態 世帯主の年齢階級	業主であるもの			被備者であるもの			計	
	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額
20才未満								
20～24	83	10,371,000	125,000	21	238,500	11,300		
25～29	80	11,621,000	145,000	21	253,300	12,100		
30～34	97	13,777,000	142,000	22	246,600	11,200		
35～39	59	12,644,000	214,000	11	146,100	13,300		
40～44	27	3,650,000	134,000	9	123,000	13,700		
45～49	14	1,686,000	120,000	3	124,000	4,000		
50～54	6	430,000	72,000	2	42,500	21,500		
55～59	1	60,000	60,000	1	10,000	10,000		
60～64								
65～69								
70～74								
75～79								
80以上								
不詳								
計	367	54,219,000	148,000	90	1,072,200	11,900		

(備考) 世帯主・配偶者・男の子・女の子・女の子・兄弟・姉妹・父母・祖父母・その他別に集計。
 自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

表8 正常世帯における世帯主の年令5才階級別世帯主に対する統制別就業形態別1人当り月収額

④	B	C
①	②	③
④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨
⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮
⑯	⑰	⑱
⑲	⑳	㉑
㉒	㉓	㉔
㉕	㉖	㉗
㉘	㉙	㉚
㉛	㉜	㉝
㉞	㉟	㊱
㊲	㊳	㊴
㊵	㊶	㊷
㊸	㊹	㊺
㊻	㊼	㊽
㊾	㊿	㉑

就業形態 世帯員数 世帯主の年令階級	業主であるもの			被傭者であるもの			計	
	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額
20才未満								
20～24				5	45,000	9,000		
25～29	3	420,000	140,000	13	68,500	5,300		
30～34	1	140,000	140,000	17	120,000	7,100		
35～39	1	10,500	11,000	4	27,500	6,900		
40～44				2	17,500	8,800		
45～49				2	14,000	7,000		
50～54				2	13,000	6,500		
55～59				2	11,000	5,500		
60～64								
65～69								
70～74								
75～79								
80以上 不詳								
計	5	570,500	114,000	47	317,000	6,700		

(備考) 世帯主、雇傭者、男の子、女の子、兄弟、姉妹、父母、祖父母、その他別に集計。
 自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する統制別・就業形態別1人当り月収額

①	B	0
②	●	女
③	●	●
④	●	●
⑤	●	●
⑥	●	●
⑦	●	●
⑧	●	●

①	本人
②	配偶者
③	男子
④	女子
⑤	兄弟
⑥	姉妹
⑦	父母祖父母
⑧	その他

就業形態 世帯員数 及月収額 世帯の 類型	業主であるもの		被備者であるもの		計	
	該世帯員当数	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数
イ						
ロ	23	4,590,000	4	347,000	87,000	
ハ	80	10,405,000	15	191,000	127,000	
ニ						
ホ	39	7,800,000	15	173,800	114,000	
計	142	22,795,000	36	434,800	121,000	

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に對する統括別・就業別1人当り月収額

④	B. C
③	女
②	1, 2, 3, 4, 5
①	6, 7, 8, 9

就業形態 世帯員数 及月収額 世帯の 類型	業主であるもの			被傭者であるもの			計		
	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	一人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	一人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	一人当り月収額
イ	161	24777000	154000	39	254800	6500			
ロ	7	740000	106000						
ハ	16	1520000	95000	9	35700	4000			
ニ	14	1370000	98000	2	54000	27000			
ホ	2	220000	110000	7	29900	42700			
計	200	23627000	118000	57	37400	6600			

②	配偶者
③	男子
④	女子
⑤	兄弟
⑥	姉妹
⑦	父母祖父母
⑧	その他

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する統制別・就業別1人当り月収額

④、B、C
母
①、②、③、④、⑤
⑥、⑦、⑧、⑨、⑩

(2) 配偶者
(3) 男子
(4) 女子
(5) 兄弟
(6) 姉妹
(7) 父母祖父母
(8) その他

就業形態	業主であるもの			被養者であるもの			計	
	該世帯員当数	全該当者の月収総額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総額
1 世帯員数及月収額の世帯類型								
イ	2	380,000	190,000	21	109,200	5,200		
ロ				1	10,000	10,000		
ハ				1	20,000	20,000		
ニ								
ホ				5	39,900	8,000		
計	2	380,000	190,000	28	179,100	6,400		

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する統制別・就業別1人当り月収額

④	A, B, C
⑤	②
①, ②, ③, ④, ⑤	①, ②, ③, ④, ⑤
⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩	⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩

就業形態 世帯員数 及月収額 世帯の 類型	業主であるもの			被養者であるもの			計		
	該世帯員数 当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員数 当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員数 当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
イ	3	450,000	150,000	30	222,500	7,400			
ロ	1	40,000		3	69,500	23,200			
ハ	2	130,000	65,000	12	89,500	7,500			
ニ				9	60,500	6,700			
ホ				15	130,800	8,700			
計	6	503,000	84,000	69	572,800	8,300			

(2)	配偶者
(3)	男の子
(4)	女の子
(5)	兄弟
(6)	姉妹
(7)	父母祖父母
(8)	その他

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に對する総柄別・就業別1人当り月収額

④, B, C
男
①, ②, ⑤, ④, ⑤
③, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨

(2) 配偶者
(3) 男の子
(4) 女の子
(5) 兄弟
(6) 姉妹
(7) 父母祖父母
(8) その他

就業形態 世帯員数 及月収額 世帯の 類型	業主であるもの			被傭者であるもの			計		
	該世帯員当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
1				2	15500	7800			
B				1	22000	22000			
^									
=									
ホ									
計				3	37500	12500			

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する純額別1人当り月収額

④、B、C
⑤
①、②、③、④、⑤
⑥、⑦、⑧、⑨、⑩

(2) 配偶者
(3) 男の子
(4) 女の子
(5) 兄弟
(6) 姉妹
(7) 父母祖父母
(8) その他

世帯類型	業主であるもの			被養者であるもの			計		
	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額
イ				3	12000	4000			
ロ				1	18700	18700			
ハ				1	9700	9700			
ニ									
ホ									
計				5	40400	8190			

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する純納税・就業別1人当り月収額

④	B
⑤	C
①	②
③	④
⑥	⑦
⑧	⑨

②	配偶者
③	男の子
④	女の子
⑤	兄弟
⑥	姉妹
⑦	父母祖父母
⑧	その他

就業態 世帯数 及月収額 世帯の 類型	業主であるもの		被備者であるもの		計	
	該世帯員当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
1	16	268,000	16,800	1	8,000	8,000
2	2	270,000	135,000			
3	1	70,000	70,000			
4	1	70,000	70,000	1	15,000	15,000
計	20	309,000	155,000	2	25,000	11,500

表9 特採世帯における世帯類型別前世帯主に対する続柄別・就業別1人当り月収額

- ③、B、C
 ④
 ①、②、③、④、⑤
 ⑥、⑦、⑧、⑨、⑩

- (2) 配偶者
 (3) 男の子
 (4) 女の子
 (5) 兄弟
 (6) 姉妹
 (7) 父母祖父母
 (8) その他
 (9) 同居人

就業形態 世帯員数 及月収額 世帯の 類型	業主であるもの			被備者であるもの			計		
	該世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
イ				3	25,100	8,400			
ロ							1	12,000	12,000
ハ				3	26,000	8,700			
ニ									
ホ									
計				7	63,100	9,000			

表10 正常世帯における世帯主の年齢5才階級別。世帯主に対する続柄別家事担当者数。

続柄 世帯主の 年齢階級	A. B. C											計				
	世帯主	配偶者	男の子供	女の子供	兄弟	姉妹	父	母	祖父	祖母	男の孫		女の孫	その他の親族	同居人	不詳
20才未満																
20～24	1	29	2	2	1	31	1	62	2	19					148	
25～29	1	135	3	3	3	48	2	171	4	14			4	2	383	
30～34		276	8	8	65	4	300	4	16	12			4	1	676	
35～39	1	279	13	13	36	5	254		12				9	1	611	
40～44		245	1	20	21	10	214		6				4	1	524	
45～49		273	6	93	13	13	174	1	4				3	1	582	
50～54	2	295	6	179	8	5	88		2				1	1	587	
55～59		245	3	195	7	1	55						6	2	516	
60～64																
65～69																
70～74																
75～79																
80以上																
不詳		2					1								3	
計	5	1,779	16	513	8	227	41	1,319	7	73			31	6	5	4,030

(備考)一世帯内に家事担当者が2人以上ある場合は、ともに集計する。家事責任者の記入がないが、無業の妻、母がいる場合はその者を家事担当者とする。

表 1-1 特殊世帯における世帯類型別・前世帯主に対する続柄別家持担当者数

④ A、B、C
 ⑤ 男
 ⑥ ①、②、③、④、⑤
 ⑦ ⑥、⑦、⑧、⑨、⑩

続柄 世帯の 類型	世帯主	配偶者	男子供	女子供	兄弟	姉妹	父	母	祖父	祖母	男子孫	女子孫	その他親族	同居人	不詳人	計
(イ) 母と子の世帯		21		13		2		23					2	1		62
(ロ) 老人と子供の世帯		8		4				1				1			1	14
(ハ) 老人だけの世帯	3	75		8		1		4				1				93
(ニ) 女だけの世帯		3		2												5
(ホ) その他の世帯	1	23	1	9		1		2						1		38
計	4	130	1	36		4		30				2	2	2	1	212

(備考) 前表におなじ

表 12 正常世帯における世帯主の年齢5才階級別男女年齢別世帯外にいる子供数

男女別 子供の現在 の年齢 世帯主 の年齢	世帯外にいる男の子供						世帯外にいる女の子供						世帯					
	14才未満		15才		18才		20才		25才		30才以上		不詳		計		男 女 計	世 帯 数
	14才	15才	18才	20才	25才	30才以上	14才	15才	18才	20才	25才	30才以上	不詳	計				
20才未満																		
20~24																	1	1
25~29																	3	4
30~34	1	2			1												8	12
35~39	1	2	1	12		2											9	16
40~44	2	9	8	12	2	5											80	118
45~49	6	45	31	82	16	5											382	568
50~54	4	51	55	157	83	18											614	983
55~59	9	34	43	112	144	95											870	1315
60~64																		
65~69																		
70~74																		
75~79																		
80以上																		
不詳					1													1
計	25	143	158	363	247	125	10	1051	51	159	152	626	624	346	29	1967	3018	

表 13 特殊世帯における世帯類型別・男女年齢別世帯外にいる子供数

世帯の類型	男		女		計												
	世帯外にいる男の子供					世帯外にいる女の子供											
	14才未満	15才	18才	20才		25才	30才以上	不詳	計	14才未満	15才	18才	20才	25才	30才以上	不詳	計
(A) 母と子の世帯	1	5	3	12	8	3	1	33	1	10	5	32	17	3	7	75	108
(B) 老人と子供の世帯	1	2	3	3	6	13		28	1	1		7	8	24		41	69
(C) 老人だけの世帯	8	1	5	11	32	51	3	111	2	5	1	8	22	52	1	91	202
(D) 女だけの世帯	5	2	1	1	1	5	1	16	1		4	5	6	14		30	46
(E) その他の世帯		4	1	12	9	18	1	45	1	1	3	10	25	29	1	71	116
計	15	14	13	39	56	90	6	233	6	17	13	62	79	122	9	308	541

①、B、C
母
①、②、③、④、⑤
⑥、⑦、⑧、⑨、⑩

1.0.0
0.0.0
0.0.0

REPRODUCTION

B 都市の自営業地帯

(表 1 ~ 1 3)

表1. (総括表) 世帯の類型別、世帯主の年齢5才階級別世帯数

世帯の 類型 世帯主 の年齢	I 正 常 世 帯										
	(イ) 本人が世帯主である世帯					(ロ) 本人が世帯主でない					
	自 造 家 業 主	そ の 自 営 業 主 の 他 の	専 門 的 職 業	不 明	計	農 林 漁 業 主	自 造 業 者	そ の 他 の 自 営 業 主	家 族 従 業 者	手 工 労 働 者	事 務 労 働 者
20才未満					0				0		
20~24	17	74			91			3	54	10	14
25~29	55	378	5		438			2	128	23	56
30~34	119	691	29		839			4	194	42	55
35~39	139	865	34	1	1,039			4	99	12	36
40~44	178	1,159	36	1	1,374	1			65	7	14
45~49	194	1,301	58	4	1,557			1	27	2	7
50~54	185	1,082	38	3	1,308		1	2	22	3	9
55~59	147	838	33	2	1,020				18	3	2
60~64											
65~69											
70~74											
75~79											
80~84											
不詳	2	7			9				1		1
計	1,036	6,395	233	11	7,675	1	1	16	608	102	194

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。

正常世帯の(ロ)本人が世帯主でない世帯家族従業者は集計中1票紛失したが

A B C
男 女

高 尚 的 職 業	帶			Ⅱ 特 殊 世 帯					計	Ⅲ 單 身 世 帯	計	
	無 職	不 明	計	計	(イ) 世 帯 母と子の	(ロ) 老 人 と 子 供 の 世 帯	(ハ) 老 人 だ け の 世 帯	(ニ) 女 だ け の 世 帯				(ホ) 世 帯 そ の 他 の
					2					2	2	4
2	26	5	114	205						4	19	224
5	13	5	232	670							25	695
8	8	1	312	1,151							7	1,158
8	5	3	167	1,206							7	1,213
2	3	3	95	1,469							7	1,476
2	3		42	1,599							8	1,607
	7		44	1,352							6	1,358
1	7		31	1,051							7	1,051
					7	8	142		87	244		244
					4	11	95		29	139		139
					9	5	41		5	60		60
					4		11		2	17		17
					4	2	4		1	7		7
			2	11								11
28	72	17	1039	8,714	26	26	293		124	469	88	9,271

つて計1足。

表 1. (総括表) 世帯の類型別、世帯主の年齢 5 才階級別世帯数

世帯主 類型	Ⅰ 正 常 世								
	(甲) 本人が世帯主でない世								
	農林漁業主	自営業 農	自営業 主 その他	自営業主	家族 従業者	手工 労働者	事務 労働者	専門的 職業	無 職
世帯主 の年齢									
20才未満									
20～24					60	31	31		26
25～29				6	63	32	72	2	14
30～34				5	42	60	84	6	3
35～39				2	34	54	50	2	11
40～44	1			7	27	46	51	1	10
45～49	1	1	12	38	28	60	3	14	
50～54	1		5	16	12	28	3	16	
55～59	2		3	28	19	17	2	14	
60～64					1				1
65～69									
70～74									
75～79									
80以上									
不詳						1	1		
計	5	1	40	309	283	394	19	109	

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。

自営業主

A (B) C
男 女

帯	Ⅱ 特殊世帯							Ⅲ		
	計	計	(イ) 母と子の帯	(ロ) 老人と子の帯	(ハ) 老人だけの帯	(ニ) その他世帯の帯	(ホ) その他世帯の帯	計	単身世帯	計
				1			1	2	1	3
5	153	153	2		1	5	1	9	5	177
3	192	192	11		2	9	3	25	18	235
	200	200	43		7	9	1	60	23	283
3	156	156	105		6	4	1	116	33	305
3	146	146	134		8	8		150	32	328
2	159	159	159		13	17	9	126	41	326
2	83	83	43		15	14	3	75	29	187
4	89	89	14		14	12	2	42	27	158
	2	2	4	10	45		1	60		62
			7	1	31	1	1	41		41
				5	18			23		23
			1		5			6		6
					3			3		3
	2	2	2		1			3		5
22	1,182	1,182	453	17	169	79	23	741	219	2,142

表1. (総括表) 世帯の類型別、本人の年齢5才階級別世帯数

世帯の 類型 本人 の 年齢	I 正 常 世 帯					II 本人が世帯主でない					
	(イ) 本人が世帯主である世帯					(ロ) 本人が世帯主でない					
	自造 営業 製主	そ自 の營 他業 の主	専 門 的 職 業	不 明	計	農 林 漁 業 主	自 造 營 業 製 主	そ 自 の 營 他 業 の 主	家 族 従 業 者	手 工 勞 働 者	事 務 勞 働 者
20才未満											
20~24	17	74			91			1	13	4	4
25~29	55	378	5		438			2	15	3	7
30~34	119	691	29		839				5	2	
35~39	139	865	34	1	1,039		1		1	1	
40~44	178	1,159	36	1	1,374						
45~49	194	1,301	58	4	1,557				1		
50~54	185	1,082	38	3	1,308				2		2
55~59	147	838	33	2	1,020			3	48	4	13
60~64								6	263	52	82
65~69						1		1	167	21	50
70~74								1	70	12	24
75~79									20	2	10
80以上								1	3		1
不詳	2	7			9			1	1	1	1
計	1,036	6,395	233	11	7,679	1	1	16	609	102	194

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。

自営業主

A	B	C
男		
女		

帯				Ⅱ 特殊世帯						Ⅲ		
専門的職業	世帯			計	(イ) 母世帯の子の帯	(ロ) 老供人の世帯	(ハ) 老の人の世帯	(ニ) 女世帯だけの帯	(ホ) その他世帯	計	単身世帯	計
	無職	不明	計									
1			1	1	2					2	2	5
	7		29	120							19	139
	7		34	472							25	497
1	3		11	850							7	857
			3	1,042							7	1,049
	1		1	1,375							7	1,382
		1	2	1,559							8	1,567
			4	1,312							6	1,318
			68	1,088							7	1,095
12	32	7	454	454	7	8	142		87	244		698
8	16	5	269	269	4	11	95		29	139		408
5	6	3	121	121	9	5	41		5	60		181
		1	33	33	4		11		2	17		50
1			6	6			4		1	7		13
			4	13		2						13
28	72	17	1,040	8,715	26	26	293		124	469	88	9,272

表 1. (総括表) 世帯の類型別、本人の年齢5才階級別世帯数

世帯の 類型 本人 の年齢	I 正 常 世 帯								
	(イ) 本人が世帯でな								
	農 林 漁 業 主	自 造 営 業 製 主	そ の 他 の 自 営 業 主	家 族 従 業 者	手 工 勞 働 者	事 務 勞 働 者	専 門 的 職 業	無 職	不 明
20才未満					1				
20~24			2	7	9	8		6	
25~29			2	19	31	33	2	5	
30~34			4	20	30	49	4	11	2
35~39		1	6	34	45	53	1	11	3
40~44	2		8	43	34	43	2	14	4
45~49			8	55	33	53	6	27	6
50~54	1		6	52	28	53	1	13	2
55~59	2		3	36	33	47	1	12	3
60~64			1	22	28	24	1	7	1
65~69				14	5	14		2	1
70~74				3	5	10		1	
75~79				4		3			
80以上						1			
不詳				1		3	1		
計	5	1	40	310	282	394	19	109	22

(備考) 肩書きの男女は本人の性別。

自 営 業
 A . (B) . C
 男 (G)

帯		Ⅱ 特 殊 世 帯					計	Ⅲ 単 身 世 帯	計
世 帯	計	(イ) 母世 と 子 の帯	(ロ) 老 供 人 の と 世 子 帯	(ハ) 老 の 人 だ け 帯	(ニ) 女 世 だ け の帯	(ホ) そ 世 の 他 の帯			
1	1		1			1	2	1	4
32	32	2		1	5	1	9	15	56
92	92	11		2	9	3	25	18	135
120	120	43		7	9	1	60	23	203
154	154	105		6	4	1	116	33	303
150	150	134		8	8		150	32	332
188	188	87		13	17	9	126	41	355
156	156	43		15	14	3	75	29	260
137	137	14		14	12	2	42	27	206
84	84	4	10	45		1	60		144
36	36	7	1	31	1	1	41		77
19	19		5	18			23		42
7	7	1		5			6		13
1	1			3			3		4
5	5	2		1			3		8
1,182	1,182	453	17	169	79	23	741	219	2,142

第2 正常世帯における本人の年齢5才階級別世帯数および世帯主に対する続柄別世帯員数

世帯数 および 続柄 本人の 年齢階級	世 帯 数	世 帯 主 に 対						
		配 偶 者	男 の 子 供	女 の 子 供	兄 弟	姉 妹	父	母
20才未満	1	1	1	3				
20～24	120	70	67	47	48	64	12	53
25～29	472	403	283	238	110	103	42	169
30～34	850	815	728	739	146	147	133	306
35～39	1,042	1,023	1,226	1,137	70	86	135	317
40～44	1,375	1,350	1,909	1,823	45	64	117	356
45～49	1,559	1,524	2,401	2,324	22	35	80	283
50～54	1,312	1,249	2,065	1,917	14	29	33	152
55～59	1,088	1,039	1,546	1,389	39	62	84	138
60～64	454	285	234	225	259	356	450	403
65～69	269	193	194	186	110	139	263	230
70～74	121	85	96	101	31	53	115	95
75～79	33	22	35	19	11	8	31	22
80以上	6	6	5	7	4	2	4	3
不詳	13	5	8	9	2	1	3	2
計	8,715	8,070	10,798	10,164	911	1,149	1,502	2,529

前表参照

自営業

A . B . C
男 . 女

す	る	続柄			同居 人	不 詳	計	
		祖 父	祖 母	男 の 孫				女 の 孫
							5	
	4		2	1	3		371	
3	7		8	10	3	4	1,383	
3	12		8	3	36	3	2	3,081
3	16		6	2	36	8		4,065
3	12		5	2	40	9		5,735
3	8		12	14	40	5	1	6,752
4	13		82	63	32	6		5659
2	13		152	137	25	10		4,636
	14		6	11	28			2,271
	2		8	16	10	1		1,352
6	4		3	3	14			606
2	1						3	154
								31
								30
29	106		292	262	267	46	6	36,131

第2 正常世帯における本人の年齢5才階級別世帯数および世帯主に対する続柄別世帯員数

本人の 年齢階級	世帯 数	世帯主に対する						
		配偶者	男の子 供	女の子 供	兄弟	姉妹	父	母
20才未満	1	1		5				
20～24	32	28	19	21	5	10		4
25～29	92	87	70	68	5	22	11	23
30～34	120	115	104	103	6	11	19	22
35～39	154	145	176	177	4	15	9	35
40～44	150	119	154	166	21	31	7	55
45～49	188	118	131	134	65	73	7	109
50～54	156	111	105	108	44	62	13	99
55～59	137	96	79	81	36	60	21	113
60～64	84	66	59	71	19	23	11	75
65～69	36	26	26	23	5	5	6	35
70～74	19	17	16	17	1		2	17
75～79	7	4	7	6	2	4		5
80以上	1	1	1		2	3		1
不詳	5	4	2	6	2	1	1	3
計	1,182	938	949	986	217	320	107	596

前表参照

自営業

△	④	○
男		♀

続柄							計
祖父	祖母	男の孫	女の孫	その他の親族	同居人	不詳	
	1						7
				1			88
	1		1	5			293
	2		3	7			392
	1			5			567
2	4			1			560
3	13	3	2	12			670
	8	3	6	2	1		562
1	7	5	4	8			511
	5	1	1	6			337
	2			1	3		132
	2						72
	2						30
							8
							19
6	48	12	17	48	4		4,248

A・B・C
D・女

表3 特殊世帯の世帯類型別世帯数および前世帯主に対する統制別世帯員数

世帯数 および 統制別 世帯の 類型	世帯主に対する統制別世帯員数										計				
	世帯数	配偶者	男の子供	女の子供	兄弟	姉妹	父	母	祖父	祖母		男の孫	女の孫	その他の親族	同居人
(1)母と子の世帯	26	26	31	22	1	4	24	18					1		127
(2)老人と子供(正帯)	26	18	11	21		2	2	1			3	9	1		68
(3)老人だけの世帯	293	245	1	85		3	9	15				2	26		386
(4)女だけの世帯	124	123	95	171		4	4	6			1	8	3		423
計	469	412	136	299	1	13	39	40			1	13	19	31	1004

自営業

A. ⑤ . C
男 . ⑤

表3 特殊世帯の世帯類型別世帯数および前世帯主に對する続柄別世帯員数

世帯数 および 続柄 世帯の 類型	世帯数		世帯主に對する続柄										計		
	世帯数	世帯員数	配偶者	男の子供	女の子供	兄弟	姉妹	父	母	祖父	祖母	男の孫		女の孫	その他の親族
(イ)母と子の世帯	453	440	405	475	3	13	18	71	2	13	21	15			1,476
(ロ)老人と子供の世帯	17	15	3	12	1	1	1	13	1	4	4				45
(ハ)老人だけの世帯	169	154	2	67		4	5	25	2	16					275
(ニ)女だけの世帯	79	64	1	65		16	1	3		17	1				168
(ホ)その他の世帯	23	21	16	24	1			1		5					66
計	741	694	427	643	5	34	25	103	5	51	17	26			2,030

自営業

A. ⑤. C
⑤. 女

表4 正當世帯における本人の年齢5才階級別世帯数および世帯主に対する続柄別有業世帯員数

世帯数 続柄 本人の 年齢階級	世帯主に對する続柄										計				
	配偶者	男の子供	女の子供	兄弟	姉妹	父	母	祖父	祖母	その他の親族		同居人	不詳		
20才未満	1	1													2
20～24	43	27	11	24	22	11	23			2					163
25～29	196	49	26	61	39	18	55			1					445
30～34	850	19	13	88	62	64	81		1	7				1	784
35～39	1,042	514	7	46	40	52	56			10					740
40～44	1,375	752	77	32	26	25	47		2	13					1,029
45～49	1,559	800	387	17	19	13	27		1	9				2	1,580
50～54	1,312	673	771	6	10	9	22		1	12					2,000
55～59	1,088	460	433	19	27	69	39		1	9				2	1,897
60～64	454	115	9	135	126	447	165		1	4				1	1,012
65～69	269	73	4	59	60	262	84								547
70～74	121	42	10	18	25	111	43		4	3					263
75～79	33	7	7	6	3	30	6		2	1				1	64
80以上	6	3		3	1	6	1								14
不詳	13	7	3		2	1									14
計	8,715	4,132	2,125	1,366	462	1,118	649		9	10				8	10,464

自営業

A. ㊦. ㊦
男・㊦

表4. 正常世帯における本人の年令5才階級別世帯数および世帯主に対する続柄別有業世帯員数

世帯数 および 続柄	世帯数		世帯主に 対す る続柄						計					
	配偶者	本人の 年令階級	男の子供	女の子供	兄弟	姉妹	父	母		祖父	祖母	その他の親族	同居人	不詳
20才未満	1	1												1
20～24	32	21	5	8	2	8			1					45
25～29	92	82	5	10	3	18		4	5					127
30～34	120	112	4	4	4	9		5	6		1			145
35～39	154	143	5	10	1	10		1	14		2			186
40～44	150	118	13	26	4	8		3	37		1			211
45～49	188	110	35	36	12	24		2	86		2			310
50～54	156	82	39	33	16	32		6	93					301
55～59	137	53	12	7	18	28		9	115		2			244
60～64	84	38	1	4	15	14		8	79		2			163
65～69	36	15	2	2	3	1		3	35		2	1		64
70～74	19	9		1	1	1		2	17		2			32
75～79	7	4	1	2	1	1			5		2			16
80以上	1	1			2	2			1					6
不詳	5	3		1	1	1		1	2					8
計	1,182	791	122	144	83	156	44	496	12	11				1,859

自営業

A・B・C
男・女

表5. 特殊世帯における世帯類型別世帯数および前世帯主に対する続柄別有業世帯員数

世帯数 および 続柄 世帯の 類型	世帯主に対する続柄										計			
	世帯数	配偶者	男の子供	女の子供	兄弟	姉妹	父	母	祖父	祖母		その他の親族	同居人	不詳
(1) 母と子の世帯	26	10	4	5		2	24	8			1			54
(2) 老人と子供の世帯	26	6	3	7			2							18
(3) 老人だけの世帯	293	145	1	46		4	9	6			10			221
(4) 女だけの世帯														
(5) その他の世帯	124	61	13	51		2	3	2			2			134
計	469	222	21	109		8	38	16			13			427

自営業

A.	⑤	C.
	男	女

表5. 特殊世帯における世帯類型別世帯数および前世帯主に対する続柄別有業世帯員数

世帯数 および 続柄 世帯の 類型	世帯主に対する続柄									計			
	世帯 数	配 偶 者	男 の 子 供	女 の 子 供	兄 弟	姉 妹	父	母	祖 父		祖 母	その 他 の 親 族	同 居 人
(イ)母と子の世帯	453	433	30	97		6	5	19			7		597
(ロ)老人と子供の世帯	17	15		6			1	5	1		1		29
(ハ)老人だけの世帯	169	138	2	56		3	1	11			7		218
(ニ)女だけの世帯	79	61	4	47		14	1	2		1	9		139
(ホ)その他の世帯	23	18		5						1	2		26
計	741	665	36	211		23	8	37	1	2	26		1,009

自営業
A. ⑤. D
♀ 女

表6 正常世帯における本人の年齢5才階級別世帯数および世帯主に対する統柄別就業形態による就業世帯員数

世帯数、世帯主に対する統柄別就業形態	世帯主に対する統柄およびその就業形態													
	配偶者		男の子供		女の子供		兄弟		姉妹		父		母	
	(イ) 業主	(ロ) 被備者	(イ) 業主	(ロ) 被備者	(イ) 業主	(ロ) 被備者	(イ) 業主	(ロ) 被備者	(イ) 業主	(ロ) 被備者	(イ) 業主	(ロ) 被備者	(イ) 業主	(ロ) 被備者
20才未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
20～24	41	1	20	4	5	6	9	10	5	11	3	8	2	21
25～29	191	5	30	10	15	11	4	32	25	19	1	14	1	53
30～34	419	12	8	3	12	1	2	40	46	39	1	56	2	77
35～39	496	7	3	5	5	2	2	15	29	19	2	44	5	51
40～44	728	11	59	18	28	26	1	15	16	12	3	22	3	46
45～49	774	5	253	134	154	154	1	11	5	13	2	11	2	27
50～54	645	8	500	261	233	233	4	4	2	6	5	4	1	19
55～59	434	10	446	279	177	177	1	11	7	15	67	2	5	38
60～64	100	15	2	7	5	4	3	60	72	49	445	2	160	1
65～69	66	5	2	2	1	4	2	34	23	25	262	2	83	1
70～74	39	3	1	3	3	3	1	16	2	9	111	1	43	6
75～79	6	1	2	4	1	1	2	2	4	2	1	30	1	6
80以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
不詳	6	1	2	1	1	1	2	2	1	2	1	1	1	1
計	104 5946	82	94 1298	733	15 730	621	27 250	237	13 222	227 941	161	16	18 624	7

(142)

自営業
A. ㊟. C
男 ㊟

表6 正解世帯における本人の年令5才階級別世帯数および世帯主に対する統柄別就業形態別有業世帯員数

(その二)

世帯数、世帯主に対する統柄別就業形態 本人の年令階級	祖父			祖母			以外の親族			同居人			不詳			計		
	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者	(イ)業主	(ロ)家族従業員	(ハ)被傭者
20才未満																		
20~24				1												1	100	27
25~29					1											36	335	74
30~34						1										28	660	96
35~39							1									28	644	68
40~44						1										20	919	90
45~49																26	1,249	305
50~54																43	1,447	510
55~59																114	1,207	486
60~64																457	3,779	176
65~69																269	2,111	67
70~74																118	1,119	26
75~79																53	22	9
80以上																10	3	1
不詳																3	9	2
計	6	3	1	8	1	3	56	11	5	2	2	2	1,222	7,305	1,937			

(143)

表6 正常世帯における本人の年齢5才階級別世帯数および世帯主に対する続柄別就業形態別有業世帯員数

世帯数、世帯主に対する続柄別就業形態 本人の年齢階級	世帯主に対する続柄およびその就業形態																					
	配偶者			男の子供			女の子供			兄弟姉妹			父			母						
	(イ) 業主	(ロ) 家族従業員	(ハ) 被備者	(イ) 業主	(ロ) 家族従業員	(ハ) 被備者	(イ) 業主	(ロ) 家族従業員	(ハ) 被備者	(イ) 業主	(ロ) 家族従業員	(ハ) 被備者	(イ) 業主	(ロ) 家族従業員	(ハ) 被備者	(イ) 業主	(ロ) 家族従業員	(ハ) 被備者				
	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数				
20才未満	1																					
20～24	32	1	4	7	1	1	1	1	3	4	1	4	1	3			1					
25～29	92	2	4	6	1	1	3	1	1	6	5	7	2	2	2		4	1				
30～34	120	1	2	2	2	1	1	1	1	5	4	2	2	1	2	2	3	1				
35～39	154	3	1	4	2	4	4	2	2	6	6	2	2	1	1	5	9	1				
40～44	150	4	1	12	1	11	13	2	3	1	4	3	1	1	35	2	1					
45～49	188	12	7	26	1	16	19	6	6	2	9	13	1	1	85	1						
50～54	156	22	10	28	1	14	18	1	7	5	12	15	1	3	93	2						
55～59	137	28	2	10	1	2	4	5	13	1	10	18	5	5	115	4						
60～64	84	3	4	1	1	2	2	4	11	1	3	10	2	5	78	1						
65～69	36	15	2	1	1	2	1	2	3	1	1	1	2	2	34	1						
70～74	19	6	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	17	5						
75～79	7	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	1						
80以上	1	1													1	1						
不詳	5	2	1												2	2						
計	1482	647	129	15	4	25	93	23	53	68	2	29	52	30	53	73	9	21	14	472	22	2

(その一)

自営業
A. ㊸. C
男

表6 正帯世帯における本人の年令5才階級世帯数および世帯主に対する続柄別就業形態別有業世帯員数

(その二)

世帯数、世帯主に対する続柄別就業形態 本人の年令階級	世帯主に対する続柄およびその就業形態														
	祖父			祖母			以外の親族			同居人			不詳		
	(イ) 業主	(ロ) 被傭者	(ハ) 家族従業員	(イ) 業主	(ロ) 被傭者	(ハ) 家族従業員	(イ) 業主	(ロ) 被傭者	(ハ) 家族従業員	(イ) 業主	(ロ) 被傭者	(ハ) 家族従業員	(イ) 業主	(ロ) 被傭者	(ハ) 家族従業員
20才未満															
20～24															
25～29															
30～34															
35～39															
40～44															
45～49															
50～54															
55～59															
60～64															
65～69															
70～74															
75～79															
80以上															
不詳															
計															

自営業

A・B・C
 (男) . . . 女

表7 特殊世帯における世帯類型別世帯数および前世帯主に対する続柄およびその就業形態別就業世帯員数

世帯数 世帯主に 対する 続柄別 就業 形態	世帯主に対する続柄およびその就業形態																				
	配偶者			男の子供			女の子供			兄弟			姉妹			父			母		
	(1)業 主	(2)家族 従業員	(3)被 傭者	(1)業 主	(2)家族 従業員	(3)被 傭者	(1)業 主	(2)家族 従業員	(3)被 傭者	(1)業 主	(2)家族 従業員	(3)被 傭者	(1)業 主	(2)家族 従業員	(3)被 傭者	(1)業 主	(2)家族 従業員	(3)被 傭者	(1)業 主	(2)家族 従業員	(3)被 傭者
(1)母と子の世帯	1	8	1	4	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	24	1	7	1	1	1	7
(2)老人と子供 の世帯	1	5	2	1	1	6	1	1	2	1	6	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
(3)老人だけの世帯	3	142	1	1	3	30	15	1	1	3	15	1	1	3	8	1	5	1	1	1	5
(4)女だけの世帯	1	59	1	6	7	19	32	1	1	1	32	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1
(5)その他の世帯	6	214	2	5	7	4	54	1	1	1	54	1	1	6	37	4	13	3	3	13	13
計	469	6214	2	5	7	9	4	51	54	1	54	1	1	6	37	4	13	3	3	13	13

自営業
A. ⑤. C
⑤ 女

表7 特殊世帯における世帯類型別世帯数および前世帯主に対する続柄別・就業型態別有業世帯員数

(その二)

世帯の類型	世帯主に対する続柄およびその就業形態																	
	祖父			祖母			以外の親族			同居人			不詳			計		
	(1) 業主	(2) 家族従業員	(3) 被傭者	(1) 業主	(2) 家族従業員	(3) 被傭者	(1) 業主	(2) 家族従業員	(3) 被傭者	(1) 業主	(2) 家族従業員	(3) 被傭者	(1) 業主	(2) 家族従業員	(3) 被傭者	(1) 業主	(2) 家族従業員	(3) 被傭者
(1) 母と子の世帯					1								31	17	6			
(2) 老人と子供の世帯													3	7	8			
(3) 老人だけの世帯					6				4				16	185	20			
(4) 女だけの世帯																6	87	41
(5) その他の世帯								2										
計					9				4				56	296	75			

自営業
A. ㊦ ㊧ C
男

表7 特殊世帯における世帯類型別世帯数および前世帯主に対する続柄別・就業型態別有業世帯員数

(その二)

世帯の類型	世帯主に対する続柄およびその就業形態																	
	祖父			祖母			以外の親族			同居人			不詳			計		
	(イ) 業主	(ロ) 家族従業員	(ハ) 被傭者	(イ) 業主	(ロ) 家族従業員	(ハ) 被傭者	(イ) 業主	(ロ) 家族従業員	(ハ) 被傭者	(イ) 業主	(ロ) 家族従業員	(ハ) 被傭者	(イ) 業主	(ロ) 家族従業員	(ハ) 被傭者	(イ) 業主	(ロ) 家族従業員	(ハ) 被傭者
(イ) 母と子の世帯						2		5								456	86	55
(ロ) 老人と子供の世帯	1	1				1										18	6	5
(ハ) 老人だけの世帯								7								164	39	15
(ニ) 女だけの世帯					1			5			4					75	39	25
(ホ) その他の世帯										1		2				23		3
計	1	1			1			17		1	9				736	170	103	

表8. 正帯世帯における本人の年令5才階級別世帯主に対する続柄別就業形態別1人当り月収額

A. ⑤. C
 ⑤. 女

就業形態 世帯員数 及月収額 本令 階級	業主であるもの			被傭者であるもの			計		
	該世帯員数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員数	全該当りの月収総計額	1人当り月収額	該世帯員数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
20才未満	1	30,000	30,000				1	30,000	30,000
20~24	55	1,259,332	22,896	5	114,000	22,800	60	1,375,332	22,889
25~29	320	7,142,028	22,319	5	118,400	23,680	325	7,260,428	22,296
30~34	573	2,459,563	42,924	1	10,000	10,000	574	2,469,563	42,867
35~39	857	3,487,570	40,693	1	10,000	10,000	858	3,488,570	40,653
40~44	1,189	3,336,567	28,062				1,189	3,336,567	28,062
45~49	1,392	3,736,104	26,840				1,392	3,736,104	26,832
50~54	1,165	3,611,959	31,004	1	15,000	15,000	1,166	3,613,459	30,990
55~59	885	2,421,276	27,362	13	255,500	17,962	898	2,444,876	27,214
60~64	25	302,132	12,085	95	1,426,600	15,017	120	1,728,732	14,353
65~69	9	85,801	9,200	58	1,241,700	21,409	67	1,325,501	19,784
70~74	9	5,4917	6,102	24	544,700	22,696	33	599,617	18,170
75~79				9	192,833	21,426	9	192,833	21,426
80以上	3	308,832	102,944	1	13,000	13,000	4	321,832	80,458
不詳	2	21,132	10,566				2	21,132	10,566
計	6,485	19,973,996	30,799	213	3,919,733	18,403	6,698	20,365,279	30,405

(備考) 世帯主・配偶者・男の子・女の子・兄弟・姉妹・父母・祖父母・その他別に集計。
 自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

表 8. 正常世帯における本人の年令5才階級別世帯主に対する統柄別就業形態別1人当り月収額

A. ⑤. 〇
男 . ④

就業形態 本人の年階級	業主であるもの			被傭者であるもの			計	
	該世帯員数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員数	全該当者の月収総計額
20才未満								
20～24	2	110,000	55,000	14	169,800	12,129	16	279,800
25～29	2	26,500	13,250	56	835,900	14,927	58	862,400
30～34	6	176,000	29,333	72	1,608,106	22,335	78	1,784,106
35～39	2	26,000	13,000	83	1,615,066	19,459	85	1,644,066
40～44	6	212,900	35,483	72	1,525,200	21,183	78	1,738,100
45～49	8	255,043	31,880	75	1,387,780	18,504	83	1,642,823
50～54	6	77,900	12,983	68	1,233,882	18,145	74	1,311,782
55～59	1	20,000	20,000	72	1,313,367	18,241	73	1,333,367
60～64	1	24,000	24,000	48	816,328	17,007	49	840,328
65～69				17	310,400	18,259	17	310,400
70～74				12	210,100	17,508	12	210,100
75～79				3	56,000	18,667	3	56,000
80以上 不詳				1	11,000	11,000	1	11,000
計	34	928,343	27,304	593	11,092,929	18,706	627	12,021,272

(備考) 世帯主、記傭者、男の子、女の子、兄弟、姉妹、父母、祖父、祖母、その他別に集計。
自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

自営業

A. ⑤. C
 ⑥. 女

表8. 正常世帯における本人の年令5才階級別世帯主に対する統計別就業形態別1人当り月収額

就業形態 本人の年令階級	業主であること			従業者であるもの			計		
	該世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
20才未満									
20~24				1	20,000	20,000	1	2,000	20,000
25~29	2	40,000	20,000	5	45,000	9,000	7	85,000	12,143
30~34	7	33,000	4,714	9	115,200	12,800	16	148,200	9,263
35~39	8	81,000	10,125	6	89,000	14,833	14	170,000	12,143
40~44	9	78,233	8,693	10	110,000	11,000	19	188,233	9,907
45~49	10	12,885	12,885	5	31,300	6,260	15	160,150	10,678
50~54	10	72,667	7,267	5	34,000	6,800	15	106,667	7,111
55~59	8	73,166	9,146	9	57,200	6,356	17	130,366	7,669
60~64	10			13	124,300	9,562	13	124,300	9,562
65~69				4	61,500	15,375	4	61,500	15,375
70~74				3	37,500	12,500	3	37,500	12,500
75~79	1	10,000	10,000				1	10,000	10,000
80以上	1	15,000	15,000				1	15,000	15,000
不詳									
計	56	531,915	9,498	70	707,000	10,100	126	1,238,915	9,833

(備考) 世帯主・配偶者・男の子・女の子・兄弟・姉妹・父母・祖父母・その他別に集計。
 自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

自営業

A. ③. C
男
女
(1) 世帯主
(2) 配偶者
(3) 男の子
(4) 女の子
(5) 兄弟
(6) 姉妹
(7) 父母祖父母
(8) その他

表8. 正帯世帯における本人の年令5才階級別世帯主に対する統括別就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯員数 本人の年令 階級	業主であるもの			被傭者であるもの			計		
	該世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
20才未満	9	214,430	23,826				9	214,430	23,826
20～24	53	1,066,700	20,126				53	1,066,700	20,126
25～29	80	1,469,114	18,364				80	1,469,114	18,364
30～34	105	1,847,434	17,595				105	1,847,434	17,595
35～39	85	1,386,305	16,309				85	1,386,305	16,309
40～44	78	1,485,898	19,050				78	1,485,898	19,050
45～49	49	824,571	16,828	3	40,960	13,653	52	865,531	16,645
50～54	19	277,459	14,603	2	35,000	17,500	21	312,459	14,879
55～59	2	47,500	23,750	4	43,500	10,875	6	91,000	15,167
60～64	1	12,500	12,500	2	16,000	8,000	3	28,500	9,500
65～69				1	6,000	6,000	1	6,000	6,000
70～74									
75～79									
80以上									
不詳									
計	481	8,631,911	17,946	12	141,460	11,788	493	8,773,371	17,796

(備考) 世帯主、配偶者、男の子、女の子、兄弟、姉妹、父母、祖父母、その他別集計。
自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

自営業

A. ③. C
男・女

表8. 正解世帯における本人の年令5才階級別世帯主に対する続柄別就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯員数 本人の年令階級	業主であるもの			被傭者であるもの			計		
	該世帯員当数	全該世帯の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該世帯の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該世帯の月収総計額	1人当り月収額
20才未満	1	20,000	20,000				1	20,000	20,000
20～24	13	284,770	21,905	3	28,000	9,333	16	312,770	19,548
25～29	20	535,265	26,764	6	43,000	7,167	26	578,265	22,241
30～34	8	312,053	39,007	2	24,500	12,250	10	336,553	33,655
35～39	1	25,000	25,000	6	55,500	8,916	7	78,500	11,214
40～44				14	92,200	6,586	14	92,200	6,586
45～49	2	22,000	11,000	113	973,683	8,617	115	995,683	8,658
50～54	4	50,000	15,200	209	2,145,950	10,268	213	2,195,950	10,310
55～59	10	242,000	24,200	248	2,816,012	11,355	258	3,058,012	11,853
60～64				6	44,100	7,350	6	44,100	7,350
65～69				2	28,000	14,000	2	28,000	14,000
70～74				2	42,000	21,000	2	42,000	21,000
75～79				3	23,000	7,667	3	23,000	7,667
80～以上									
不詳				1	10,000	10,000	1	10,000	10,000
計	59	1,491,088	25,708	615	6,323,945	10,283	674	7,815,033	11,595

(154)

(備考) 世帯主・配偶者・男の子・女の子・兄弟・姉妹・父母・祖父母・その他別に集計。自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

自営業
A.③.C
男 . ④

表8 正常世帯における本人の年齢と才階級別世帯主に対する統制別就業形態別1人当り月収額

就業形態 本人の年齢 世帯員数 及月収額 の階級	業主であるもの		世帯主であるもの		計		
	世帯員数 該世帯員 当数	1人当り 月収額	該世帯員 当数	1人当り 月収額	世帯員 当数	全該世帯員 月収総計額	1人当り 月収額
20才未満							
20~24	3	10,000	3	10,000	3	30,000	10,000
25~29	3	11,933	3	11,933	3	35,800	11,933
30~34	2	8,500	2	8,500	2	17,000	8,500
35~39	3	6,667	3	6,667	3	20,000	6,667
40~44	9	7,978	9	7,978	9	71,800	7,978
45~49	21	9,657	21	9,657	21	202,800	9,657
50~54	26	11,583	26	11,583	26	301,150	11,583
55~59	6	15,917	6	15,917	6	95,500	15,917
60~64	1	13,000	1	13,000	1	13,000	13,000
65~69	1	11,500	1	11,500	1	11,500	11,500
70~74							
75~79	1	10,000	1	10,000	1	10,000	10,000
80以上 不詳							
計	76	808,550	76	808,550	76	808,550	10,639

(備考) 世帯主、世帯員、男の子、女の子、兄弟、姉妹、父母、祖父母、その他別に集計。
自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

自営業
A. ⑤. C
男 . . 女

表8 正當世帯における本人の年齢5才階級別世帯主に対する経別就業形態別1人当り月収額

就業形態 本人の年齢階級	業主であるもの			被傭者であるもの			計		
	世帯員数 及月収額	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員 当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員 当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
20才未満									
20～24				3	126,500	42,167	3	126,500	42,167
25～29				7	38,000	5,429	7	38,000	5,429
30～34				2	22,500	11,250	2	22,500	11,250
35～39				2	10,000	5,000	2	10,000	5,000
40～44				22	148,100	6,732	22	148,100	6,732
45～49				124	785,566	6,335	124	785,566	6,335
50～54		7,833	7,833	191	1,304,612	6,830	192	1,312,445	6,836
55～59		37,633	6,272	152	1,111,807	7,315	158	1,149,440	7,275
60～64				1	35,000	3,500	1	35,000	3,500
65～69				3	15,000	5,000	3	15,000	5,000
70～74				3	20,000	6,667	3	20,000	6,667
75～79									
80以上		5,750	5,750				1	5,750	5,750
不詳									
計	8	51,216	6,402	510	3,585,585	8,031	518	3,636,801	7,021

(備考) 世帯主・配傭者・男の子・女の子・兄弟・姉妹・父母・祖父母・その他別に集計。
自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

表8 正常世帯における本人の年齢5才階級別世帯主に対する統計別職業形態別1人等り月収額

本人の年齢階級	業主であるもの			被傭者であるもの			計	
	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額
20才未満								
20~24	5	102,083	20,417				5	102,083
25~29	6	109,750	18,292	2	18,000	9,000	8	127,750
30~34	2	76,874	38,438	1	7,000	7,000	3	83,874
35~39	2	36,666	18,333	4	27,000	6,750	6	63,666
40~44				12	66,300	5,425	12	66,300
45~49				16	105,200	6,575	16	105,200
50~54				21	160,400	7,638	21	160,400
55~59				3	22,000	7,333	3	22,000
60~64				2	6,000	3,000	2	6,000
65~69				2	12,000	6,000	2	12,000
70~74				1	7,500	7,500	1	7,500
75~79				1	5,000	5,000	1	5,000
80以上								
不詳								
計	15	325,374	21,692	65	436,400	6,714	80	761,774

(備考) 世帯主・配偶者・男の子・女の子・元弟・姉妹・父母・祖父母・その他別に集計。
 自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

自営業

A. ①. C
男 . ②
女 . ③
(1) 世帯主
(2) 配偶者
(3) 男の子
(4) 女の子
(5) 兄弟
(6) 姉妹
(7) 父母祖父母
(8) その他

表8 正常世帯における本人の年令5才階級別世帯主に對する統制別就業形態別1人当り月収額

自営業

本人の 年階級	就業形態 世帯員数 及月収額	業主であるもの			被傭者であるもの			計		
		該 世 帯 員 数	全 該 当 者 の 月 収 總 計 額	1 人 当 り 月 収 額	該 世 帯 員 数	全 該 当 者 の 月 収 總 計 額	1 人 当 り 月 収 額	該 世 帯 員 数	全 該 当 者 の 月 収 總 計 額	1 人 当 り 月 収 額
		(1) 世帯主	(2) 配偶者	(3) 男の子	(4) 女の子	(5) 兄弟	(6) 姉妹	(7) 父母祖父母	(8) その他	
20才未満		6	87,258	14,543	3	2,680	89.33	9	11,405.8	12,673
20~24		3	44,083	14,694	17	168,700	9,924	20	212,783	10,639
25~29		1	25,000	2,500	47	405,150	8,620	48	407,650	8,493
30~34					23	256,800	11,165	23	256,800	11,165
35~39		1	2,000	2,000	12	141,900	11,825	13	143,900	11,531
40~44		1	7,083	7,083	5	65,000	13,000	6	72,083	12,014
45~49		2	20,167	10,083	3	42,000	14,000	3	42,000	14,000
50~54		2	65,500	31,750	5	74,000	14,800	7	94,167	13,452
55~59		2	65,500	31,750	57	530,700	9,310	59	594,200	10,071
60~64		1	1,667	1,667	19	186,200	9,800	19	186,200	9,800
65~69		3	53,000	17,667	3	53,000	17,667	3	53,000	17,667
70~74		4	33,300	8,325	4	33,300	8,325	4	33,300	8,325
75~79										
80以上		1	1,667	1,667				1	1,667	1,667
不詳		17	22,825.8	13,427	198	1,983,550	10,018	215	2,211,808	10,287
計										

(備考) 世帯主、配偶者、男の子、女の子、兄弟、姉妹、父母、祖父母、その他別に集計
自営業収入は一括して業主の収入として取扱う。

自営業

A. ⑤. C
男 . ⑤

表8 正常世帯における本人の年齢5才階級別世帯主に対する続柄別就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯員数 本人の年齢階級	業主であるもの			被傭者であるもの			計		
	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額
20才未満									
20~24				1	80,000	80,000	1	80,000	80,000
25~29				2	32,400	16,200	2	32,400	16,200
30~34				2	15,000	7,500	2	15,000	7,500
35~39									
40~44				1	3,500	3,500	1	3,500	3,500
45~49				3	23,000	7,667	3	23,000	7,667
50~54				7	67,000	9,571	7	67,000	9,571
55~59				12	90,500	7,542	12	90,500	7,542
60~64				9	90,000	10,000	9	90,000	10,000
65~69				3	25,000	8,333	3	25,000	8,333
70~74				1	22,000	22,000	1	22,000	22,000
75~79	1	15,000	15,000	2	42,000	21,000	3	57,000	19,000
80以上 不詳									
計	1	15,000	15,000	43	418,400	9,730	44	433,400	9,850

(159)

(備考) 世帯主、配偶者、男の子、女の子、兄弟、姉妹、父母、祖父母、その他別に集計。自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

自営業
A. ⑤. 〇
⑤. 女

表8 正帯世帯における本人の年齢5才階級別世帯主に対する続柄別就業形態別1人当り月収額

就業形態 本人の年齢階級	業主であるもの			被傭者であるもの			計		
	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額
20才未満				7	40,700	6,940	7	40,700	5,814
20～24				12	79,500	6,625	12	79,500	6,625
25～29		2,000	2,000	16	130,200	8,138	17	132,200	7,776
30～34	1			15	98,500	6,567	15	98,500	6,567
35～39				8	57,500	7,188	8	57,500	7,188
40～44		2,000	2,000	6	50,000	10,000	7	52,000	8,667
45～49	1			2	16,500	8,250	3	36,500	12,167
50～54	1	20,000	20,000	11	91,000	8,273	11	91,000	8,273
55～59				54	410,933	7,603	57	504,433	8,865
60～64	3	93,500	31,167	27	238,700	8,828	27	238,700	8,828
65～69				12	107,900	8,611	13	109,900	7,950
70～74	1	2,000	2,000	1	7,600	7,600	1	7,600	7,600
75～79									
80以上									
不詳									
計	7	119,500	17,071	171	1,329,033	7,772	178	1,448,533	8,138

(備考) 世帯主・記傭者・男の子・女の子・兄弟・姉妹・父母・祖父母・その他別に集計。
自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

自営業

表8. 正常世帯における本人の年令5才階級世帯主に対する続柄別就業形態別1人当り月収額

A. ③. C
男 . . . ④
(1) 世帯主
(2) 配偶者
(3) 男の子
(4) 女の子
(5) 兄弟
⑥ 姉妹
(7) 父母祖父母
(8) その他

就業形態 本人の年令階級	業主であるもの			被傭者であるもの			計		
	世帯員数 及月収額	世帯員当数	1人当り 月収額	世帯員当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	世帯員当数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
20才未満									
20～24	3	3	18,972	3	16,500	5,500	6	76,416	12,236
25～29	3	3	23,869	7	62,100	8871	10	133,708	13,371
30～34	2	2	4,333				2	4,333	2,167
35～39	5	5	34,769	1	8,500	8,500	6	43,269	7,212
40～44	1	1	82,500	3	32,200	10,733	4	114,700	28,675
45～49	1	1	1,667	13	77,700	5,977	14	79,367	5,669
50～54	3	3	25,506	14	285,500	20,393	17	362,017	21,295
55～59	1	1	20,833	8	67,000	8,375	8	67,000	8,375
60～64				10	85,300	8,530	11	106,133	9,648
65～69				1	10,000	10,000	1	10,000	10,000
70～74									
75～79				1	2,000	2,000	1		2,000
80以上									
不詳									
計	19	19	349,143	61	646,800	10,603	80	995,943	12,449

(備考) 世帯主・配偶者・男の子・女の子・兄弟・姉妹・父母・祖父母・その他別に集計
自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

自営業
A. ⑤. 〇
④. 女

表8 正常世帯における本人の年齢5才階級別世帯主に対する続柄別就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯員数 本人の年齢 令階級	業主であるもの			被傭者であるもの			計	
	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額
20才未満								
20~24	1	12,000	12,000				1	12,000
25~29	2	21,333	10,667	3	64,500	21,500	5	85,833
30~34	2	21,667	10,834	9	115,500	12,833	11	137,167
35~39	5	35,167	7,033	1	30,000	30,000	6	65,167
40~44	2	23,000	11,500				2	23,000
45~49	2	11,667	5,834	1	3,000	3,000	3	14,667
50~54	4	78,333	19,709	1	18,000	18,000	5	96,333
55~59	61	1,539,306	25,235				61	1,539,306
60~64	401	10,602,457	26,450	1	10,000	10,000	402	10,612,457
65~69	237	6,087,805	25,687				237	6,087,805
70~74	104	2,405,497	23,130				104	2,405,497
75~79	21	498,488	23,738				21	498,488
80以上	2	133,333	66,667				2	133,333
不詳	1	18,333	18,333				1	18,333
計	845	21,488,878	25,431	16	241,000	15,063	861	21,729,878

(備考) 世帯主、配偶者、男の子、女の子、兄弟、姉妹、父母、祖父母、その他別に業種別
自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

自営業
A. ⑤. C
男 . . . ④

表 8 正常世帯における本人の年令5才階級別世帯主に対する統制別就業形態別1人当り月収額

就業形態 本人の年令階級	業主であるもの			被傭者であるもの			計		
	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員当数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額
20才未満									
20~24									
25~29	2	32,000	16,000	1	10,000	10,000	3	42,000	14,000
30~34	3	56,040	12,013	3	108,500	36,167	6	144,540	24,090
35~39	6	172,000	28,667				6	172,000	28,667
40~44	21	384,876	18,328	5	219,000	73,000	24	603,876	25,162
45~49	72	1,553,659	21,579	4	302,700	75,675	76	1,856,359	24,426
50~54	70	1,524,399	21,777	3	128,000	42,667	73	1,652,399	22,636
55~59	92	2,010,092	21,849	4	329,372	82,318	96	2,339,464	24,369
60~64	66	1,350,467	20,462	4	320,000	80,000	70	1,670,467	23,864
65~69	29	497,284	17,148	2	129,000	64,500	31	626,284	20,203
70~74	14	393,414	28,101	1	100,000	100,000	15	493,414	32,894
75~79	6	162,084	27,014				6	162,084	27,014
80 以上	1	19,167	19,167				1	19,167	19,167
不詳	1	33,333	33,333				1	33,333	33,333
計	383	8,168,815	21,328	25	1,646,572	65,863	408	9,815,387	24,057

(備考) 世帯主・配偶者・男の子・女の子・兄弟・姉妹・姉妹・父母・祖父母・その他別に集計。
自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

自営業
A. ②. C
④. 女

表8 正常世帯における本人の年齢5才階級別世帯主に対する続柄別就業形態別1人当り月収額

就業形態 本人の年齢階級	業主であるもの			被傭者であるもの			計		
	世帯員数 本人及び月収額	該世帯員数 当	1人当り 月収額	該世帯員数 当	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員数 当	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
20才未満		1	36,576				1	36,576	36,576
20～24									
25～29									
30～34				2	28,000	14,000	2	28,000	14,000
35～39									
40～44				3	18,750	6,250	3	18,750	6,250
45～49				2	25,000	12,500	2	25,000	12,500
50～55				1	7,000	7,000	1	7,000	7,000
55～59									
60～64				3	26,000	8,667	3	26,000	8,667
65～69									
70～74									
75～79									
80～以上 不詳									
計		1	36,576	11	104,750	9,523	12	141,326	11,777

(備考) 世帯主・配偶者・男の子・女の子・兄弟・姉妹・父母・祖父母・その他別に集計。
自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

自営業

A. ③. 0
男 . ⑤

表 8 正帯世帯における本人の年齢5才階級別世帯主に対する続柄別就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯員数 本人及び月収 の年齢階級	業主であるもの		被傭者であるもの		計	
	該世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
20才未満						
20～24						
25～29						
30～34						
35～39						
40～44						
45～49						
50～54				1	8000	8000
55～59				1	13000	13000
60～64				1	7500	7500
65～69				1	6000	6000
70～74						
75～79						
80 以上						
不詳						
計				4	34,500	8,625

(1) 世帯主	(2) 配偶者	(3) 男の子	(4) 女の子	(5) 兄弟	(6) 姉妹	(7) 父母祖父母	(8) その他

(備考) 世帯主・配偶者・男の子・女の子・兄弟・姉妹・父母・祖父母・その他別に集計。
自営業収入は一括して業主の収入として扱う。

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に對する続柄別・職業形態別1人当り月収額

世帯類型	業主であるもの			被傭者であるもの			計		
	世帯員数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額	該世帯員数	全該当者の月収総計額	1人当り月収額
イ	4	55,499	13,875				4	55,499	13,875
ロ	16	303,777	18,987				16	303,797	18,987
ハ	237	5,432,229	22,921				237	5,432,229	22,921
ニ	4	58,500	14,625				4	58,500	14,625
ホ	101	2,627,620	26,016				101	2,627,620	26,016
計	362	8,477,645	23,418				362	8,477,645	23,418

自営業
A・B・C
⑤ 女

① 世帯主
② 配偶者
③ 男子
④ 女子
⑤ 兄弟
⑥ 姉妹
⑦ 父母祖父母
⑧ その他

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する統柄別・就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯員 の類型	業主であるもの		被傭者であるもの		計	
	世帯員 数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該世帯員 数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
イ	1	500	500	1	1,900	1,900
ロ				1	36,000	36,000
ハ	1	500	500			500
ニ						
ホ	2	3,000	1,500	1	30,000	30,000
計	4	4,000	1,000	3	85,000	28,333
				7	89,000	12,714

自営業
A・③・C
④ 女

② 配偶者
(3) 男子
(4) 女子
(5) 兄弟
(6) 姉妹
(7) 父母祖父母
(8) その他

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する続柄別・就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯員数 及 月収額 世帯 の類型	業主であるもの		被 傭 者 であるもの		計	
	世帯員数 該 当	全該当者の 月収総計額 1人当り 月収額	該 当	世帯員数 全該当者の 月収総計額 1人当り 月収額	世帯員数 該 当	全該当者の 月収総計額 1人当り 月収額
イ	2	6,433	2	8,000	4	14,433
ロ			2	12,000	2	12,000
ハ						
ニ						
ホ			6	37,900	6	37,900
計	2	6,433	10	57,900	12	64,333
						5,361

自	業
A.	0
毎	女

(2)	配 偶 者
(3)	男 の 子
(4)	女 の 子
(5)	兄 弟
(6)	姉 妹
(7)	父 母 祖 父 母
(8)	そ の 他

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯に対する続柄別・就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯員数	業主であるもの		被養者であるもの		計	
	世帯員数 該世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	世帯員数 該世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
イ	1	2,000	2,000	4	6,700	1,675
ロ				5	35,000	7,000
ハ	1	3,000	3,000	9	87,500	9,732
ニ						
ホ	1	30,000	30,000	25	200,800	8,032
計	3	35,000	11,666	43	350,000	7,934

自営業
A・B・C
男
女

①	世帯主
(2)	配偶者
(3)	男子
(4)	女子
(5)	兄弟
(6)	姉妹
(7)	父母毎父母
(8)	その他

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する続柄別・就業形態別1人当り月収額

世帯の類型	業主であるもの		被働者であるもの		計	
	世帯員数 該世帯主当り	全該当者の 月収総計額 1人当り 月収額	世帯員数 該世帯主当り	全該当者の 月収総計額 1人当り 月収額	世帯員数 該世帯主当り	全該当者の 月収総計額 1人当り 月収額
1			1	8,000	1	8,000
2			1	6,000	1	6,000
3						
4						
5						
6						
7						
8						
計			2	14,000	2	14,000

自営業
A・④・C
⑤ 女

(2) 配偶者
(3) 男子
(4) 女子
(5) 兄弟
(6) 姉妹
(7) 父母祖父母
(8) その他

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する統柄別・就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯 の類型	業主であるもの			被備者であるもの			計		
	世帯員数 該当	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	世帯員数 該当	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	世帯員数 該当	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
イ	17	268,371	15,787				17	268,371	15,787
ロ									
ハ	6	58,708	9,785				6	58,708	9,785
ニ									
ホ	3	134,751	44,928				3	134,751	44,928
計	26	461,830	17,763				26	461,830	17,763

自営業	A・B・C
(男)	女

(2) 配偶者	
(3) 男子	
(4) 女子	
(5) 兄弟	
(6) 姉妹	
(7) 父母祖父母	
(8) その他	

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する続柄別・就業形態別1人当り月収額

就業形態 (世帯類型)	業主であるもの		家賃者であるもの		計	
	世帯員数 該当	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	世帯員数 該当	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
イ						
ロ						
ハ						
ニ						
ホ						
計	2	22,777	11,389	2	22,777	11,389

自営者	
A * ③ + ④	
⑤	女
⑥	妻
(2)	配偶者
(3)	男の子
(4)	女の子
(5)	兄弟姉妹
(6)	姉妹
(7)	父母祖父母
⑧	その他

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する続柄別・就業形態別1人当り月収額

世帯の 類型	世帯主であるもの		被養者であるもの		計	
	世帯員数 該世帯員数 当	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	世帯員数 該世帯員数 当	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
1	1	42,816		1	42,816	42,816
2	2	17,833		2	17,833	8,917
3	4	103,000	59,000	5	162,000	18,000
4	6	116,624		6	116,624	19,437
5	2	93,116	30,000	4	123,116	20,519
計	15	373,391	89,000	9	462,391	19,266

自営業
A・B・C
男
女

①	世帯主
②	配偶者
③	男の子
④	女の子
⑤	兄弟
⑥	姉妹
⑦	父母祖父母
⑧	その他

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する統柄別・就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯員数 月収額 世帯の 世帯の 種類	業主であるもの		被世帯主であるもの		計		
	世帯員数	全該当者の 月収総計額	被世帯員数	全該当者の 月収総計額	該世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
イ	299	6,291,426			299	6,291,426	21,042
ロ	14	222,249			14	222,249	15,875
ハ	98	1,401,650			98	1,401,650	14,303
ニ	41	875,573			41	875,573	21,355
ホ	13	160,818			13	160,818	12,371
計	465	8,951,716			465	8,951,716	19,251

自 営 業
A・B・C
男

②	配 偶 者
(3)	男 の 子
(4)	女 の 子
(5)	兄 弟
(6)	姉 妹
(7)	父 母 祖 父 母
(8)	そ の 他

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する続柄別・就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯 の類型	業主に あ る もの		被 傭 者 で あ る もの		計	
	世帯 員 数 該 当	全 該 当 者 の 月 収 額 計 額	世帯 員 数 該 当	全 該 当 者 の 月 収 額 計 額	世帯 員 数 該 当	全 該 当 者 の 月 収 額 計 額
1			11	61,100	11	61,100
			5	46,500	5	46,500
			16	107,600	16	107,600
計						

自 営 業
A、⑤・C
男
女

(2)	配 偶 者
(3)	男 の 子
(4)	女 の 子
(5)	兄 弟
(6)	姉 妹
(7)	父 母 祖 父 母
(8)	そ の 他

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する続柄別・就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯員数 及び 世帯 の類型	業主であるもの			夜勤者であるもの			計			
	世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	世帯員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	該 当	世帯 員数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
	当	計	計	当	計	計	当	計	計	
イ	15	284,015	18,934	29	190,800	6,579	44	474,815	10,791	
ロ				3	24,560	8,187	3	24,560	8,187	
ハ	19	81,605	4,640	11	280,060	25,460	30	1,161,665	38,722	
ニ	7	156,374	22,339	11	83,300	7,573	18	239,647	13,315	
ホ	3	40,833	13,611				3	40,833	13,611	
計	44	1,562,831	30,973	54	578,720	10,717	98	1,941,551	19,812	

目	業
A	⊙・○
男	⊙

(2)	配	偶	者
(3)	男	の	子
(4)	女	の	子
(5)	兄		弟
(6)	姉		妹
(7)	父	母	祖父母
(8)	そ	の	他

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する親柄別・就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯員 及 世帯 の 類 型	業主であるもの		被備者であるもの		計	
	世帯員数 該世帯員数 当	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	世帯員数 該世帯員数 当	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
イ	1		6,000	1	6,000	6,000
ロ						
ハ	1	27,500	27,500	1	27,500	27,500
ニ						
ホ						
計	1	27,500	27,500	1	6,000	6,000
				2	33,500	16,750

自営業
A・③・C
男
⑤

(2) 配偶者
(3) 男子
(4) 女子
(5) 兄弟
(6) 姉妹
(7) 父母祖父母
(8) その他

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯主に対する続柄別・就業形態別・就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯 の類 型	業主であるもの			被業者であるもの			計		
	世帯員 数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	世帯員 数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額	世帯員 数	全該当者の 月収総計額	1人当り 月収額
	該当 数			当 数			当 数		
イ	6	107,916	17,986				6	107,916	17,986
ロ									
ハ	7	112,082	16,012				7	112,082	16,012
ニ	2	22,500	11,250				2	22,500	11,250
ホ									
計	15	242,499	16,167				15	242,499	16,167

自	業
A・B・C	
男	女

(2)	配	偶	者
(3)	男	の	子
(4)	女	の	子
(5)	兄		弟
(6)	姉		妹
(7)	父	母	祖父母
(8)	そ		の他

表9 特殊世帯における世帯類型別前世帯に対する続柄別・就業形態別1人当り月収額

就業形態 世帯 及 世帯 の 類 型	業主であるもの		被備者であるもの		計	
	世帯員数	全世帯員 1人当り 月収額	世帯員数	全世帯員 1人当り 月収額	世帯員数	全世帯員 1人当り 月収額
イ	1	13,000	1	13,000	1	13,000
ロ						
ハ	1	3,500	1	3,500	1	3,500
ニ	4	22,500	4	22,500	4	22,500
ホ						
計	6	39,000	6	39,000	6	39,000

自営業
A・B・C
男
④

(2) 配偶者
(3) 男の子
(4) 女の子
(5) 兄弟
(6) 姉妹
(7) 父母祖父母
(8) その他

自 営 業
A・B・C
男 女

表10 正常世帯における本人の年令5才階級別・世帯主に対する続柄別家事担当者数

続柄 本人の年令階級	世帯主	配偶者	男の子供	女の子供	兄弟	姉妹	父	母	祖父	祖母	男の孫	女の孫	その他の親族	不詳	計
20才未満															75
20~24		28		5	1	12	1	26	2						352
25~29		195	2	20		17	9	100	7			1	1		629
30~34		370		5	4	38	8	189	7				8		769
35~29		501	1	7	1	25	20	204	6				4		885
40~44		587	3	31	1	27	16	211	1	3			5		1,070
45~49		711	12	134		11	11	188	4	4			2		921
50~54		562	8	231	1	15	4	90	3	5			1		877
55~59		549	11	317		15	7	64	3	4			63		492
60~64	2	152		5	4	91		224	3	3			7		298
65~69	3	97		4	7	42		141	1	1			2		115
70~74		41		5	1	15		48	2	1			1		33
75~79		14	2	3		1		13							5
80以上		3						2							6
不詳		3						3							
計	5	3,813	39	764	20	309	76	1,503	11	43	4	4	40		5,277

(備考) 一世帯内に、家事担当者が2人以上ある場合は、ともに集計する。家事専任者の記入がないが、無業の妻、母がいる場合はその者を家事担当者とする。

表10 正常世帯における本人の年齢5才階級別・世帯主に対する続柄別家事担当者数

続柄 本人 の年齢階級	世帯主	配偶者	男の子供	女の子供	兄弟	姉妹	父	母	祖父	祖母	男の孫	女の孫	その他の親族	不詳	自営業	
															A・B・C	男
20才未満	1	1	1	1				3							2	
20~24	7	7	1	1	1	1	19								12	
25~29	1	5			3	3	13		1			1	1		29	
30~34	3	3	3	3	2	2	21					1			26	
35~39			3	3	2	2	19		3			1			27	
40~44	1		1	10	1	1	17		7				2		35	
45~49	1	7	19	19	11	11	4		8			1			64	
50~54	1	27	2	14	8	8	2		4						62	
55~59		42	1	9	17	17									75	
60~64		28	3	3	4	4	1								36	
65~69		11			1	1									12	
70~74		8													8	
75~79																
80以上				1											1	
不詳	1							1							2	
計	4	140	4	61	50	50	4	99	23	3	3	3	3		391	

(備考) 一世帯内に、家事担当者が2人以上ある場合は、ともに集計する。家事専任者の記入がないが、無業の妻、母がいる場合はその者を家事担当者とする。

自 営 業
A B C
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

表 11 特殊世帯における世帯類型別・前世帯主に対する続柄別家事担当者数

続 柄 世帯 の類型	世 帯 主	配 偶 者	男 の 子 供	女 の 子 供	兄 弟	姉 妹	父	母	祖 父	祖 母	男 の 孫	女 の 孫	そ の 他 の 親 族	不 詳
(イ) 母と子の世帯	14	2	1	10										27
(ロ) 老人と子供の世帯	11	2	6	1										20
(ハ) 老人だけの世帯	109	40	1	6										156
(ニ) 女だけの世帯														
(ホ) その他の世帯	58	2	16	2										78
計	192	4	64	19	2									281

(備考) 前表におなじ

表 11 特殊世帯における世帯類型別・前世帯主に対する統括別家事担当者数

世帯の 類型	世帯主	配偶者	男の子供	女の子供	兄弟	姉妹	父	母	祖父	祖母	男の孫	女の孫	その他の親族	自営業	
														A・B・C	男
														計	計
(イ) 母と子の世帯	7	1	44	5	3	39	1	2	102						
(ロ) 老人と子供の世帯			1			1						3			
(ハ) 老人だけの世帯	5	7	8	1	2	14	2	1	40						
(ニ) 女だけの世帯	1	4	13	1		1							3		23
(ホ) その他の世帯	1	3	1												5
計	7	21	67	7	5	55	3	6	173						

(備考) 前表におなじ

表12 正常世帯における本人の年齢5才階級別男女年齢別世帯外にいる子供数

男女別 子供の 本人の 年齢	世帯外にいる男の子供						世帯外にいる女の子供						男 女 計	世 帯 数	
	計						計								
	14 才未 満	15 才	18 才	20 才	25 才	30 才以 上	不 詳	14 才未 満	15 才	18 才	20 才	25 才			30 才以 上
20才未満															
20~24															
25~29	3						3								3
30~34	3			1			4								7
35~39	1						2								2
40~44	4	8	5	7	1	1	27	4	2	6	6		18	45	4
45~49	18	7	26	79	11	3	155	16	7	22	69	38	3	4	159
50~54	22	19	38	125	70	14	294	24	8	21	132	158	21	10	374
55~59	74	17	18	188	115	89	397	61	4	15	93	221	146	9	549
60~64	22	1	6	23	48	65	168	35	1	2	51	83	143	15	310
65~69	20	4	4	24	52	61	154	8	1	3	16	30	121	12	191
70~74	5	1	1	6	4	4	61	5	3	1	4	8	48	3	72
75~79	1			1	1	3	7			2	3	7	7	2	14
80以上															3
不詳									1						2
計	173	58	98	354	282	280	1,272	157	28	70	353	541	493	55	1,697
															2,969

(184)

表12 正常世帯における本人の年齢5才階級別男女年齢別世帯外にいる子供数

男女別 子供の 現在の 本人の 年齢	世帯外にいる男の子供						世帯外にいる女の子供						世帯数						
	14才未満	15才	18才	20才	25才	30才以上	不詳	計	14才未満	15才	18才	20才	25才	30才以上	不詳	計	男	女	計
20才未満																			
20~24																			
25~29		1						1											1
30~34								1											1
35~39		1	3	1				5											5
40~44		3	3	6	4			16		1		11	3						32
45~49		4	1	3	14	9	2	34		3	1	2	20	7	4				85
50~54		10	2	2	16	19		61		7	1	16	30	17	2				134
55~59		5		7	11	19	2	50		15	1	9	19	46	2				142
60~64		10	1	1	5	6	23	46		9	1	4	9	34					106
65~69		2			2	1	7	12		3			7	12					34
70~74						1	3	4				1		3					8
75~79				1				1				1		3					5
80以上								1				1							2
不詳								1		1									2
計	31	9	12	53	53	71	4	233	38	5	3	57	88	122	8				554

自 営 業
A・B・C
男

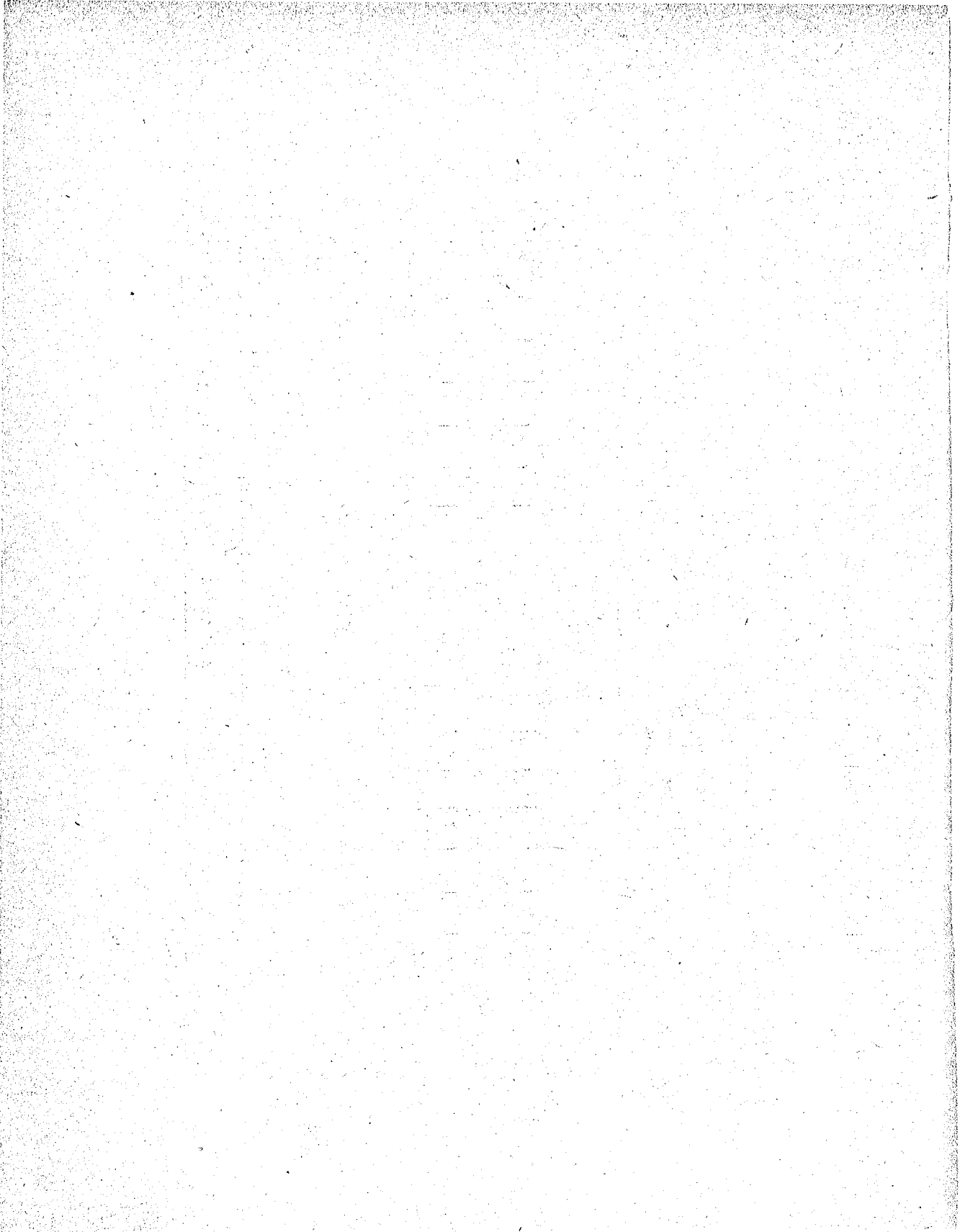
表13 特殊世帯にふける世帯類型別・男女年齢別世帯外にいる子供

世帯の 類型	世帯外にいる男の子供						世帯外にいる女の子供						世帯 数	
	14才未満		15才以上		計		14才未満		15才以上		計			
	14才	15才	18才	20才	25才	30才以上	14才	15才	18才	20才	25才	30才以上		
(イ) 母と子の世帯	1	2	1	1	3	6	13	2	1	1	2	2	5	18
(ロ) 老人と子供の世界帯	2		1	1	4	10	18	2	1	1	2	10	26	44
(ハ) 老人だけの世帯	38	2	1	12	17	77	156	19	2	8	32	81	150	306
(ニ) 女だけの世帯										1	4	18	6	109
(ホ) その他の世帯	7		1	13	13	21	55	5						
計	48	4	3	27	37	114	242	28	2	4	14	60	113	477

自営業
A・B・C
男
女

表13 特殊世帯における世帯類型別・男女年令別世帯外にいる子供

男女別 子供の 現在の 世帯の 類型	世帯にいる男の子供						世帯にいる女の子供						男 女 計	世 帯 数	
	14才未満		15才		18才		20才		25才		30才以上				計
	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
(イ) 母と子の世帯	7	5	14	12	17	2	64	6	2	3	18	16	16	61	125
(ロ) 老人と子供の世帯			1	2	2		3				1	2	4	7	10
(ハ) 老人だけの世帯	9	5	4	2	36	1	58	12	2	1	5	9	39	71	129
(ニ) 女だけの世帯	2	2	1	2	4		11	3	2		4	1	7	17	28
(ホ) その他の世帯		1	2	3			6				2	3		5	11
計	18	12	21	20	59	3	142	21	6	4	30	31	66	161	303



C. 一般勤労者とその所属世帯

(表 1 ~ 1.3)

総括表 1. 企業種類別調査対象の年令別世帯主の年令別分布

(1) 大工業

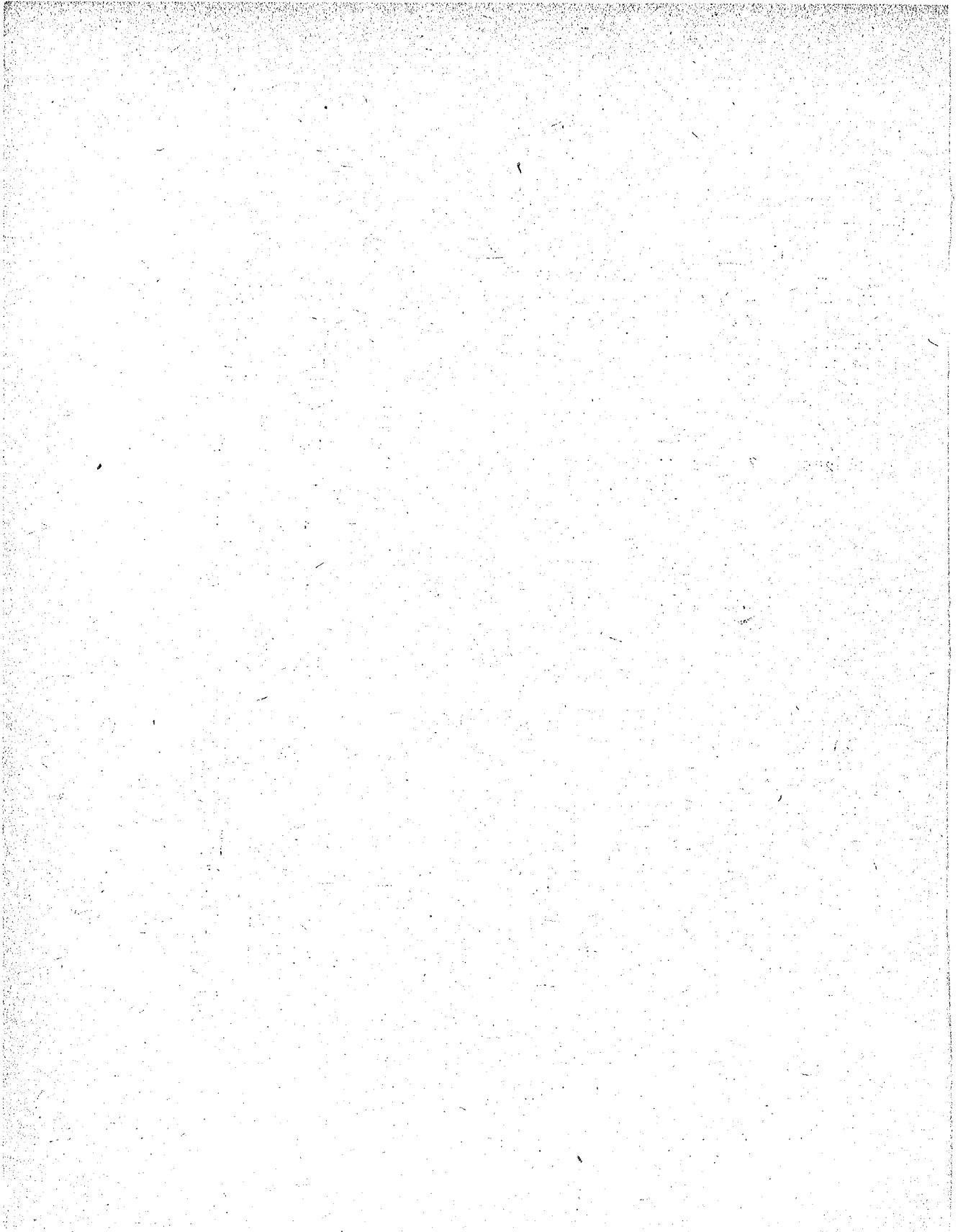
世帯主の 年令階級	企業別世帯類型		事務労働者										合計	
	正常世帯			特殊世帯						単身世帯				
	(イ)	(ロ)	小計	男			女			男	女			
				(イ)	(ロ)	(ハ)	(イ)	(ロ)	(ハ)			(ニ)		(ホ)
20 未満	-	-	-	2	3	-	4	2	-	2	-	11	2	26
20-24	33	19	52	-	-	-	5	7	-	3	2	78	9	156
25-29	82	37	119	-	-	-	1	2	1	3	-	38	11	175
30-34	144	42	186	-	-	-	2	1	-	-	-	13	2	204
35-39	105	12	117	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	119
40-44	91	8	99	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	102
45-49	52	58	110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	110
50-54	40	78	118	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	119
55-59	10	60	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70
60-64	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
65-69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70-74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75-79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80 以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不詳	4	7	11	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	16
合計	561	321	882	2	3	1	13	13	1	10	2	145	26	1,098

(2) 中小工業

世帯主の 年令階級	企業別世帯類型		事務労働者										合計	
	正常世帯			特殊世帯						単身世帯				
	(イ)	(ロ)	小計	男			女			男	女			
				(イ)	(ロ)	(ハ)	(イ)	(ロ)	(ハ)			(ニ)		(ホ)
20 未満	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	3	2	8
20-24	7	8	15	-	-	-	6	3	1	6	14	11	11	56
25-29	25	9	34	-	-	-	1	-	-	4	11	2	2	52
30-34	53	9	62	-	-	-	2	2	-	3	4	3	3	76
35-39	43	6	49	-	-	-	-	1	-	2	1	1	1	54
40-44	28	1	29	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	31
45-49	29	27	56	-	-	-	1	1	-	2	-	-	-	60
50-54	30	18	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48
55-59	13	18	31	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	31
60-64	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
65-69	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2
70-74	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
75-79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80 以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不詳	2	8	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	11
合計	230	104	334	2	3	1	12	8	2	19	33	20	1	433

工 員													總 計
正 常 世 帶			特 殊 世 帶						單 身 世 帶		合 計		
(イ)	(ロ)	小 計	男			女			男	女			
			(イ)	(ロ)	(ハ)	(イ)	(ロ)	(ハ)					
—	—	—	23	—	10	50	3	3	3	34	8	114	140
99	61	160	—	—	—	22	1	1	20	123	22	349	505
196	106	302	—	—	—	4	4	1	—	52	10	373	548
294	105	399	—	—	—	1	2	—	1	4	4	411	615
263	46	309	—	—	—	5	1	—	1	—	3	319	438
199	71	270	—	—	—	5	—	—	1	1	1	278	380
133	223	356	—	—	—	6	—	—	—	—	—	362	472
88	259	347	—	—	—	2	—	—	—	—	—	349	468
14	205	219	—	—	—	—	—	—	—	—	—	219	289
—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	2
—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	1
—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	29	45	—	—	—	1	1	1	—	18	3	69	85
1,302	1,105	2,407	23	2	11	76	12	6	26	232	51	2,846	3,944

工 員													總 計		
正 常 世 帶			特 殊 世 帶						單 身 世 帶						
(イ)	(ロ)	小 計	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)		男	女
—	—	22	4	—	6	20	1	—	—	3	84	26	166		
66	63	—	—	—	—	4	—	4	3	1	142	21	304		
140	64	—	—	—	—	2	—	4	1	1	37	9	258		
174	71	—	—	—	—	1	—	—	1	1	10	4	262		
124	45	—	—	—	—	11	—	—	1	—	4	4	189		
119	56	—	—	—	—	9	—	—	1	—	—	7	192		
100	114	—	—	—	—	7	—	—	3	1	—	5	230		
76	128	—	—	—	—	4	—	1	3	—	1	5	218		
40	99	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	2	143		
—	—	—	—	7	2	—	—	4	—	—	—	—	13		
—	—	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	4		
—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	3		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
14	34	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	64		
853	674	23	6	10	10	58	1	14	13	7	294	83	2,046		



(3) 零 細 企 業

世帯主の年齢階級	企業別世帯類型		零 細												総計	
			正常世帯			特 殊 世 帯						単身世帯				
			(イ)	(ロ)	小計	男				女				男		女
						(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)			
20 未満	-	-	-	25	2	-	4	9	3	-	2	2	314	231	592	
20 - 24	38	44	82	-	-	-	-	8	1	2	10	7	309	204	623	
25 - 29	89	55	144	-	-	-	-	3	-	1	4	2	84	61	299	
30 - 34	90	49	139	-	-	-	-	-	-	1	-	1	16	24	181	
35 - 39	52	27	79	-	-	-	-	3	-	1	1	3	5	10	102	
40 - 44	50	37	87	-	-	-	-	4	-	-	-	-	7	3	101	
45 - 49	39	103	142	-	-	-	-	2	1	-	-	-	4	4	153	
50 - 54	17	108	125	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	3	132	
55 - 59	20	79	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	101	
60 - 64	-	-	-	-	1	2	2	-	-	2	1	-	-	-	8	
65 - 69	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	
70 - 74	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
75 - 79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
80 以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不詳	2	77	79	1	-	-	-	-	-	-	-	-	33	13	127	
合計	397	579	976	26	4	3	7	29	6	8	18	16	776	553	2422	

総括表 2. 企業種類別、世帯類型別、本人収入と世帯収入の関係別分布

(1) 大工業正常世帯

世帯所得階級 本人所得階級	事 務														合計
	A		B		C		D		E		不詳		小計		
	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	
a	-	9	-	4	-	9	-	6	-	1	-	-	-	30	30
b	5	1	3	22	-	23	-	22	2	29	-	-	10	127	137
c	20	0	21	11	6	7	5	24	3	26	-	-	55	88	143
d	-	-	53	6	14	2	3	8	3	13	-	-	73	29	102
e	1	-	39	2	6	-	3	1	2	1	-	-	51	4	55
f	-	-	27	-	100	1	25	3	6	10	-	-	158	14	172
g	-	1	-	-	33	-	51	-	7	2	-	-	91	2	93
h	-	-	-	-	-	-	56	-	45	2	-	-	101	2	103
i	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	25	22	25	47
小計	26	61	143	45	159	42	143	64	68	84	22	25	561	321	882
合計	87		188		201		207		152		47		882		

(2) 中小工業正常世帯

世帯所得階級 本人所得階級	事 務														合計
	A		B		C		D		E		不詳		小計		
	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	
a	-	7	1	4	-	4	-	7	-	-	-	-	1	22	23
b	2	9	3	4	-	14	1	7	-	5	-	-	6	49	55
c	19	6	7	2	5	4	1	4	-	3	-	-	32	19	51
d	-	-	32	5	4	1	3	-	-	1	-	-	39	7	46
e	-	-	25	-	1	-	1	-	-	-	-	-	27	-	27
f	-	-	16	-	27	-	2	-	3	-	-	-	48	-	48
g	-	-	-	-	3	-	9	-	5	1	-	-	27	1	28
h	-	-	-	-	-	-	13	-	21	-	-	-	34	-	34
i	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	6	16	6	22
小計	21	32	84	15	50	23	30	18	29	10	16	6	230	104	334
合計	53		99		73		48		39		22		334		

工 員														
A		B		C		D		E		不詳		小 計		合計
(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	
7	66	3	30	—	29	—	28	—	17	—	—	10	170	180
27	84	22	82	6	113	2	108	1	77	—	—	58	464	522
75	74	60	25	23	42	10	53	1	47	—	—	169	241	410
—	—	177	14	25	8	18	12	3	9	—	—	223	43	266
—	—	119	7	18	5	8	3	3	5	—	—	148	20	168
—	1	71	3	185	5	36	5	11	2	—	—	303	16	319
—	—	—	—	60	—	87	—	14	—	—	—	161	—	161
—	—	—	—	—	—	53	—	24	—	—	—	77	—	77
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	153	151	153	151	304
109	225	452	161	317	202	214	209	57	157	153	151	1302	1105	2407
334		613		519		423		214		304		2407		

工 員														
A		B		C		D		E		不詳		小 計		合計
(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	
21	118	2	73	1	55	—	36	—	10	—	—	24	292	316
99	76	14	61	7	61	1	28	1	23	—	—	122	249	371
121	23	63	7	23	11	12	16	—	10	—	—	249	67	286
1	—	168	8	23	2	10	4	6	3	—	—	208	17	225
—	—	85	1	10	—	7	1	4	—	—	—	106	2	108
1	—	35	2	60	1	10	2	6	2	—	—	112	7	119
—	—	—	—	12	—	5	—	3	—	—	—	20	—	20
—	—	—	—	—	—	1	—	2	1	—	—	3	1	4
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39	39	39	39	78
243	217	367	152	136	130	46	87	22	49	39	39	853	674	1527
460		519		266		133		71		78		1527		

総括表 3 正常世帯における世帯主年令別、本人所得別分布

(1) 大工業

世帯主年令階級	職種の階級								不詳	小計
	a	b	c	d	e	f	g	h		
20-24	1	19	17	7	3	2	1	-	2	52
25-29	-	20	32	18	15	28	4	-	2	119
30-34	3	18	28	25	15	50	23	16	8	186
35-39	-	7	4	14	8	32	18	25	9	117
40-44	1	3	3	10	6	25	18	28	5	99
45-49	10	23	14	8	1	18	9	18	9	110
50-54	10	25	23	10	4	8	17	13	8	118
55-59	4	19	19	10	4	8	3	2	3	70
不詳	-	3	3	-	1	1	1	1	1	11
合計	29	137	143	102	55	172	94	103	47	882

(2) 中小工業

20-24	2	8	3	1	-	-	-	-	1	15
25-29	1	6	13	8	3	2	-	-	1	34
30-34	1	6	11	11	12	13	3	3	2	62
35-39	1	-	10	6	4	9	8	5	6	49
40-44	-	1	1	3	2	7	5	9	1	29
45-49	9	16	2	5	4	5	4	7	4	56
50-54	4	8	3	6	2	8	4	9	4	48
55-59	4	6	7	4	1	3	3	1	2	31
不詳	1	4	1	2	-	1	-	-	1	10
合計	23	55	51	46	28	48	27	34	22	334

(3) 零細企業

20-24	24	37	13	1	-	1	-	-	6	82
25-29	22	46	44	15	2	1	-	-	14	144
30-34	26	25	43	19	5	5	-	1	15	139
35-39	12	13	28	12	2	3	-	-	9	79
30-44	20	21	18	9	4	4	1	3	7	87
45-49	51	36	26	11	1	1	1	2	13	142
50-54	55	37	6	5	5	1	1	1	14	125
55-59	23	33	15	4	1	3	1	-	19	99
不詳	13	55	2	-	-	-	-	-	9	79
合計	246	303	195	76	20	19	4	7	106	976

工 員										
a	b	c	d	e	f	g	h	不詳	小計	合計
12	69	41	10	1	5	2	—	20	160	212
11	75	82	57	24	18	4	—	33	302	421
11	42	74	72	57	72	23	2	46	399	585
9	13	32	44	34	80	39	22	36	309	426
18	29	24	20	19	69	38	24	29	270	369
51	103	39	19	11	40	33	16	44	356	466
35	109	60	23	12	23	17	10	58	347	465
28	76	49	18	7	7	2	1	31	219	289
5	8	9	3	1	7	3	2	7	45	56
180	522	410	266	166	321	161	77	304	2407	3289

34	51	21	7	2	2	—	—	12	129	144
38	49	51	32	13	13	—	1	7	204	238
26	49	63	48	23	22	2	1	11	245	307
22	29	32	38	22	17	1	—	8	169	218
37	26	25	32	16	23	7	1	8	175	204
60	49	23	28	16	24	4	1	9	214	270
57	58	55	22	8	13	3	—	8	204	252
33	45	26	11	5	5	3	—	11	139	170
9	15	10	7	3	—	—	—	4	48	58
316	371	286	225	108	119	20	4	78	1527	1861

総括表 4 世帯主の職業別分布

本人の職業	本人が世帯主でないばあいの世帯主の職業								本人が 世帯主 である もの	合計	
	農漁業	その他 自営	手 工 労働者	事 務 労働者	その他	無職	不明	計			
大工業	事務労働者	24	47	82	135	13	7	13	321	561	882
	百分比	7.5	14.6	25.5	42.1	4.0	2.2	4.0	100.0		
	工 員	198	118	399	208	44	44	94	1,105	1,332	2,407
	百分比	17.9	10.7	36.1	18.8	4.0	4.0	8.5	100.0		
中 小 工 業 工	事務労働者	12	8	23	38	9	1	13	104	230	334
	百分比	11.5	7.7	22.1	36.5	8.6	1.0	12.5	100.0		
	工 員	108	64	278	94	34	28	68	674	853	1,527
	百分比	16.0	9.5	41.2	13.9	5.0	4.1	10.1	100.0		
零細企業		136	72	175	88	25	14	69	579	397	976
	百分比	23.5	12.4	30.2	15.2	4.3	2.4	1.9	100.0		
合 計		478	309	957	563	125	94	257	2,783	3,343	6,126
	百分比	17.2	11.1	34.4	60.2	4.5	3.4	9.2	100.0		

表 4 零細企業・勤労世帯

世帯所得 階級	A		B		C		D		E		不詳		小計		合計
	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	
a	9	133	1	50	--	32	--	12	--	9	--	--	10	236	246
b	54	117	8	41	5	35	1	31	--	13	--	--	68	235	303
c	118	11	38	1	6	10	4	4	--	3	--	--	166	29	195
d	1	--	57	2	12	--	1	--	1	1	--	--	72	3	75
e	--	--	13	--	4	1	1	1	--	1	--	--	18	3	21
f	--	--	4	1	10	--	2	2	--	--	--	--	16	3	19
g	--	--	--	--	1	--	2	1	--	--	--	--	3	1	4
h	--	--	--	--	--	--	3	--	4	--	--	--	7	--	7
i	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	37	69	37	69	106
小 計	182	261	121	95	38	76	14	51	5	27	37	69	397	579	976
合 計	443		216		114		65		32		106		976		1,952

表 2 正常世帯における世帯主に対する続柄別世帯員数並びに世帯数

番号	世帯主に対する続柄	大工業			中小工業			零細企業	合計
		工員	事務労働	小計	工員	事務労働	小計		
1	配偶者	2,052	774	2,826	1,281	293	1,574	779	5,179
2	男の子供	2,942	934	3,876	1,687	336	2,023	1,072	6,971
3	女の子供	2,488	807	3,295	1,505	378	1,883	975	6,153
4	兄弟	519	119	638	318	40	358	200	1,196
5	姉妹	548	171	719	261	52	313	207	1,239
6	父	350	117	467	190	34	224	96	787
7	母	805	297	1,102	439	86	525	217	1,844
8	祖父	13	2	15	7	1	8	6	29
9	祖母	40	5	45	19	5	24	12	81
10	女の孫	60	11	71	18	1	19	6	96
11	女の孫	68	10	78	20	3	23	8	109
12	その他親族	239	51	290	94	14	108	58	456
13	同居人	1	-	1	1	-	1	-	2
14	不詳	135	15	150	50	11	61	13	224
	計	10,260	3,313	13,573	5,890	1,254	7,144	3,649	24,366
	世帯数	2,407	882	3,289	1,527	334	1,861	972	6,122

表 3 特殊世帯の前世帯主に対する続柄別世帯員数

番号	前世帯主に対する続柄	大工業			中小工業			零細企業	合計
		工員	事務	小計	工員	事務	小計		
1	配偶者	138	37	175	133	38	171	104	450
2	男の子供	115	24	139	93	21	114	90	343
3	女の子供	229	53	282	151	65	216	121	619
4	兄弟	-	1	1	-	1	1	-	2
5	姉妹	6	1	7	4	-	4	-	11
6	父	1	5	6	1	-	1	3	10
7	母	5	4	9	8	3	11	8	28
8	祖父	-	-	-	-	-	-	-	-
9	祖母	4	-	4	1	1	2	-	6
10	男の孫	6	2	8	6	-	6	4	18
11	女の孫	6	-	6	1	-	1	1	8
12	その他親族	3	3	6	7	1	8	1	15
13	不詳	23	10	33	5	16	21	21	75
	計	536	140	676	410	146	556	353	1,585
	世帯数	156	45	201	142	46	188	117	506
	1世帯当り人員	3.4	3.1	3.36	2.9	3.2	2.96	3.0	3.1

表 4 正常世帯における続柄別有業世帯員

番号	続柄別有業世帯員	大工業			中小工業			零細企業	合計
		工員	事務	小計	工員	事務	小計		
1	配偶者	376	93	469	232	38	270	132	871
2	男の子供	512	131	643	332	57	383	223	1249
3	女の子供	314	81	395	196	41	237	121	753
4	兄弟	196	44	240	95	7	102	62	404
5	姉妹	174	59	233	85	17	102	46	381
6	父	159	53	212	96	14	110	48	370
7	母	158	39	197	88	11	99	58	354
8	祖父	4	1	5	1	1	2	1	8
9	祖母	8	1	9	1	—	1	2	12
10	その他親族	87	21	108	28	5	33	23	164
11	不詳	15	6	21	8	—	8	3	32
12	合計	2,003	529	2,532	1,162	185	1,347	719	4,598
調査世帯数		2,407	882	3,289	1,527	334	1,861	976	6,126

表 5 特殊世帯における前世帯主に対する続柄別有業世帯員数

番号	前世帯主に対する続柄別有業世帯員	大工業			中小工業			零細企業	合計
		工員	事務	小計	工員	事務	小計		
1	配偶者	85	20	105	87	14	101	52	258
2	男の子	42	8	50	43	6	49	39	138
3	女の子	161	39	200	93	32	125	92	417
4	兄弟	—	1	1	—	7	7	—	8
5	姉妹	4	1	5	3	—	3	—	8
6	父	—	—	—	1	—	1	1	2
7	母	—	—	—	—	—	—	3	3
8	祖父	—	—	—	—	—	—	—	—
9	祖母	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他親族	—	1	1	3	—	3	7	11
11	不詳	18	7	25	3	8	11	3	39
12	女の孫計	1	—	1	1	—	1	—	2
調査世帯数		156	45	201	142	46	188	117	506

表 6 正常世帯における就業形態別有業世帯員数

企 業 別	就 業 形 態	業 主				合 計	世 帯 数
		業 主	家族従業員	被 傭 者	合 計		
大工業	工 員	230	536	1237	2003	2407	
	事 務	60	79	390	529	882	
	小 計	290	615	1627	2532	3289	
中小工業	工 員	145	266	751	1162	1527	
	事 務	18	40	127	185	334	
	小 計	163	306	878	1347	1861	
零 細 企 業		40	253	426	719	976	
合 計		493	1174	2931	4598	6126	

表 7 特殊世帯における就業形態別有業世帯員数

企 業 別	就 業 形 態	業 主			合 計	世 帯 数
		業 主	家庭従業員	被 傭 者		
大工業	工 員	19	13	279	311	156
	事 務	2	6	70	78	44
	小 計	21	19	349	389	200
中小工業	工 員	10	12	172	194	142
	事 務	3	2	63	68	46
	小 計	13	14	235	262	188
零 細 企 業		23	14	161	198	117
合 計		57	47	745	849	505

表 8 正常世帯における年齢別本人及び家族員収入

(1) 正常世帯における本人年齢別本人及び家族員収入

本人及び 家族員 収入 の 年 令 階 級	大 工 業 事 務 労 働									
	本 人			家 族 員			合 計			
	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	世帯当り
20-24	33	501450	15347	28	457500	16339	61	958950	15720	29059
25-29	82	1738765	21204	25	376466	15058	107	2115231	19769	25796
30-34	139	3961539	28500	32	520500	16266	171	4482039	26211	32245
35-39	97	3195277	35621	18	223300	12406	115	3418577	29727	35243
40-44	87	3276163	37656	16	236600	14788	103	3512763	34104	40377
45-49	49	1772633	36176	17	150200	8835	66	1922833	29134	39241
50-54	39	1583062	40591	20	209000	10450	59	1792062	30374	45950
55-59	10	348730	34873	11	64800	5891	21	413530	19692	41353
60-64										
65-69										
70-74										
75-79										
80以上	4	137600	34400	1	6500	6500	5	144100	28820	36025
不詳										
計	540	16515219	30584	168	2244866	13362	708	18760085	26497	34741

大 工 業 工 員										
20-24	87	1065997	12253	48	524300	10922	135	1590297	11780	18279
25-29	175	3168043	18103	69	652100	9451	244	3820143	15656	21829
30-34	264	5980677	22654	82	839166	10233	346	6819843	19711	25833
35-39	238	6532892	27449	66	728298	11035	304	7261190	23885	30519
40-44	180	5444944	30250	31	281032	9066	211	5725976	27139	31811
45-49	119	3648321	30658	46	475922	10346	165	4124243	24995	34658
50-54	63	1984777	31504	51	459800	9016	114	2444577	21444	38803
55-59	8	211427	26428	3	28000	9335	11	239427	21766	29928
60-64										
65-69										
70-74										
75-79										
80以上	15	470044	31336				15	470044	31336	31336
不詳										
計	1149	28507122	24810	396	3988618	10072	1545	32495740	21033	28282

中 小 工 業 工 員

年 令 別	本人及び家 族員収入			家 族 員			合 計			
	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	1世帯当り
20-24	7	70910	10130	5	78000	15600	12	148910	12469	21273
25-29	24	423467	17644	8	91000	11375	32	514467	16077	21436
30-34	51	1256767	24642	7	113000	16143	58	1362767	23617	26858
35-39	39	1061432	27216	7	83000	11857	46	1144432	24879	22344
40-44	27	996900	36922	1	7000	7000	28	1003900	35854	37181
45-49	25	909973	36399	4	45500	11375	29	955473	32947	38219
50-54	28	1082168	38649	12	140400	11700	40	11222568	30564	45663
55-59	11	301533	26503	11	128700	11700	22	430233	19556	32112
60-64										
65-69										
70-74										
75-79										
80-以上										
不詳	2	46667	23334	1	15000	15000	3	61667	20556	30834
計	214	6149817	28737	56	7701600	12529	270	6851417	25376	32116

中 小 工 業 工 員

20-24	57	461891	8106	75	721565	9621	132	1183456	8966	20762
25-29	60	462138	7786	84	974014	11595	144	1436152	9973	23936
30-34	69	618520	8964	86	1220801	14195	155	1839321	11867	26657
35-39	42	309175	7361	42	631100	15026	84	940275	11194	22388
40-44	56	371462	6633	58	834368	14386	114	1205830	10577	21533
45-49	107	701160	6553	140	2108426	15060	247	2809586	11375	26258
50-54	23	916173	39834	215	2927650	13617	238	3843823	16151	16151
55-59	91	711244	7816	97	1456877	15019	188	2168121	11533	23826
60-64										
65-69										
70-74										
75-79										
80-以上										
不詳	30	248013	8267	7	100500	14357	37	348513	9419	11617
計	535	4799776	8972	804	10975301	13651	1339	15775077	11781	29486

本人及び家族 の 年齢階級	本 人			家 族 員			合 計			
	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	世帯当り
20-24	35	345300	9866	15	121500	8,100	50	466800	9336	13337
25-29	82	1,127,300	14,748	22	160500	7,296	104	1,287,800	12,383	15,705
30-34	81	1,289,300	15,917	21	211,200	10,057	102	1,500,500	14,711	18,525
35-39	46	707,999	15,391	5	39,500	7,900	51	747,499	14,657	16,250
40-44	46	796,420	17,313	11	76,500	6,955	57	872,920	15,314	18,977
45-49	35	553,500	15,814	10	111,133	11,113	45	664,633	14,770	18,990
50-54	16	334,035	20,877	8	63,300	7,913	24	397,335	16,556	24,833
55-59	18	285,600	15,867	9	80,500	8,944	27	366,100	13,559	20,239
60-64										
65-69										
70-74										
75-79										
80 以上										
不詳	2	23,000	11,500				2	23,000	11,500	11,500
計	361	5,462,454	15,131	111	864,133	8,556	462	6,326,587	13,694	17,525

表 8 正常帯における年齢別本人及び家族員収入

(2) 正常世帯における世帯主年齢別本人及び家族員収入

本人及び家族 の 年齢階級	本 人			家 族 員			合 計			
	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	世帯当り
20-24	17	188,800	11,105	17	243,400	14,318	34	432,200	12,712	25,424
25-29	36	523,050	14,529	53	998,500	18,840	89	1,521,550	17,096	42,265
30-34	39	489,600	12,554	46	917,781	19,952	85	1,407,381	16,557	36,087
35-39	11	122,650	11,150	11	255,000	23,182	22	377,650	17,166	34,332
40-44	7	99,500	14,214	7	192,583	27,512	14	292,083	20,863	41,726
45-49	52	543,550	10,453	63	1,483,367	23,546	115	2,026,917	17,625	38,979
50-54	71	860,222	12,116	107	2,166,802	20,250	178	3,027,024	17,006	42,644
55-59	57	749,150	13,143	104	2,304,000	22,154	161	3,053,150	18,964	53,564
60-64										
65-69										
70-74										
75-79										
80 以上										
不詳	6	65,000	10,833	3	60,000	20,000	9	125,000	13,889	20,833
計	296	3,641,522	12,302	411	8,621,433	20,977	707	12,262,955	17,354	41,450

大 工 業 工 員

年 令 別	本 人			家 族 員			合 計			
	人 数	総 月 収	1人当り	人 数	総 月 収	1人当り	人 数	総 月 収	1人当り	世帯当り
20-24	53	503,100	9,492	81	1,068,000	13,185	134	1,571,100	11,725	29,643
25-29	95	882,941	9,294	130	1,728,482	13,296	225	2,611,423	11,606	27,489
30-34	89	957,912	10,763	105	1,773,733	16,893	194	2,731,645	14,081	30,693
35-39	35	359,300	10,266	41	775,166	18,906	76	1,134,466	14,927	32,413
40-44	61	542,147	8,887	66	1,384,838	20,982	127	1,926,978	15,173	31,590
45-49	193	1,648,927	8,544	265	4,643,015	17,521	458	6,291,942	13,738	32,601
50-54	225	2,348,172	10,436	337	5,979,729	17,744	562	8,327,901	14,818	37,013
55-59	170	1,987,113	11,689	443	5,758,916	13,000	613	7,746,032	12,636	45,548
60-64										
65-69										
70-74										
75-79										
80-以上										
不詳	28	232,950	11,283	38	544,250	14,322	61	77,200	12,741	33,791
計	944	9,462,555	10,024	1,506	23,656,129	15,708	2,450	33,118,684	13,518	35,085

中 小 工 業 工 員

20-24	7	58,450	8,350	11	127,000	11,545	18	185,450	10,303	26,493
25-29	9	85,000	9,444	9	136,500	15,167	18	221,500	12,306	24,611
30-34	9	98,700	10,910	12	227,000	18,917	21	325,700	15,510	36,189
35-39	4	41,500	10,375	5	109,000	21,800	9	150,500	16,722	37,625
40-44	1	7,000	7,000	2	5,500	2,750	3	12,500	4,167	12,500
45-49	27	214,442	7,942	25	386,500	15,460	52	600,942	11,557	22,257
50-54	16	143,860	8,991	24	413,700	17,238	40	557,560	13,939	34,848
55-59	18	199,800	11,100	16	613,800	38,363	34	813,600	23,929	45,200
60-64										
65-69										
70-74										
75-79										
80 以上										
不詳	7	69,100	9,871				7	69,100	9,871	9,871
計	98	917,852	9,366	104	2,019,000	19,413	195	2,936,852	15,061	29,668

中 小 工 業 工 員

年 令 別	本 人			家 族 員			合 計			
	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	世帯当り
20-24	57	461891	8106	75	721,565	9621	132	1,183,456	8966	20762
25-29	60	462138	7786	84	974014	11595	144	1,436,152	9973	23936
30-34	69	618520	8964	86	1,220,801	14195	155	1,839,321	11867	26657
35-39	42	309,175	7361	42	631,100	15026	84	940,275	11194	22388
40-44	56	371,462	6633	58	834,368	14386	114	1,205,830	10577	21533
45-49	107	701,160	6553	140	2,108,426	15060	247	2,809,586	11375	26,258
50-54	23	916,173	39834	215	2,927,650	13,817	238	3,843,823	16,151	16,151
55-59	91	711,244	7816	97	1,456,877	15019	188	2,168,121	11533	23,826
60-64										
65-69										
70-74										
75-79										
80以上										
不詳	30	248,013	8267	7	100,500	14357	37	348,513	9419	11,617
計	535	4,799,776	8972	804	10,975,301	13,651	1,339	15,775,077	11,781	29,486

零 細 企 業

20-24	41	377,100	9,198	38	512,000	13,474	79	889,100	11,254	21,685
25-29	48	345,200	7,192	51	648,970	12,725	99	994,170	10,042	20,712
30-34	43	318,100	7,398	29	482,833	16,649	72	800,933	11,124	18,626
35-39	24	172,100	7,171	19	375,500	19,763	43	547,600	12,735	22,817
40-44	35	219,333	6,267	24	442,167	18,424	59	661,500	12,212	18,900
45-49	94	635,860	6,956	95	1,522,783	16,029	189	2,158,643	11,421	22,964
50-54	95	622,433	6,552	81	1,507,898	18,616	176	2,130,331	12,104	22,425
55-59	62	493,000	7,952	77	1,051,500	13,656	139	1,544,500	11,112	24,911
60-64										
65-69										
70-74										
75-79										
80以上										
不詳	68	485,800	7,144	16	215,000	13,438	84	700,800	8,343	10,306
計	510	3,668,926	7,194	430	6,758,651	15,718	940	10,427,577	11,093	20,446

表 9 特殊世帯における年齢別本人及び家族員収入

本人及び家族 員の収入 年齢階級	大 工 業									
	本 人			家 族 員			合 計			
	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	世帯当り
20 未満	13	110649	8511	11	156453	14221	24	267082	11128	20545
20-24	17	177143	10320	10	129493	12949	27	306636	11357	18037
25-29	7	82809	11420	4	49000	12250	11	131809	11983	18830
30-34	1	15000	15000	—	—	—	1	15000	15000	15000
35-39	2	64000	32000	—	—	—	2	64000	32000	32000
40-44	2	39000	19500	1	7000	7000	3	46000	15333	7667
45-49										
50-54										
55-59										
60-64	1	24000	24000	26	—	—	1	24000	24000	24000
65-69										
70-74										
75-79										
80 以上										
不詳										
計	43	512601	11921	26	341926	13151	69	854527	12384	19872

本人及び家族 員の収入 年齢階級	工 員									
	本 人			家 族 員			合 計			
	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	世帯当り
19 未満	71	575088	8100	80	779871	9748	151	1354959	8973	19084
20-24	41	377634	9211	40	445535	11138	81	823169	10143	20077
25-29	7	66500	9500	10	99000	9900	17	165500	9735	23643
30-34	3	40660	13553	—	—	—	3	40660	13553	40660
35-39	6	134038	22340	1	24000	24000	7	158038	22577	26340
40-44	4	41000	10250	—	—	—	4	41000	10250	10250
45-49	4	74000	18500	4	35500	8875	8	109500	13688	27375
50-54	2	40000	20000	—	—	—	2	40000	20000	20000
55-59	1									
60-64	1	8700	8700	—	—	—	1	8700	8700	8700
65-69										
70-74										
75-79										
80 以上										
不詳										
計	137	1357620	9767	135	1383906	10251	274	2741526	10006	19723

中 小 工 業
事 務 勞 働 者

本人の 年齢階級	本人及び家族 の収入			家 族 員			合 計			
	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	世帯当り
19 未満	3	18500	6167	2	14500	7250	5	33000	6600	11000
20-24	13	96100	7392	10	99366	9937	23	195466	8499	15036
25-29	5	56800	11360	4	76000	19000	9	132800	14756	26560
30-34	4	32500	8125	3	14500	4833	7	47000	6714	11750
34-39	2	39500	19750	-	-	-	2	39500	19750	19750
40-44	1	14000	14000	-	-	-	1	14000	14000	14000
45-49	3	40800	13600	-	-	-	3	40800	13600	13600
50-54										
55-59										
60-64	2	38000	19000	-	-	-	2	38000	19000	19000
65-69	1	30000	30000	1	16000	16000	2	46000	23000	46000
70-74		18000	18000	-	-	-	1	18000	18000	18000
75-79										
80 以上										
不詳										
計	35	384200	10977	20	220366	11018	55	604566	10992	17273

工 員

19 未満	52	298430	5739	46	381050	8283	98	67980	6933	13067
20-24	11	62828	5712	9	106500	11833	20	169328	8466	15393
25-29	7	39800	5686	4	20500	5125	11	60300	5482	8614
30-34	3	36100	12033	2	7600	3800	5	43700	8740	14567
35-39	11	86000	7818	-	-	-	11	86000	7818	7818
40-44	10	58300	5830	4	21000	5250	14	79300	5664	7930
45-49	11	73800	6710	9	53400	5933	20	127200	6310	11564
50-54	8	63000	7875	5	33000	6600	13	96000	7385	12000
55-59	1	9000	9000	-	-	-	1	9000	9000	9000
60-64	14	138225	9873	5	36900	7380	19	177125	9322	12652
65-69	4	50200	12550	-	-	-	4	50200	10500	10500
70-74	3	34300	11433	3	23000	7667	6	57300	9550	19100
75-79										
80 以上										
不詳										
計	135	949985	7037	87	684950	7873	222	1634933	7365	12101

零 細 企 業

本人及び家 族の収入 年齢階級	本 人			家 族 員			合 計			
	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	人数	総月収	1人当り	世帯当り
19 未満	44	232100	5275	24	166400	6933	68	398500	5860	9057
20-24	26	165700	6373	7	48500	6214	33	209200	5339	8046
25-29	9	70000	7778	8	50300	6288	17	120300	7076	13367
30-34	2	26000	13000	-	-	-	2	26000	13000	13000
35-39	7	57600	8229	4	22000	5500	11	79600	7236	11371
40-44	4	25000	6250	2	12000	6000	6	37000	6167	9250
45-49	2	15500	7750	1	5000	5000	3	20500	6833	10250
50-54	2	24000	12000	1	15000	15000	3	39000	13000	19500
55-59										
60-64	8	106500	13313	4	24000	6000	12	130500	10875	16313
65-69	2	21500	10750	2	15500	7750	4	37000	9250	18500
70-74										
75-79										
80 以上										
不詳										
計	106	743900	7018	53	353700	6674	159	1097600	6903	10355

(1) 本人が世帯主であるばあい。

表10 正常世帯における続柄別家事担当者数

		大 工 業			中 小 工 業			零 細 企 業	合 計
		工 員	事 務	小 計	工 員	事 務	小 計		
1	配 偶 者	988		988					988
2	男 の 子 供	9	451	460	615	192	805	288	1,553
3	女 の 子	42	1	43	7		7	2	52
4	兄 弟	8	11	19	28	10	38	16	73
5	姉 妹	41		41	2		2		43
6	父 母	22	9	31	10	3	13	7	51
7	祖 父 母	336	10	346	7	1	8	2	356
8	祖 父 母		147	147	149	36	85	63	395
9	祖 父 母	8		8					8
10	男 の 孫		2	2	3	2	5	2	9
11	女 の 孫								
12	そ の 他 の 親 族	20		20					20
13	不 詳		7	7	16	2	18	4	29
	計	1,474	638	2,112	835	246	1,081	384	3,577
	世 帯 数	1,302	561	1,863	853	230	1,083	397	3,343

(2) 本人が世帯主でないばあい。

		大 工 業			中 小 工 業			零 細 企 業	合 計
		工 員	事 務	小 計	工 員	事 務	小 計		
1	世 帯 主	17	4	21	3	1	4	5	30
2	配 偶 者	598	182	780	299	51	350	301	1,431
3	男 の 子 供	30	3	33	10	1	11	2	46
4	女 の 子	89	15	104	45	8	53	74	231
5	兄 弟	10		10	1		1	2	13
6	姉 妹	54	10	64	17	1	18	30	112
7	父 母	21		21	7	1	8	3	32
8	祖 父 母	225	83	308	166	27	193	83	584
9	祖 父 母	2		2	2		2		4
10	祖 父 母	12	1	13	8		8	4	25
11	男 の 孫							2	2
12	女 の 孫	1		1					1
13	そ の 他 の 親 族	76	15	91	34		34	12	137
14	不 詳	14	1	15	3	5	8	3	26
	計	1,149	314	1,463	595	95	690	521	2,674
	世 帯 数	1,105	321	1,426	674	104	778	579	2,783

表1.1 特殊世帯における前世帯主に対する統柄別家事担当者数

番号	企業種別 統柄	大工業			中小工業			零細 企業	合計
		事務	工員	小計	事務	工員	小計		
1	世帯主	-	-	-	2	-	2	-	2
2	配偶者	46	1	47	44	18	62	43	152
3	男の子	-	-	-	-	-	-	5	5
4	女の子	5	-	5	13	2	15	8	28
5	兄弟	-	-	-	-	-	-	-	-
6	姉妹	1	1	2	-	-	-	-	2
7	父母	-	-	-	-	-	-	1	1
8	祖母	9	16	25	7	5	12	6	43
9	祖父	1	5	6	-	-	-	-	6
10	男の子	-	-	-	-	-	-	-	-
11	女の子	-	-	-	-	-	-	-	-
12	その他の親族	2	-	2	-	-	-	1	3
13	不詳	2	-	2	3	3	6	1	9
14	計	66	24	90	69	28	97	65	252
世帯数		156	45	201	141	46	187	117	505

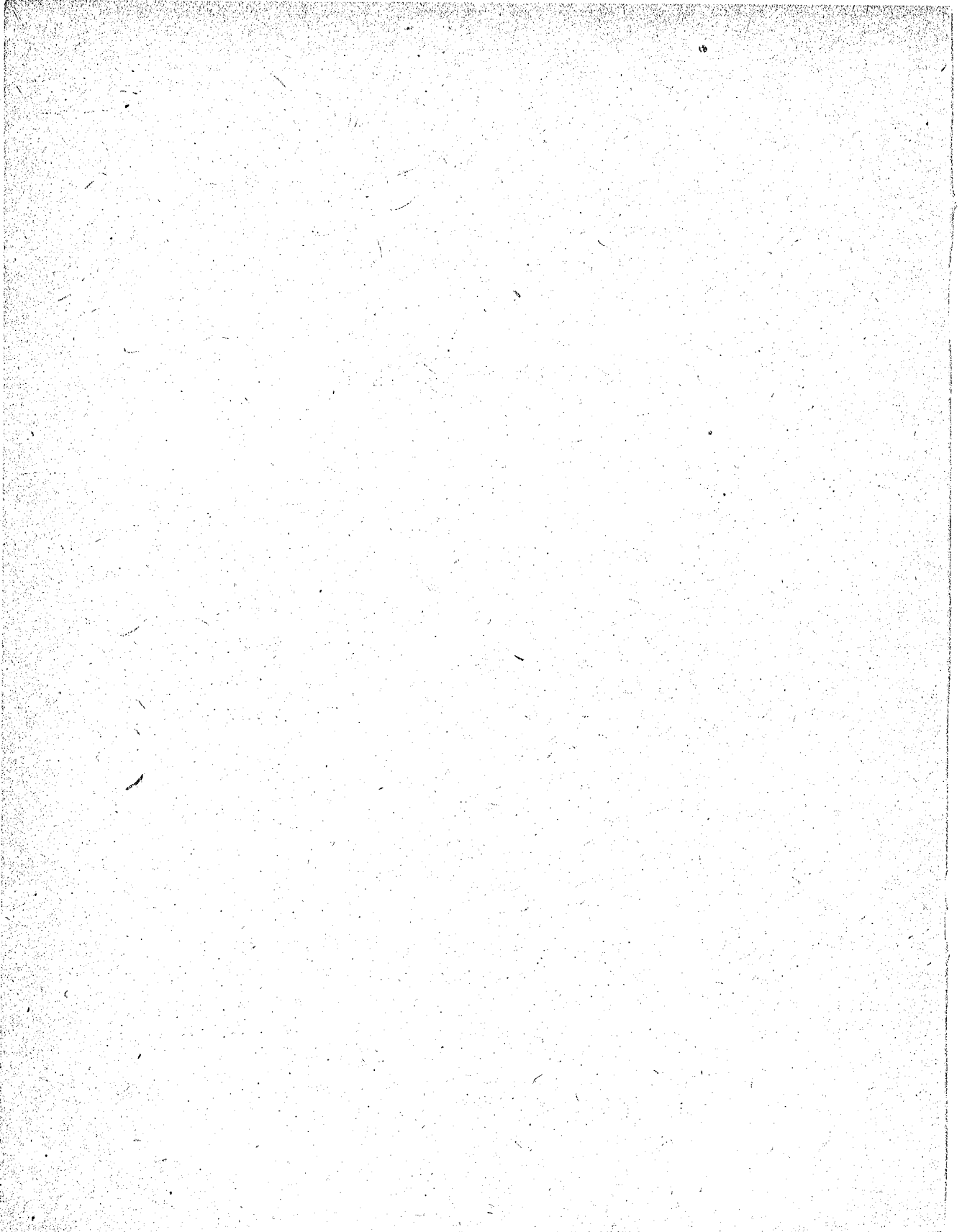
表1.2 正常世帯における男女年齢別世帯外にいる子供数

世帯外子供	企業種別	大工業			中小工業			零細 企業	合計
		工員	事務	小計	工員	事務	小計		
世帯外に いる男の 子供	14才未満	9	-	9	13	1	13	2	24
	15~17	2	4	6	9	1	10	2	18
	18~19	6	1	7	11	3	14	2	23
	20~24	15	8	23	30	5	35	6	64
	25~29	15	1	16	16	4	20	5	41
	30才以上	8	1	9	21	2	23	3	35
	不詳	1	-	1	1	-	1	1	3
計	56	15	71	101	15	116	21	208	
世帯外に いる女の 子供	14才未満	10	1	11	14	-	14	5	30
	15~17	7	1	8	6	1	7	3	18
	18~19	2	2	4	11	4	15	1	20
	20~24	18	6	24	25	6	31	10	65
	25~29	18	6	24	33	5	38	7	69
	30才以上	6	3	9	21	3	24	8	41
	不詳	1	-	1	5	-	5	2	8
計	62	19	81	115	19	134	36	251	
合計	118	34	152	216	34	250	57	459	
世帯数		2407	882	3289	1527	334	1861	976	6126

表 1 3. 特殊世帯における男女年齢別世帯外にいる子供数

世帯外子供	企業種別	大工業			中小工業			零細	合計
		事務	工員	小計	事務	工員	小計	企業	
世帯外に いる男の 子供	14才未満				3	7	10	1	11
	15~17		1	1		1	1	1	3
	18~19					2	2		2
	20~24		1	1		4	4	1	6
	25~29					3	3		3
	30~以上		1	1	4	5	9		10
	不詳	1		1				1	2
計	1	3	4	7	22	29	4	37	
世帯外に いる女の 子供	14才未満				1	3	4	1	5
	15~17		1	1		2	2	1	4
	18~19								
	20~24		4	4	1	4	5	2	11
	25~29		2	2		8	8		10
	30以上		1	1	4	8	12	2	15
	不詳				1		1		1
計		8	8	7	25	32	6	46	
世帯数		46	156	202	46	142	188	117	507

5 研究報告会の開催

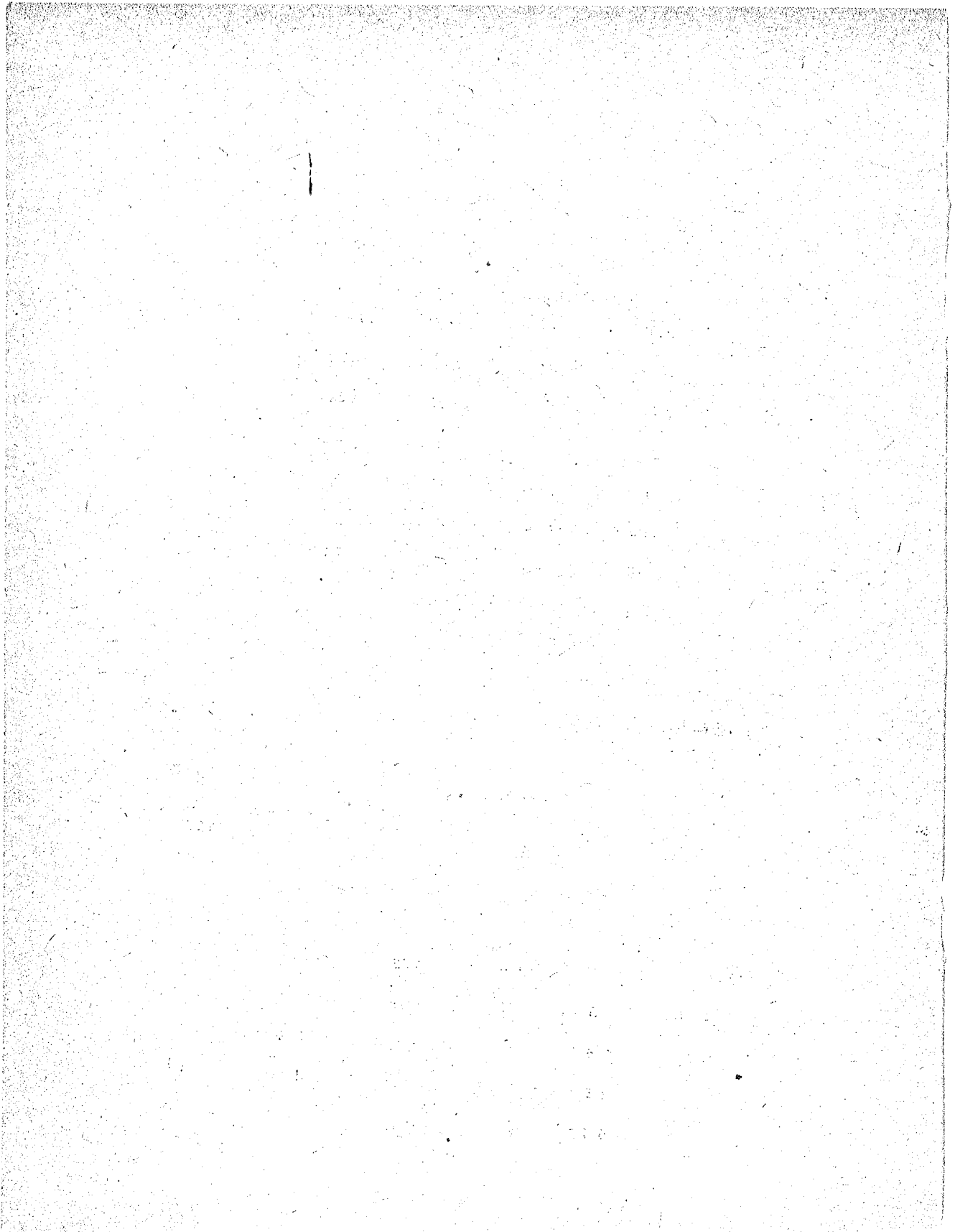


昭和33年度研究報告会

年 月 日	題 目	報 告 者
3 3. 5. 1 3	人口資質向上対策について	篠崎技官
3 3. 6. 1 1	人口学的影響力に関するスチュワートの理論 とその日本における適用について	浜 技官
〃 〃 〃	人口地域分布の法測について	館 技官
3 3. 6. 2 5	昭和32年第3次出産力調査結果の概要	本多技官
3 3. 7. 9	大都市世帯の労働力構成に関する調査結果	宮川技官
3 3. 7. 1 6	静岡県における漁村調査結果概要報告	林 技官
3 3. 7. 2 3	結婚変動の人口学的分析	黒田技官
3 3. 8. 6	人口妊娠中絶及び不妊手術に関する統計的研究 — 和歌山県における調査報告 —	篠崎技官
3 3. 8. 1 3	海外移住について	島村技官
3 3. 8. 2 7	企業体における無子家庭について	青木技官
3 3. 9. 1 7	山形県最上郡安楽城村調査報告(1) — 明治初年より戦前(昭和10年)迄の村経 済の発展と人口現象の推移について —	皆川技官
3 3. 1 0. 1	乳児死亡率における先天性死因の分析	荻野技官
3 3. 1 0. 8	自殺の研究について	岡崎技官
3 3. 1 0. 1 5	タイにおける人口の概要	浜 技官
3 3. 1 0. 2 2	昭和32年第3次出産力調査結果の報告(第 2回)	本多式官
3 3. 1 1. 5	在インドボンベイ人口センター研究留学帰朝 報告(第1回)	小林技官
3 3. 1 1. 1 2	〃 (第2回)	〃
3 3. 1 1. 1 9	〃 (第3回)	〃
3 3. 1 1. 2 6	〃 (第4回)	〃
3 3. 1 2. 1 0	〃 (第5回)	〃
3 3. 1 2. 1 7	〃 (第6回)	〃

年 月 日	題 目	報 告 者
3 4. 1. 1 4	〃 (第7回)	〃
3 4. 1. 2 1	人口の地域的移動に関する研究の展開(第1回)	上田 技官
3 4. 1. 2 8	〃 (第2回)	〃
3 4. 3. 9	スイス国ジュネーブに於て開催の第10回国際連合人口委員会出席帰朝報告(第1回)	館 技官
3 4. 3. 1 1	〃 (第2回)	〃
3 4. 3. 1 2	〃 (第3回)	〃
3 4. 3. 2 0	昭和33年度調査研究実績報告会	第1.科長
3 4. 3. 2 3	〃	第2.科長
3 4. 3. 2 5	〃	第3.科長
3 4. 3. 2 6	〃	第4.科長
3 4. 3. 2 7	〃	企画科長

6 資料の収集および交換



資料の収集は、調査研究遂行上最も必要であり、本年度においてもこれが収集に努め、又当所より機関誌「人口問題研究」及び研寄資料等を関係各方面に配布又は交換を行つた。

本年度中の収集資料目録及び当所よりの機関誌、資料等の配布先を掲げればつぎのとおりである。

収 集 資 料 目 録

資 料 名	発 行 所
ワアレンス	国立国会図書館
国立国会図書館公報	〃
洋書速報	〃
ぶつくわごん	〃
東南アジア資料速報	〃
ひぶろす	〃
人事院月報	人事院
労働力調査報告	総理府統計局
家計調査報告	〃
都道府県人口の推計	〃
個人商工業経済調査	〃
人口推計月報	〃
住民登録人口移動報告	〃
国勢調査報告	総理対統計局
〃 従業地に関する結果速報	〃
全国年令別人口の推計	〃
国勢統計要覧	〃
統 計	〃
総合統計	〃
小売物価統計調査報告	〃
事業所統計調査報告	〃
統計情報	行政管理庁

statistical Notes of Japan

資源

犯罪統計月報

交通事故統計

科学と捜査

科学捜査研究所報

保安衛生

科学技術庁報

文部省統計

教育統計

学校衛生統計

学校職員調査報告書

国立科学博物館研究報告

自然科学と博物館

人口動態統計

伝染病簡速統計月報

人口動態統計の概況

医療施設調査

厚生統計

衛生統計

社会福祉統計

伝染病および食中毒精密統計

患者調査

国民健康調査

社会医療調査

社会保障生活実態調査

医療保障基礎調査報告

国民栄養の現状

母子衛生の主なる統計

行政管理庁

資源調査会

警察庁

〃

科学捜査研究所

〃

防衛庁

科学技術庁

文部省

〃

〃

〃

国立科学博物館

〃

厚生省統計調査部

〃

厚生省統計調査部

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

厚生省公衆衛生局

〃 児童局

公衆衛生研究報告
 〃 雜誌
 生物統計学雜誌
 人類遺伝学宝函
 医療
 栄養学雜誌
 栄養研究所研究報告
 衛生試験所報告
 精神衛生資料
 精神衛生研究
 厚生白書
 農林白書
 農民栄養調査報告
 農林經濟研究論集
 農業基本調査結果報告
 漁業養殖業漁獲統計表
 農村動態調査結果報告
 農林省統計表
 漁業經濟調査報告
 農林漁家就業動向調査結果
 農業綜合研究
 農業技術研究所報告
 食糧研究所研究報告
 食糧管理統計
 異動人口調査結果表
 郵政統計
 展 望
 労働時報
 職種別等賃金実態調査結果報告

国立公衆衛生院
 〃
 〃
 〃
 国立東京第二病院
 国立栄養研究所
 〃
 国立衛生試験所
 国立精神衛生研究所
 〃
 厚生省企画室
 農林大臣官房企画室
 農林省統計調査部
 農林省農林經濟局
 〃
 〃
 〃
 〃
 〃
 〃
 農林省綜合研究所
 〃 農業技術研究所
 〃 食糧研究所
 食糧庁
 〃
 郵政省
 郵政省簡易保險局
 労働省大臣官房総務課
 〃 〃 労働統計調査部

毎月勤労統計調査結果表（全国編）
 〃 （地方編）
 失業保険事業月報
 労働経済の分析
 毎月労働災害統計表
 労働組合調査報告
 中小企業労働実態調査結果報告書
 職業安定業務月報
 職業安定広報
 労働経済図説
 労働経済指標
 通産月報
 工業統計表
 商業統計表
 中小企業総合基本調査報告
 資源技術試験所報告
 資源科学研究所彙報
 建設月報
 経済月報
 労働衛生研究所研究報告
 統計東京
 東京都の世帯と人口
 東京都昼間人口調査結果表
 東京都異動人口統計調査報告
 東京都標準世帯家計調査結果表
 衛生局月報（年報）
 小売物価統計調査報告
 生産動態統計
 北海道統計書

労働省大臣官房労働統計調査部

〃

〃

〃

〃

〃

〃

労働省職業安定局

〃

労働省大臣官房労働統計調査部

労働省大臣官房統計調査部

通商産業省

〃

〃

〃

資源技術試験所

資源科学研究所

建設省

経済企画庁

労働衛生研究所

東京都総務局統計部

〃

〃

〃

〃

東京都衛生局

東京都総務局

東京都総務局

北海道文書統計課

北海道労働研究
北海道市町村勢要覧
青森県の姿
衛生統計
青森県統計年鑑
宮城県の経済概況
宮城県の指標
宮城県勢要覧
宮城県統計総覧
岩手県勢要覧
人口動態統計概要
群馬県勢要覧
統計季報
桐生市の商業
交流
茨城県統計書
茨城県勢要覧
統計千葉
統計月報
埼玉県勢要覧
静岡県勢要覧
静岡県の統計
若越の統計
福井県勢要覧
福井県統計年鑑
衛生統計
石川県の人口
統計かなざわ
統苑

北海道文書統計表
〃
青森県総務部
〃 衛生部
青森県総務部統計課
宮城県総務部統計課
〃
〃
〃
岩手県総務部統計課
福島県厚生部
群馬県総務部
桐生市役所
〃
山梨県総務部
茨城県総務部
〃
千葉県総務部統計課
埼玉県統計課
〃
静岡県統計課
〃
福井県統計課
〃
〃
福井県衛生部
石川県統計課
〃
岐阜県統計課

岐阜県統計書
衛生年報
富山県勢要覧
愛知県の要覧
統計月報
愛知県地方計画書
京都市統計情報
商工情報
京都市勢統計
大阪府勢要覧
大阪の統計（月報年報）
住民登録人口移動報告結果表
統計時報
大阪市統計書
奈良県統計年鑑
統計和歌山
和歌山県勢要覧
兵庫の統計
兵庫県勢要覧
労働研究
統計月報（年報）
神戸
統計月報
島根県勢要覧
島根県統計書
衛生統計資料
ともしび
統計月報
統計の泉

岐阜県統計課
岐阜県衛生部
富山県統計課
愛知県統計課
〃
〃
京都市市長公室統計課
〃
〃
大阪府統計課
〃
〃
大阪市役所
〃
奈良県総務部調査課
和歌山県統計課
〃
兵庫県文書統計課
〃
兵庫県労働研究所
神戸市役所
〃
鳥取県統計課
島根県統計課
〃
岡山県衛生部
岡山県統計課
三重県統計課
広島県統計課

広島県の葉
 広島県統計年鑑
 広島県中小企業総合基本調査報告
 福岡県勢要覧
 人口動態の概況
 福岡市総合計画資料
 医療統計調査
 伝染病の概況統計
 宮崎県勢要覧
 鹿児島県勢要覧
 長崎県勢要覧
 地理学評論
 人類学雑誌
 民族衛生
 東洋文化
 農業経済研究
 社会科学論集
 早稲田商学
 社会学討究
 経済志林
 資料室報
 法政大学文学部紀要
 立教経済学研究
 応用社会学研究
 農学部研究報告
 駿台史学
 経営論集
 一橋論叢
 経済研究

広島県統計課
 〃
 〃
 福岡県統計課
 〃
 〃
 福岡県衛生部
 〃
 宮崎県統計課
 鹿児島県統計課
 長崎県統計課
 東京大学内日本地理学会
 〃 〃 人類学会
 〃 医学部日本民族協会
 〃 東洋文化研究所
 〃 農業経済会
 東京教育大学文学部
 早稲田大学商学同攻会
 〃 社会科学研究所
 法政大学経済学会
 〃 大原社会問題研究所
 〃 文学部
 立教大学経済学研究会
 〃 社会学部
 明治大学農学部
 〃 文学部
 〃 商学部
 一橋大学図書館
 〃 経済学研究所

人類学人類遺伝学体質学
農村研究
上智經濟論集
日本社会事業大学研究紀要
東京女子医科歯科大学雑誌
東京慈恵会医科大学雑誌
經濟集志
海洋科学
東洋大学紀要
經濟經營論集
東京都立商科短期大学論集
經濟学季報
武蔵大学論集
学習院大学政經学部研究年報
専修大学論集
經濟学
東北医学雑誌
東北福祉短期大学論集
学園論集
信州医学雑誌
高崎經濟大学論集
研究論集
宇都宮大学農学部學術報告
經濟と貿易
横浜市立大学紀要
法文学部論集
法經論集
金沢法学
經濟科学

慶応義塾大学医学部
東京農業大学図書館
上智大学労使関係研究所
日本社会事業大学
東京女子医科歯科大学
東京慈恵会医科大学
日本大学經濟学部
 ◇ 海洋科学研究所
東洋大学
 ◇ 經濟經營学会
東京都立商科短期大学
立正大学經濟学研究所
武蔵大学学会
学習院大学政經学部
専修大学々会
東北大学附属図書館
東北大学医学部
東北福祉短期大学
北海学園大学
信州大学医学部
高崎經濟大学
宇都宮大学学芸部
 ◇ 農学部
横浜市立大学經濟研究所
 ◇
金沢大学
愛知大学法經学会
金沢大学法經学部
名古屋大学經濟学部

調査と資料
 名城商学
 中京大学論叢
 経済理論
 彦根論叢
 経済論叢
 人文
 立命館経済学
 立命館法学
 人文学
 経営研究
 経済学年報
 社会福祉論集
 経済学雑誌
 研究と資料
 経済学
 社会問題研究
 大阪工業大学紀要
 経済研究
 社会福祉評論
 産業研究
 経済学論究
 商学論究
 商学論集
 経済論集
 商大論集
 神戸商科大学紀要
 甲南論集
 神戸外大論集

名古屋大学産業調査室
 名城大学商学会
 中京大学
 和歌山大学経済研究所
 滋賀大学経済文化研究所
 京都大学経済学部
 〃 教育学部
 立命館大学経済学会
 〃 法学部
 同志社大学人文学会
 大阪市立大学商学部経営研究所
 〃 経済学部
 〃 社会福祉研究会
 〃 経済研究会
 〃
 大阪大学
 大阪社会事業短期大学
 大阪工業大学
 大阪府立大学経済学部
 大阪女子大学
 関西学院大学産業研究所
 〃 経済学部
 〃 商学部
 関西大学商学部
 〃 経済学部
 神戸商科大学経済研究所
 〃
 甲南大学経済学会
 神戸市外国語大学研究所

Foreign Studies Pamphlet

修道短期大学論集
岡山医学会雑誌
農学部学術報告
瀬戸内海研究
温泉研究所報告
広島医学
山口経済学雑誌
香川大学経済論叢
徳島大学学芸紀要
経済学研究
商学部紀要
経営と経済
経済論集
熊本医学会雑誌
経済学論叢
日本医師会雑誌
経済復興
日本の経済
ダイヤモンド
労災
政策月報
都市問題
都市問題研究
経済情勢
世界経済
経済資料
生産性向上シリーズ
産業動向

神戸市外国語大学研究所
修道短期大学
岡山大学医学部
 ◇ 農学部
 ◇ 法文学部瀬戸内海総合研究所
 ◇ 温泉研究所
広島大学医学部
山口大学経済学会
香川大学経済研究所
徳島大学学芸部
九州大学経済学部
北九州大学商学部
長崎大学産業経営研究所
大分大学経済研究所
熊本大学医学部
福岡大学
日本医師会
日本経済復興協会
日本経済研究会
ダイヤモンド社
労災協会
自民党政務調査会
東瀛市政調査会
都市問題研究会
三菱経済研究所
世界経済調査会
経済団体連合会
日本生産性本部
国民経済研究協会

経済統計月報
職種別賃金調査結果表
中小企業経営者調査
東商
あいち経済月報
調査資料
海外資料
運輸と経済
運輸周報
都市計画
人と人
フェビアン研究
厚生広報
厚生
全共連情報
週刊労働
労働統計調査月報
経済統計月報
アジア問題
中検時報
統計数理研究所彙報
政経月誌
山陽技術雑誌
国際ニュース
社会保険
福祉広報
老人福祉
高令医学
西医学

東京商工会議所
〃
〃
〃
愛知商工会議所
電源開発株式会社
〃
運輸調査会
〃
日本都市計画学会
日本産業協力連盟
日本フェビアン研究所
厚生問題研究会
〃
全国共済農業協同組合連合会
日本労政協会
〃
日本銀行統計局
アジア協会
統計数理研究所
政治経済研究所
山陽技術振興会
国際問題研究協会
社会保険法規研究会
全国社会福祉協議会
全国養老事業協会
ライフ・エクステンションクラブ
西会本部

国際文化
生活と福祉
厚生指標
愛育
労働科学
保健
保健の科学
労働福祉
社会事業
調査時報
東北経済統計月報
中国地方総合統計月報

国際文化振興会
社会福祉調査会
厚生統計協会
母子愛育会
労働科学研究所
日本保健通信社
保健科学研究会
労働福祉事業団
全国社会福祉協議会
伊藤忠商事株式会社
東北経済調査協会
中国地方総合調査所

Health Statistics from the : U. S. Department of
 U. S. National Health Survey : Health, Education and
 : Welfare.
 Marriages, and Divorces and :
 Annulments, by Counties: :
 Continental United States : " "
 Alaska, Hawaii, and the Vir-
 gin Islands (U. S.), 1956 :
 :
 Divorces and Annulments: :
 Detailed Statistics for Re- : " "
 porting Areas, 1956 :
 :
 Marriages and Divorces: :
 United States and Each State, :
 and Alaska, Hawaii, Puerto : " "
 Rico, and the Virgin Islands :
 (U. S.), 1956 :
 :
 Mortality From Each Cause: :
 United States, 1954-56 : " "
 :
 :

Mortality From Each Cause by : U. S. Department of
Color and Sex: United States, : Health, Education and
1956 : Welfare.

Abridged Life Tables: United :
States, 1956 : " "

Leading Causes of Death: :
United States and Each State, :
and Alaska, Hawaii, Puerto : " "
Rico, and the Virgin Islands :
(U. S.), 1956 :

Mortality From Selected :
Causes, by Age, Race, and : " "
Sex: United States, 1956 :

Mortality From Selected :
Causes: United States and :
Each State, and Alaska, Hawaii, : " "
Puerto Rico, and the Virgin :
Islands (U. S.), 1956 :

Mortality: United States : U. S. Department of
and Each State and Alaska, : Health, Education and
Hawaii, Puerto Rico, and the : Welfare.
Virgin Islands (U. S.), 1956 :

Accident Fatalities: United :
States and Each State, 1956 :

Infant Mortality: United :
States and Each State, and : " "
Alaska, Hawaii, Puerto Rico, :
and the Virgin Islands (U. S.) :
1956 :

Fetal Deaths: United States :
and Each State, and Alaska, :
Hawaii, Puerto Rico and the : " "
Virgin Islands (U. S.), 1956 :

Natality: United States and :
Each State, and Alaska, Hawaii, :
Puerto Rico and the Virgin : " "
Islands (U. S.), 1956 :

Maternal Mortality: United	:	U. S. Department of
States and Each State, and	:	Health, Education and
Alaska, Hawaii, Puerto Rico,	:	Welfare.
and the Virgin Islands (U. S.),	:	
1956	:	
	:	
Marriages: Detailed Statistics	:	" "
For Reporting Areas, 1956	:	
	:	
Births by Age of Mother, Live-	:	
Birth Order, and Color: United	:	" "
States, 1956	:	
	:	
Population and Vital Statistics	:	United Nations
	:	
Principles and Recommendations	:	
for National Population Cen-	:	"
suses	:	
	:	
Handbook of Population Census	:	
Methods	:	"

Zeitschrift fur Zivilproze	: : Carl Heymanns Verlag Koln : : Berlin :
POPULATION	: : Institut National D'Etudes : : Demographiques :
Population Index	: : Princeton University :
Enuresis A Clinical and Genetic Study	: : Ejnar Munksgaard Coppen- : : hagen :
Population Projections	: : New Zealand Population : : Department of Statistics :
Statistik Arbok for Norge	: : Statistisk Sentralbyra :
Population Bulletin	: : Population Reference Bureu, : : Inc. :
Folketellingen	: : Statistisk Sentralbyra :

Sample Census of 1957	252	:	Census Division Government
Towns		:	of the Union of Burma
		:	
Demographic Yearbook	1957	:	United Nations
		:	
Bulletin of the National		:	National Science Museum
Science Museum		:	
		:	
A Geography of Taiwan		:	FU-MIN Geography Institute
		:	of Economic Development
		:	
Economic Bulletin for Asia		:	United Nations
and the Far East		:	

配布先

◎ 国会

衆議院

参議院

◎ 国立国会図書館

各省庁支部図書館

◎ 最高裁判所

◎ 会計検査院

院長 事務総長

事務総局調査課

第三局厚生検査課

◎ 人事院

総裁，事務総長，管理局

法制課

給与局給与第一課

◎ 総理府

大臣官房総務課

恩給局総務課

統計局

統計職員養成所

社会保障制度審議会

日本学術会議

公正取引委員会

国家公安委員会

警察庁

国家消防本部

首都圏整備委員会

宮内庁

調達庁

行政管理庁

北海道開発庁

自治庁

防衛庁

防衛研究所

航空自衛隊臨時航空医学
実験隊

経済企画庁

長官官房企画課

総合計画局計画課

総合開発局総合開発課

開発計画課

国土調査課

調査局統計課

調整局調査課

科学技術庁

◎ 法務省

大臣，政務次官，事務次
官，大臣官房調査課

最高検察庁

◎ 外務省

大臣，政務次官，事務次
官，アジア局，経済局第
一課

情報文化局第一課

移住局第一課

◎ 大蔵省

大臣，政務次官，事務次
官，大臣官房調査課

主計局司計課

法規課

給与課

厚生課

国税庁

◎ 文 部 省

大臣，政務次官，事務次官，官房総務課

管理局，初等中等教育局

大学學術局，体育局

社会教育局，調査局

日本ユネスコ国内委員会

事務局

文化財保護委員会

国立博物館

国立教育研究所

統計数理研究所

国立遺伝学研究所

◎ 厚 生 省

大臣，政務次官，事務次官，官房人事課，総務課

會計課，広報連絡課，統計調査部，国立公園部

企画室，公衆衛生局々長

企画室，栄養課，保健所

課，結核予防課，防疫課

精神衛生課，檢疫課，環

境衛生課，水道課

食品衛生課

医務局々長，次長，総務課

医事課，管理課

国立病院課，整備課

国立療養所課

薬務局長，企業課

薬事課，製薬課

細菌製剤課

保険局々長，次長，庶務課

健康保険課，国民健康保

險課

厚生年金保険課，医療課

船員保健課，年金業務室

社会保険監察管理官室

数理管理官

年金局々長，庶務課

国民年金課，福祉年金課

企画数理室

引揚援護局々長，庶務課

援護課

社会局々長，庶務課

保護課，更生課

生活課，施設課

児童局々長，企画課

養護課，母子衛生課

母子福祉課

国立公衆衛生院

国立精神衛生研究所

国立栄養研究所

国立予防衛生研究所

国立衛生試験所
人口問題審議会
厚生統計協議会

◎ 農 林 省

大臣，政務次官，事務次官
官房長，総務課，企画課
農林経済局，農林改良局
統計調査部，農地局
畜産局，蚕糸局
農業総合研究所，農業技術
研究所
農林省岡山農地事務局
経済調査課，農林統計課
食糧庁，林野庁，水産庁

◎ 通商産業省

大臣，政務次官，事務次官
官房総務課，調査統計課
繊維局，通商局，企業局
重工業局，軽工業局
鉱山局，石炭局
鉱山保安局，公益事業局
特許庁，中小企業庁
工業技術院
資源技術研究所

◎ 運 輸 省

大臣，政務次官，事務次官
官房長，運輸審議会
鉄道監督局，海運局
船舶局，自動車局

中央気象庁，海上保安庁
船員中央労働委員会事務局

◎ 郵 政 省

大臣，政務次官，事務次
官，官房総務課，監察課
調査課，郵務局，貯金局
簡易保険局，電波監理局
東京郵政局
電気通信研究所
電波庁
京都郵政研修所

◎ 勞 働 省

大臣，政務次官，事務次
官，官房総務課，国際勞
働課
労働統計調査部長，庶務
課，雇用統計調査課，賃
金調査課
労働経済課，製表課
労政局々長，労政課，勞
働法規課
労働組合課，労働教育課
労働基準局々長，庶務課
監督課，福利課，管理課
労災補償課，労働衛生課
婦人少年局々長，庶務課
失業保険課，雇用安定課

職業補導課，労働市場調査課

職業安定局，失業対策部
中央労働委員会

公共企業体等労働委員会
産業安全研究所

労働衛生研究所

◎ 建設省

大臣，政務次官，事務次官，計画局総合計画課

都市計画課，住宅局

首都圏整備委員会事務局
地理調査所

◎ 日本専売公社

◎ 日本国有鉄道

◎ 日本電信電話公社

◎ 国民金融公庫

◎ 住宅金融公庫

◎ 日本住宅公団

◎ 日本銀行調査局

◎ 日本放送協会

◎ 地方官庁

東京都

知事，総務局統計課

労働局民生局，衛生局

経済局

各道府県

知事，総務部，衛生部

民生部，教育委員会

◎ 学 校

東京大学

文学部社会学研究室

経済学部 医学部

日本生理学会，理学部

日本人類学会，日本地理学会，農学部農業経済学学会

東洋文化研究所，伝染病研究所，図書館

一橋大学

図書館，経済研究所

東京工業大学

東洋大学経済学会

慶応大学

図書館，医学部解剖学教室

早稲田大学

図書館，商学部商学会

大隈記念社会科学研究所

明治大学

図書館，経営学研究所

法政大学

図書館，経済学部

大原社会問題研究所

日本統計研究所

中央大学

東京女子大学

日本大学

図書館，経済学研究所

日本女子大学

武蔵大学
東京女子医科大学
立教大学
 図書館，経済研究所
東京慈恵会医科大学
東京教育大学
 農学部，理学部地理学教室，文学部社会学研究室
専修大学
立正大学
上智大学
 図書館，労使関係研究所
学習院大学政経学部
東京都立大学
 経済学会，人文学部
東京外国語大学
拓殖大学
社会事業短期大学
東京都立商科短期大学
国際キリスト教大学
東京経済大学貿易研究所
成城大学
東京農業大学農業経済学研究所
北海道大学
 医学部，農学部，図書館
北海学園大学教育学部
札幌医科大学附属図書館
東北大学

図書館，医学部
社会福祉家庭経済研究所
公衆衛生学教室
福島大学経済学部
宇都宮大学
新潟大学
 教育学部教育科学研究所
高田分校，医学部
富山大学
信州大学医学部
千葉大学医学部
横浜市立大学
 学術研究会，経済研究所
関東学院経済研究所
金沢大学
 図書館，医学部，経済学部，石川労働法研究所
法学部法経学会
法文学部，経済学研究室
名古屋大学
 医学部，農学部，経済学部
名城大学商学会
愛知大学
 法経学会，綜合郷土研究所，地域社会総合研究所
和歌山大学経済学会
滋賀大学
京都大学

図書館，経済学部 医学部
人文科学研究所，体育研
究所，教養学部，農業部
法学会
同志社大学
法学会，図書館
経済学部，人文科学研
究所
立命館大学
経済学部，図書館
人文科学研究所，法学会
大阪大学
図書館，文学部社会学教室
医学部公衆衛生学教室
経済研究所
大阪社会事業短大学
大阪商科大学経済研究所
関西学院大学
図書館，産業研究所
政治経済研究所
大阪市立大学
経済学部，経済研究所
商学部研究室，経営研
究所，図書館，家政学部
大阪工業大学
関西大学商学会
甲南大学経済学会
神戸大学
経済学部，図書館

経済経営学研究所
神戸商科大学
神戸外国語大学
修道短期大学
広島大学
図書館，医学部
岡山大学
図書館，医学部，農学部
温泉研究所，教育学部
瀬戸内活総会 研究所
中京大学商学会
山口大学経済学部経済学会
香川大学
徳島大学学芸部
長崎大学
図書館，医学部
産業経済研究所
佐賀大学農学部
大分大学経済研究所
熊本大学医学部
九州大学
農業経営学教室，図書館
経済学部，文学部
産業労働研究所

◎ 民間団体
共同通信社
読売新聞社
日本経済新聞社

朝日新聞社
産業時事新聞社
毎日新聞社資料部
〃 人口問題調査会
東京新聞社
社会福祉新聞社
ダイヤモンド社
日本妊娠調節研究所
日本経済研究所
日本経済復興協会
生命保険協会
日本産児調節連盟
母子愛育会
日本医師会
西医会本部
東京市政調査会
労働科学研究所
三菱経済研究所
国民経済研究協会
国際文化会館
資源科学研究所
中国地方総合開発調査所
政治経済研究所
運輸調査会
全国社会福祉協議会
北海道社会福祉協議会
結核予防会
保険同人社
電源開発株式会社

電力経済研究所
東洋経済新聞社
日本評論社
広島県立労働科学研究所
広島医学編集部
労働福祉事業団
兵庫県立労働研究所
北海道立労働科学研究所
日本労働研究所
日本労政協会
国際文化振興会
国際問題研究協会
青森商工会議所
東京商工会議所
愛知商工会議所
日本商工会議所
国際労働局事務局
日本労働研究会
世界経済調査会
経済団体連合会
日本経営者団体連盟
都市問題研究会
日本都市計画会
日本生産性本部
人口問題研究会
農村更生協会
農村統計協会
全国共済農業協同組合
全日本海員組合本部

經濟調査会
 日本經濟研究会
 日本産業協力連盟
 日本フエビアン研究所
 国策研究会
 矢野恒太郎記念会
 専門図書館協議会
 北海道地区

東北地区
 関東地区
 中部地区
 九州地区
 健康保険組合
 明治乳業株式会社
 第一生命保険相互株式会社
 三井造船株式会社

◎ 個人

一万田 尙 登
 石川 一 郎
 石坂 泰 三
 林 讓 治
 黒川 武 雄
 前田 多 門
 佐々木 行 忠
 波沢 敬 三
 高山 龍 夫
 吉武 惠 市
 永井 康 亨
 下古 芳 雄
 北岡 寿 逸
 床次 徳 二
 安芸 岐 一
 渥美 育 郎
 池田 謙 蔵

藤田 友 作
 藤林 敬 三
 稲葉 秀 三
 波多野 鼎 朗
 加納 久 朗
 賀川 豊 彦
 小林 中
 加藤 シズエ
 灘尾 弘 吉
 水島 治 夫
 岡田 文 秀
 美濃口 時次郎
 三原 信 一
 森田 優 一
 大河内 一 男
 清水 慎 三
 武井 畑 嗣
 東 精 一
 寺尾 琢 磨
 上原 徹 三郎

安井 誠一郎
 山中 篤太郎
 諸井 貫 一
 矢野 一郎
 赤木 朝 治
 赤松 常 子
 青柳 一 郎
 天野 景 康
 千葉 三 郎
 土岐 浩 二
 飯塚 久 忠
 広瀬 なつえ
 井上 邦 三
 福田 昌 子
 福林 惠 海
 長谷部 言 人
 本匠 栄次郎
 久慈 直 太
 小山 栄 三

男良雄篤一資市郎龍潔宗留郎治讓彦一徳義彦世房雄功雄国仙夫
 鉄字芳正孝嘉英兼太
 内坂西野山西藤村沢藤田丸山原村口上野入口木本美馬部村南橋野
 幕門下大矢亀葛加野小齋曾牛小藤今浜川谷西山高森能有阿竹石高矢

雄道ヲ次們榮雄榮杉郎助憲義手克温興樹二吉郎雄作一節夫雄臣雄郎
 寅正ナ尋袋重菊虎四永英考治利秀近豊三正榮新一忠憲鶴六
 谷際崎林島浦尻川本崎生出口原木島瀬木田田屋橋田田口井田椋鹿辺
 鳥山河小馬三野山山尾善南山篠黒小広高金神古高合岡関中吉小六渡

雄男稔郎藏均七郎子豊長造郎寿一雄馬雄お郎等夫定り夫夫一郎得
 珍康亮三信甲子勝花友正佐貞武三保態む彌義正し脩重揆善利
 林藤侯内原田村岡山川口来橋倉木田岡口峻田辺高田倉知居汀
 小近勝南木木増松村森中野大小瀨高奥谷暉津渡山吉佐愛新小

加藤文夫
高橋英治
酒井三到男

工藤昭四郎
足立正
木村忠二郎

田邊繁雄

◎ 外国関係機関

United Nations
Office of population Research, Princeton University
University of Pennsylvania
International population Union
American University
Scripps Foundation for Research in population
Problems, Miami
University of California
Ford Foundation
Institut National D'Etudes Demographiques
Centre International'de l'eufance
United Nations Educational,
Central Statistical office of Norway
Statistick Sentraobyra, Norge
Instytut Geografii Polska Akademia Nauk
London School of Economics
Swedish Central Buear of Statistics
British Library of Political and Economic Science
Dominion Bureau of Statistics, Canada
Department of Health Edncation and Welfare, U.S.A.
Academy of the U.S.S.R.

Institute of Oriental Studies of the U.S.S.R.

Academy of Sciences

Institute of Economy of the U.S.S.R. Academy of
Sciences.

The Fundamental Library of Social Sciences of the
U.S.S.R. Academy of Sciences,

Department of Statistics, Egypt

Deutsche Forschungsgemeinschaft

Demographic Training and Research Centre, India

Technical Assistance Administration United Nations.

Department of Anthropology,

Government of India

Indian Museum,

27, Chowringhee Calcutta-13

FU-MIN Geographical Institute of Economic Development

c/o National Taiwan University,

Taipei, Taiwan

Section of International Development of Social

Sciences

Development of Social Science,

Unesco Place de Fontenoy,

Paris 7^e France

京城大学校文理科大学地理学教室

米国大使館

英国大使館

濠州大使館

加奈陀政府

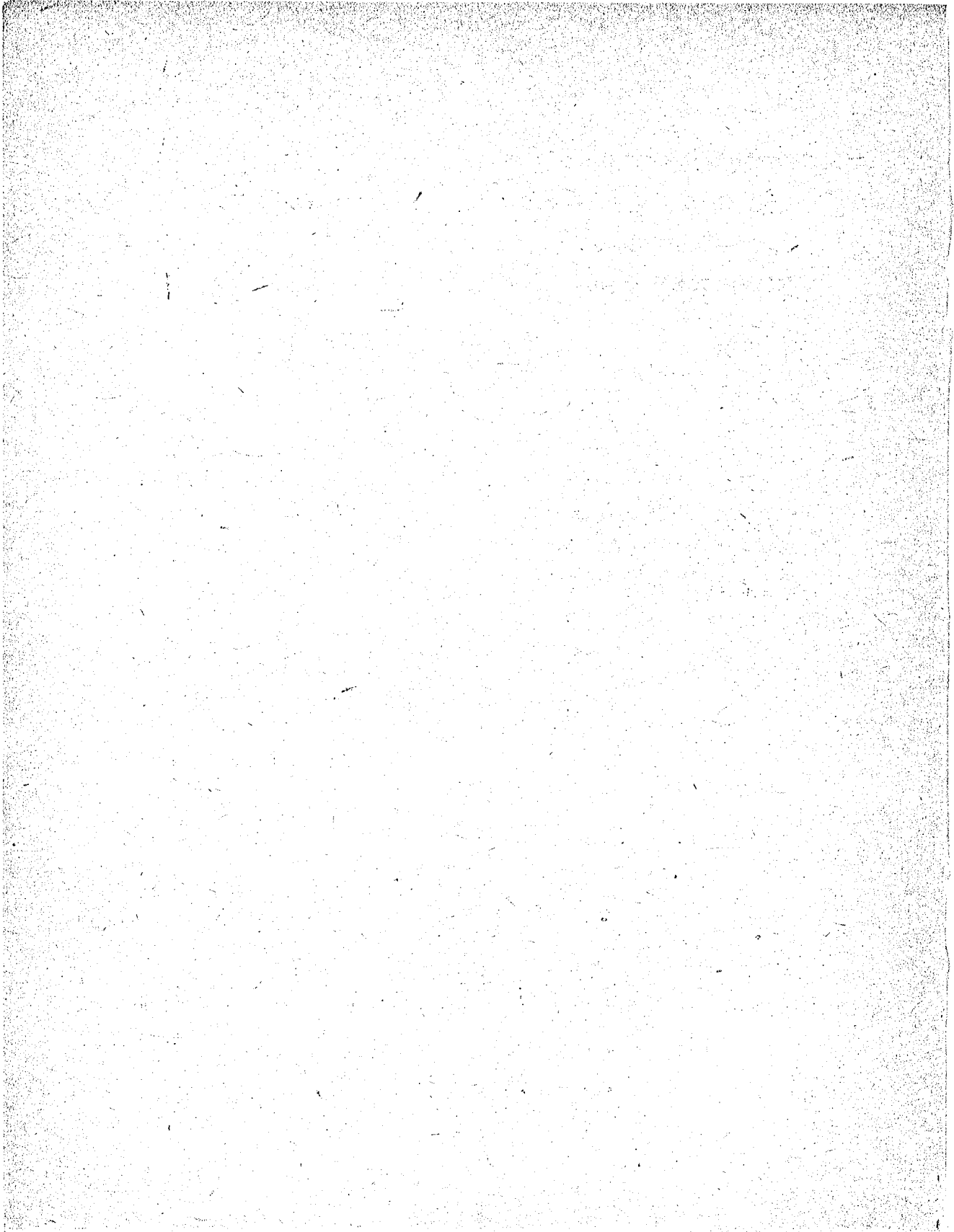
ノールウエー オスロ大学

ポーランド ワルソウ大学

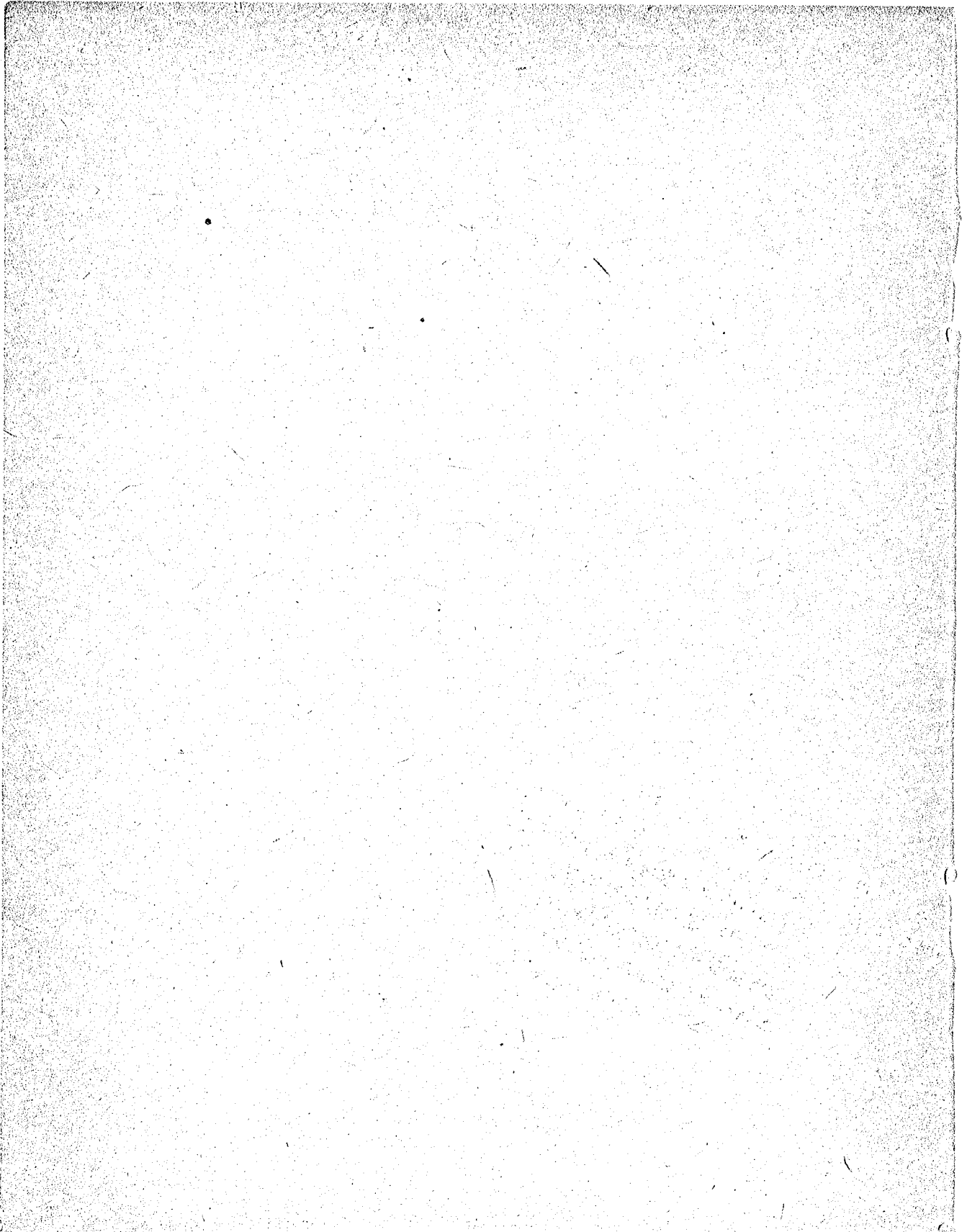
スウェーデン 中央統計所

ジャカルタ経済社会学研究所

イギリス 政治経済科学図書館



7 主要印刷物の発行



1. 機 関 誌

◎第72号

調査研究

- ・結婚年齢別にみた差別妊娠力の統計的分析

篠崎信男

- ・Demographic Influenceの理論とその
日本における適用について

浜 英彦

- ・青年期人口の地域的分析(4)

館 稔

上田正夫

浜 英彦

資 料

- ・人口問題審議会の潜在失業対策に関する決議
並びに附属参考資料

統 計

- ・人口に関する主要指標
- ・昭和32年10月1日男女、年齢階級別推計
人口事業所統計調査結果
- ・人口動態(明治33年—昭和32年)

雑 報

- ・昭和32年度調査研究項目の決定

◎第73号

調査研究

- ・結婚変動の静態的・動態的観察—日本にお
ける結婚の人口学的分析
- ・人工妊娠中絶と出生序列の変化
- ・青年期人口の地域的分析(5)

黒田俊夫

佐藤寧子

館 稔

上田正夫

浜 英彦

資 料

• アジアおよび極東人口教育調査地域センター

— 諮問委員会第1回会合概況報告

館 稔

統 計

• 人口に関する主要指標

• 人口動態(昭和32年)

• 雇用および失業

• 国際人口統計(1)

— 人口密度、大都市人口、出生・死亡率—

◎第74号

調査研究

• 自殺の実証的研究(1)

岡崎文規

• 人工妊娠中絶と不妊手術の実態的研究—和歌山県下における面接調査結果の統計的分析

篠崎信男

• 青年期人口の地域的分析(6)

館 稔

上田正夫

浜 英彦

統 計

• 人口に関する主要指標

• 最近の人口動態(昭和22年—32年)

• 国際人口統計(2)

— 主要国別乳児死亡率、主要国別男女年齢別人口—

資 料

• 昭和33年度実地調査の施行

• 定例研究報告会

• 研究資料の刊行

• 財団法人・人口問題研究会の創立25周年

記念講演会の開催

◎第75号

調査研究

- 自殺の実証的研究(2)
- 事故死の統計的観察
- 青年期人口の地域的分析(7)

岡崎文規

佐藤寧子

館 稔

上田正夫

浜 英彦

統 計

- 人口に関する主要指標
- 昭和33年の境域による都道府県別、市部
郡部別昭和30年国勢調査人口
- 労働力調査臨時調査結果(昭和33年3月
調査)
- 国際人口統計(3)
—主要国別、男女、年齢階級別、配偶関
係別(1947年—54年)—

2. 研究資料

- 第11回簡速静止人口表
- 世界の将来人口
- 工業国における出産力の分析(第1分冊)
- (第2分冊)
- ソ連における専門的技術的人的資源の概観
- 家族計画, 中心とする新生活態度の实地指
導研究結果の概要
—日本鋼管における実例—
- 最近の人口に関する統計資料(第2分冊)
1. 年次別人口動態(明治33年—昭和32.

- 年)
2. 婚姻・離婚 (昭和10年—昭和32年)
 3. 出 産 (大正9年—昭和32年)
 4. 死 亡 (大正9年—昭和32年)
 5. 生 命 表 (大正10年—昭和33年)
 6. 出 産 力 (昭和25年、27年、32年)
 7. 自然増加 (大正9年—昭和32年)
 8. 人口移動 (大正9年—昭和32年)
 9. 将来人口 (昭和30年—昭和90年)

3. 人口問題研究所年報(第3号)

- 人口学的基準構造と指数 館 稔
- 年令別特殊出生率と出生指数からみた都道府県の出産力底下 上田正夫
- 人口の地域的分布に現われた最近の変化に関する研究 山口喜一
- 人口変動要因としての結婚の動向に関する1研究 黒田俊夫
- 戦前戦後にあたる粗婚姻率安定の意味について 島村俊彦
- 家族の大きさとしてみた最近の出産力
— 1957年第3次出産力調査結果の報告 — 本多龍雄
- 大都市俸給生活者世帯の就業率 宮川 実
- 機械化農村における人口収容の形態 林 茂
- 東北における山村の人口誌的考察 皆川勇一
- 妊娠・出生・現存児数に対する産児調節

浪産・生後死亡の影響について

一和歌山県実態調査の再集計二

- 自殺と他殺の関連性
- 調停申立ての離婚について
- フィジンにおける最近のセンサス人口の検討
- アジアにおける種族の身長頭型について

青木尚雄

岡崎文規

佐藤寧子

浜 英彦

篠崎信男

1914
MAY 15
1914